



令和 6 年 度

静岡市公営企業会計  
決算審査意見書

静岡市監査委員



07 静 監 第 762 号

令和 7 年 8 月 22 日

静岡市長 難 波 喬 司 様

静岡市監査委員 深 澤 俊 昭

同 白 鳥 三和子

同 堀 努

同 石 井 孝 治

令和 6 年度静岡市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 6 年度静岡市公営企業会計（静岡市簡易水道事業会計、静岡市病院事業会計、静岡市農業集落排水事業会計、静岡市水道事業会計、静岡市下水道事業会計）決算及び附属書類を静岡市監査基準（令和 2 年静岡市監査委員告示第 1 号）に基づいて審査したので、次のとおり意見を提出します。



## 目 次

1	審 査 の 基 準	6
2	審 査 の 種 類	6
3	審 査 の 対 象	6
4	審 査 の 着 眼 点	6
5	審査の主な実施内容	6
6	審査の実施場所及び日程	6
7	審 査 の 結 果	7
8	経 営 成 績	8

### 決算の概要及び意見

(1)	静岡市簡易水道事業会計	9
	参 考 資 料	27
(2)	静岡市病院事業会計	29
	参 考 資 料	53
(3)	静岡市農業集落排水事業会計	55
	参 考 資 料	74
(4)	静岡市水道事業会計	75
	参 考 資 料	101
(5)	静岡市下水道事業会計	103
	参 考 資 料	126

※参考資料は、各事業会計における最近5か年の経営指標等の推移である。

# 令和6年度静岡市公営企業会計決算審査意見

## 1 審査の基準

この審査は、静岡市監査基準に基づいて実施した。

## 2 審査の種類

### (1) 審査の名称

令和6年度静岡市公営企業会計決算審査

### (2) 根拠法令

地方公営企業法第30条第2項

## 3 審査の対象

令和6年度 静岡市簡易水道事業会計決算

令和6年度 静岡市病院事業会計決算

令和6年度 静岡市農業集落排水事業会計決算

令和6年度 静岡市水道事業会計決算

令和6年度 静岡市下水道事業会計決算

上記決算に関する証書類、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

## 4 審査の着眼点

- (1) 決算書類は関係法令に準拠して作成されているか。
- (2) 決算書類の計数は正確か、また、証書類の計数と一致しているか。
- (3) 財務諸表は財政状態及び経営成績を適正に表示しているか。
- (4) 業務の執行状況及び予算の執行状況は適正か。
- (5) 経営成績及び財政状態は良好か。

## 5 審査の主な実施内容

3に掲げる5つの事業会計決算に関する証書類等について、4に掲げる着眼点に基づき審査した。あわせて、主要な事業について、関係職員からの説明聴取等の方法による審査を実施した。

## 6 審査の実施場所及び日程

### (1) 実施場所

監査委員事務局執務室及び審査対象部局会議室等

(2) 日程

令和7年6月2日から令和7年8月19日まで

## 7 審査の結果

(1) 監査基準第19条第2項又は第3項の規定に基づく記載

1から6までの記載事項のとおり審査した限り、審査に付された簡易水道事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算その他関係書類が、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

一方、病院事業会計においては、ノートパソコン等に係る耐用年数及び償却率の登録を誤っていたことから、減価償却費を過少に計上していたものの、決算その他関係書類は、重要な点において法令に適合していることが認められた。

加えて、農業集落排水事業会計では、消費税額の計算において、課税標準額に対する税額から控除される仕入れに係る消費税額について、当該仕入れに係る消費税額から差し引くこととなる特定収入に係る課税仕入れ等の税額を過大に算出した結果、消費税及び地方消費税の税額を過大に算出していた。また、このことに関連し、決算書の附属書類において、収益的収入の他会計補助金189,614,000円の用途について、課税支出に164,663,310円を充当したとされているが、その額は収益的支出に係る課税支出の額を超えていた。一方、決算その他関係書類は、重要な点において法令に適合していることが認められた。

(2) 監査基準第19条第4項の規定に基づく記載

水道事業会計において、静岡市水道事業及び下水道事業会計規程（平成15年静岡市企業局管理規程第26号。以下「会計規程」という。）別表第1水道事業会計勘定科目表資産勘定（1）固定資産の表には「出資金」の科目がないにもかかわらず、当該科目を用いて経理していた。

過去に会計規程を改正した際に、誤って削除してしまったものと思われることであったが、近年、定期監査においても規則等と実務の不整合が見受けられることから、当該科目に限らず、必要な事項が会計規程に定められているか、会計規程の定めと実務に不整合が生じていないかを確認し、必要に応じて会計規程を改正したり実務を見直したりするなど今後適切に対応されたい。

なお、各事業別の決算概要、意見等については、後述のとおりである。

## 8 経営成績

各事業会計の経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	簡易水道事業会計	病院事業会計	農業集落排水事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総 収 益 (A)	146,248	11,672,613	462,878	11,225,607	21,440,679
総 費 用 (B)	129,618	12,922,529	419,082	9,637,025	20,880,222
損益 (A) - (B) (C)	16,630	△1,249,915	43,796	1,588,581	560,457
(A)のうち収支不足補填のための一般会計補助金 (D)	93,179	1,000,000	189,614	—	—
実 質 損 益 (C) - (D)	△76,549	△2,249,915	△145,817	1,588,581	560,457

(注) 1 数値は、次のとおり表示し、又は算出しているため、差額、合計等が一致しない場合がある。

(1) 文中の金額は原則として万円単位、表中の金額は千円単位で表示し、いずれも単位未満は切り捨てである。

(2) 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。ただし、99.95%以上100%未満のものは99.9%とした。

(3) 差額等の数値が「0」のもの又は該当数値はあるが単位未満のものは、「0」、「0.0」で表示した。なお、これらが負数の場合は、「△0」、「△0.0」で表示した。

(4) 該当数値がないもの、算出不能なもの又は1,000.0%以上の増減率等の無意味なものは、「—」で表示した。

(5) 減数又は負数は、「△」で表示した。

(6) 比率間の比較は、「ポイント」で表示した。

(7) 執行率は予算現額に対する収入済額・支出済額の割合である。

2 「第1 業務の執行状況」、「第2 予算の執行状況」については、消費税及び地方消費税を含めて記載した。

# 静岡市簡易水道事業会計



# 簡易水道事業会計

## 第1 業務の執行状況

### 1 簡易水道の普及状況

簡易水道の普及状況は、次のとおりである。

(単位 人・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
給水区域内人口 A	886	905	△19	△2.1
給水人口 B	886	905	△19	△2.1
普及率 B/A	100.0	100.0	0.0	—

### 2 給水業務の状況

(1) 給水業務の状況は、次のとおりである。

(比率 %)

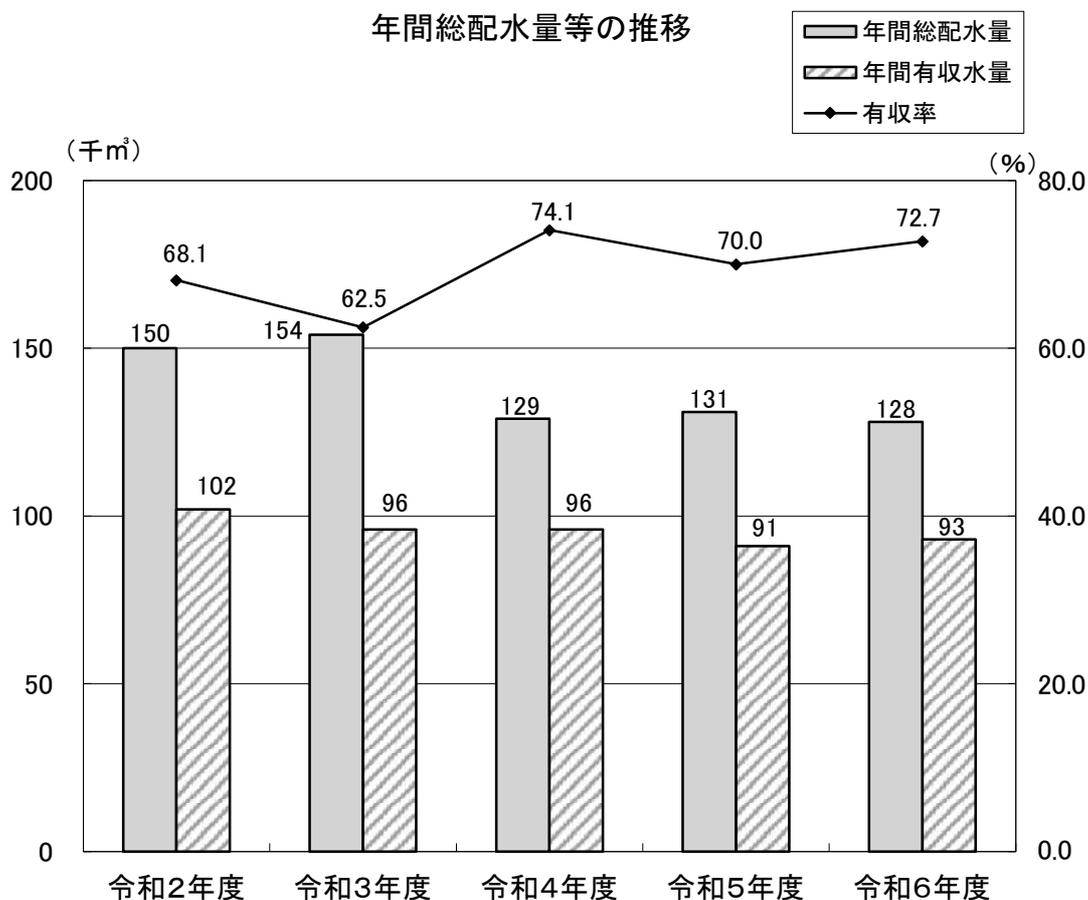
区 分	令和6年度			令和5年度 実 施 量	比較増減	
	計 画	実 施 量	執行率		実 施 量	増減率
給水戸数(戸)	646	654	101.2	662	△8	△1.2
年間総配水量(m <sup>3</sup> )	132,304	128,022	96.8	131,455	△3,433	△2.6
1日平均配水量(m <sup>3</sup> )	362	351	97.0	360	△9	△2.5
有収水量(m <sup>3</sup> )	—	93,127	—	91,963	1,164	1.3
有収率	—	72.7	—	70.0	2.7	—

(2) 総配水量に対する有効水量（実際に使用された水量）、無効水量（漏水等）の状況は、次のとおりである。

(単位 m<sup>3</sup>・比率 %)

区 分	令和6年度		令和5年度		比較増減		
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	増減率	
総配水量	128,022	100.0	131,455	100.0	△3,433	△2.6	
有効水量	有収水量	93,127	72.7	91,963	70.0	1,164	1.3
	無収水量	3,769	2.9	3,721	2.8	48	1.3
	計	96,896	75.7	95,684	72.8	1,212	1.3
無効水量	31,126	24.3	35,771	27.2	△4,645	△13.0	

無効水量を減少させるため、日向地区と井川地区の一部（本村・西山平）の漏水調査（実施延長13.2km）と16件の修繕を実施していた。



### 3 簡易水道施設の維持管理等の状況

(1) 水道法に基づく水質検査については、配水系統ごとに選定した市内5か所の給水栓を定期検査箇所として、次の表のとおり、全項目検査（51項目）及び省略検査（12項目、13項目、25項目又は26項目）を実施し、全ての検査箇所水質基準に適合していた。

検査箇所	検査項目	回数	検査結果
井川（小河内） 井川（西山平）	51項目	1回	水質基準に適合
	25項目	3回	水質基準に適合
	12項目	8回	水質基準に適合
日向 坂ノ上（第1） 坂ノ上（第2）	51項目	1回	水質基準に適合
	26項目	3回	水質基準に適合
	13項目	8回	水質基準に適合

(2) 修繕工事については、配水管、給水管、導水管、施設及び装置の修繕並びに応急給水拠点整備修繕を13件実施していた。

#### 4 簡易水道施設の稼働状況

簡易水道施設の稼働状況は、次のとおりである。

(単位 m<sup>3</sup>・比率 %)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
1日最大配水量	A	524	520	4	0.8
1日平均配水量	B	351	360	△9	△2.5
1日配水能力	C	757	757	0	0.0
施設利用率	B/C	46.4	47.6	△1.2	—
負 荷 率	B/A	67.0	69.2	△2.2	—
最大稼働率	A/C	69.2	68.7	0.5	—

- (1) 施設利用率（1日配水能力に対する1日平均配水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合）は46.4%で、前年度を1.2ポイント下回っていた。
- (2) 負荷率（1日最大配水量に対する1日平均配水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合）は67.0%で、前年度を2.2ポイント下回っていた。
- (3) 最大稼働率（1日配水能力に対する1日最大配水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は69.2%で、前年度を0.5ポイント上回っていた。

## 第2 予算の執行状況

### 1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
簡易水道事業収益	154,496	147,739	95.6	140,714	7,025	5.0
営業収益	15,928	16,472	103.4	16,312	159	1.0
営業外収益	138,568	131,267	94.7	124,402	6,865	5.5
特別利益	—	—	—	—	—	—

上表の営業収益のうち、給水収益の内訳は、次のとおりである。

(比率 %)

使用水量 (月間)	延給水戸数 (戸)	対前年度比	給水量 (m <sup>3</sup> )	対前年度比	給水収益 (千円)	対前年度比
0m <sup>3</sup> を超え 5m <sup>3</sup> まで	1,432	99.0	1,753	97.2	304	95.8
5m <sup>3</sup> を超え 10m <sup>3</sup> まで	373	86.3	2,970	86.3	515	85.1
10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	526	103.3	8,092	102.2	1,404	100.8
20m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	1,111	98.8	37,064	99.3	6,434	97.9
50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	420	102.4	27,493	102.9	4,773	101.5
100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	68	106.3	11,388	110.6	1,977	109.0
500m <sup>3</sup> を超える分	8	100.0	4,367	97.9	994	111.4
計	3,938	98.6	93,127	101.3	16,404	100.6

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
簡易水道事業費用	137,179	131,109	95.6	125,726	5,383	4.3
営業費用	125,620	120,084	95.6	113,573	6,510	5.7
営業外費用	11,059	11,025	99.7	12,152	△1,127	△9.3
特別損失	—	—	—	—	—	—
予備費	500	—	—	—	—	—

## 2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	33,500	31,634	94.4	29,329	2,304	7.9
他会計支出金	33,500	31,634	94.4	29,329	2,304	7.9

ア 資本的収入は3,163万円で、予算額に対する執行率は94.4%となっていた。

イ 資本的収入は、前年度に比べ230万円（7.9%）増加していた。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	61,200	59,313	96.9	—	56,276	3,037	5.4
建設改良費	4,989	3,630	72.8	—	2,330	1,299	55.7
企業債償還金	55,711	55,683	99.9	—	53,945	1,738	3.2
予備費	500	—	—	—	—	—	—

ア 資本的支出は5,931万円で、予算額に対する執行率は96.9%となっていた。

イ 資本的支出は、前年度に比べ303万円（5.4%）増加していた。

ウ 建設改良費は363万円で、前年度に比べ129万円（55.7%）増加していた。これは器具機械費が増加したためである。

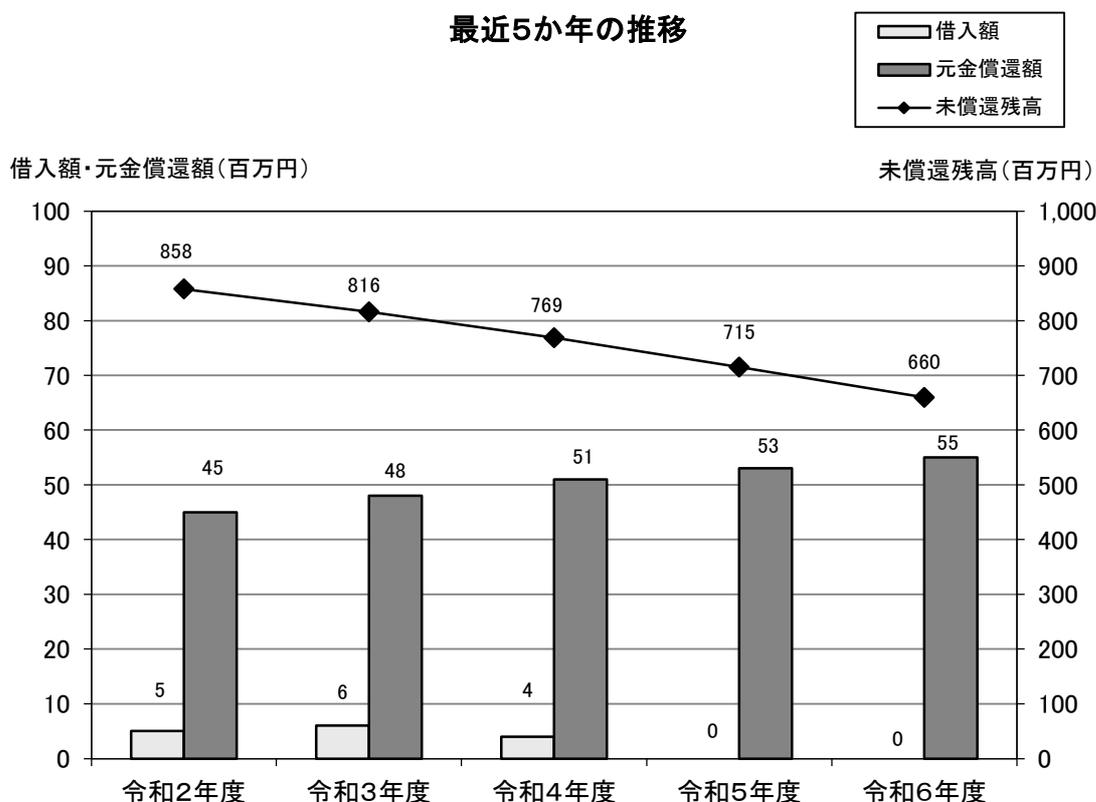
エ 企業債償還金は5,568万円で、前年度に比べ173万円（3.2%）増加していた。

なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高
		元 金	利 子	計	
令和2	5,200	45,446	14,367	59,814	858,748
令和3	6,300	48,878	13,366	62,245	816,170
令和4	4,900	51,131	12,317	63,449	769,938
令和5	0	53,945	11,254	65,199	715,992
令和6	0	55,683	10,150	65,833	660,308

### 最近5か年の推移



(3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,767万円は、減債積立金227万円、過年度分損益勘定留保資金57万円、当年度分損益勘定留保資金1,112万円、当年度利益剰余金処分額1,371万円で補填していた。

### 3 その他の予算の執行状況

(1) 企業債の本年度分の借入はなかった。

(2) 一時借入金はなかった。

(3) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用については、簡易水道事業の運営に係る消費税及び地方消費税において、6万円の不足が生じたため、動力費から同額を流用していた。議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費）についての流用はなかつ

た。

- (4) 予算に定めた簡易水道事業費に充てるための他会計からの補助金は、予算額 1 億67万円に対し、決算額9,317万円となっていた。

### 第3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
総 収 益		146,248	139,232	7,015	5.0
内 訳	経 常 収 益	146,248	139,232	7,015	5.0
	営 業 収 益	14,981	14,830	150	1.0
	(うち給水収益)	(14,913)	(14,818)	(94)	(0.6)
	営 業 外 収 益	131,267	124,402	6,865	5.5
	特 別 利 益	—	—	—	—
(うち一般会計補助金)		(93,179)	(87,513)	(5,666)	(6.5)
総 費 用		129,618	124,244	5,373	4.3
内 訳	経 常 費 用	129,618	124,244	5,373	4.3
	営 業 費 用	116,033	109,903	6,129	5.6
	営 業 外 費 用	13,585	14,341	△756	△5.3
	特 別 損 失	—	—	—	—
経常損益(経常収益－経常費用) (一般会計補助金を除いたもの)		16,630 (△76,549)	14,988 (△72,525)	1,641 (△4,024)	11.0 (5.5)
純 損 益(総収益－総費用) (一般会計補助金を除いたもの)		16,630 (△76,549)	14,988 (△72,525)	1,641 (△4,024)	11.0 (5.5)

(1) 本年度の簡易水道事業は、総収益が1億4,624万円、総費用が1億2,961万円で、その結果、当年度純損益は1,663万円の純利益となり、前年度に比べ利益が164万円(11.0%)増加していた。

また、収支不足補填などのための一般会計補助金を除いた実質損益は、7,654万円の純損失で、前年度に比べ損失が402万円(5.5%)増加していた。

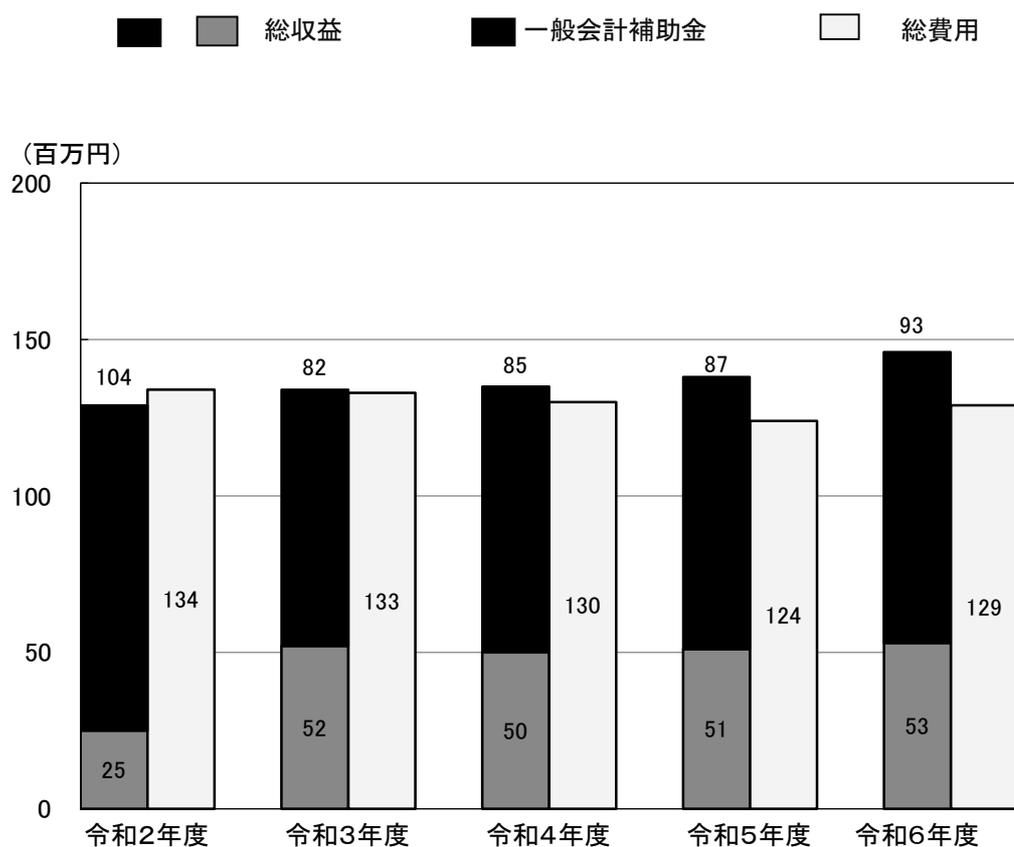
ア 営業収益は1,498万円で、前年度に比べ15万円(1.0%)増加していた。

イ 営業外収益は1億3,126万円で、前年度に比べ686万円(5.5%)増加していた。

ウ 営業費用は1億1,603万円で、前年度に比べ612万円(5.6%)増加していた。

エ 営業外費用は1,358万円で、前年度に比べ75万円(5.3%)減少していた。

(2) 最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



(3) 収益率の推移は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	算 式
総収支比率	112.8	112.1	104.7	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	112.8	112.1	104.7	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	12.9	13.5	13.3	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は112.8%で、前年度を0.7ポイント上回っていた。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は112.8%で、前年度を0.7ポイント上回っていた。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は12.9%で、前年度を0.6ポイント下回っていた。

(4) 給水収益及び給水費用の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度			比較増減	
	金 額	構成比	対前年度比	金 額	構成比	対前年度比	金 額	
給水収益 A	14,913	—	100.6	14,818	—	97.3	94	
給水費用 B	129,618	100.0	104.3	124,244	100.0	95.2	5,373	
給水費用内訳	人件費	26,142	20.2	109.7	23,823	19.2	102.5	2,318
	動力費	5,426	4.2	116.2	4,670	3.8	76.1	755
	修繕費	9,877	7.6	179.8	5,494	4.4	83.3	4,382
	減価償却費	49,217	38.0	100.0	49,211	39.6	98.8	6
	支払利息	10,150	7.8	90.2	11,254	9.1	91.4	△1,103
	委託料	13,535	10.4	93.7	14,452	11.6	107.7	△916
その他	15,267	11.8	99.5	15,336	12.3	81.0	△69	
給水損益 A-B	△114,704	—	104.8	△109,425	—	95.0	△5,279	

ア 給水収益から給水費用を差し引いた給水損益は1億1,470万円の損失で、前年度に比べ損失が527万円(4.8%)増加していた。

(5) 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価(平均販売単価)及び給水原価の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 円・比率 %)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比較増減		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
供給単価 A	160.14	—	161.14	—	△1.00	△0.6	
給水原価 B	1,391.84	100.0	1,351.03	100.0	40.81	3.0	
内 訳	資本費	637.50	45.8	657.50	48.7	△20.00	△3.0
	人件費	280.72	20.2	259.06	19.2	21.66	8.4
	その他	473.62	34.0	434.47	32.1	39.15	9.0
給水損益 A-B	△1,231.70	—	△1,189.89	—	△41.81	3.5	

(注) 資本費 = 減価償却費 + 支払利息      供給単価 =  $\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$       給水原価 =  $\frac{\text{給水費用}}{\text{有収水量}}$

ア 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価は、それぞれ160円14銭と1,391円84銭で、前年度に比べ供給単価は1円(0.6%)下がり、給水原価は40円81銭(3.0%)上がっていた。

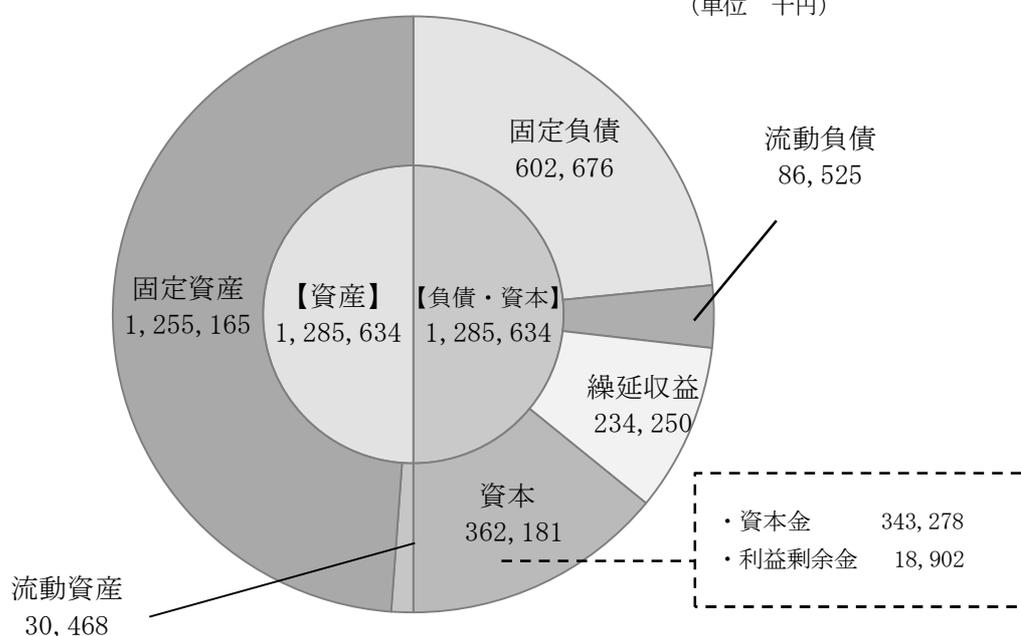
この結果、1 m<sup>3</sup>当たりの給水損益は1,231円70銭の損失となり、前年度に比べ損失が41円81銭(3.5%)増加していた。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
資 産	1,285,634	1,323,217	△37,582	△2.8
固定資産	1,255,165	1,301,083	△45,917	△3.5
有形固定資産	1,255,165	1,301,083	△45,917	△3.5
投資その他の資産	—	—	—	—
流動資産	30,468	22,133	8,335	37.7
現金預金	30,241	22,012	8,228	37.4
未収金	227	121	106	87.6
負債及び資本	1,285,634	1,323,217	△37,582	△2.8
負 債	923,452	977,665	△54,212	△5.5
固定負債	602,676	660,308	△57,632	△8.7
企業債	602,676	660,308	△57,632	△8.7
流動負債	86,525	76,340	10,184	13.3
企業債	57,632	55,683	1,948	3.5
未払金	18,675	10,692	7,982	74.7
預り金	8,085	7,963	122	1.5
引当金	2,133	2,001	132	6.6
繰延収益	234,250	241,016	△6,765	△2.8
資 本	362,181	345,551	16,630	4.8
資本金	343,278	328,089	15,189	4.6
剰余金	18,902	17,462	1,440	8.2
利益剰余金	18,902	17,462	1,440	8.2

(単位 千円)



## (1) 資 産

資産は12億8,563万円で、前年度に比べ3,758万円（2.8%）減少していた。

ア 固定資産は12億5,516万円で、前年度に比べ4,591万円（3.5%）減少していた。

イ 流動資産は3,046万円で、前年度に比べ833万円（37.7%）増加していた。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
未 収 金 等 A	304	199	105	53.0
うち納期未到来分 B	—	—	—	—
実質未収金等 A-B	304	199	105	53.0
現年度分	160	69	90	130.8
過年度分	144	129	14	11.4

（注）「未収金等」には、貸借対照表上未収金に区分されるもののほか、破産更生債権等に区分されるものも含む。

（ア）未収金等は30万円で、前年度に比べ10万円（53.0%）増加していた。

未収金等のうち、納期未到来分はなかった。

（イ）不納欠損処分状況は、次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
簡易水道料金	—	—	—	—

## (2) 負 債 及 び 資 本

ア 負債は9億2,345万円で、前年度に比べ5,421万円（5.5%）減少していた。

（ア）固定負債は6億267万円で、前年度に比べ5,763万円（8.7%）減少していた。

（イ）流動負債は8,652万円で、前年度に比べ1,018万円（13.3%）増加していた。

また、流動負債には未払金1,867万円が含まれているが、当該未払金は令和7年5月末日までに全額支払済となっていた。

（ウ）繰延収益は2億3,425万円で、前年度に比べ676万円（2.8%）減少していた。

イ 資本は3億6,218万円で、前年度に比べ1,663万円（4.8%）増加していた。

（ア）資本金は3億4,327万円で、前年度に比べ1,518万円（4.6%）増加していた。

(イ) 剰余金は1,890万円で、前年度に比べ144万円(8.2%)増加していた。

(単位 千円・比率 %)

項目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
減債積立金	0	0	0	—
未処分利益剰余金	18,902	17,462	1,440	8.2
利益剰余金	18,902	17,462	1,440	8.2

(ウ) 利益剰余金は1,890万円で、その内容は次のとおりである。

ウ 令和5年度静岡市簡易水道事業会計未処分利益剰余金1,746万円は、議会の議決を経た上で、そのうち1,498万円を減債積立金に積立てていた。この積み立てた減債積立金のうち、令和5年度の資本的収支の補填財源とした1,271万円を取崩し、令和5年度静岡市簡易水道事業会計未処分利益剰余金のうち247万円との合計1,518万円を資本金に組み入れていた。

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	算式
流動比率	35.2	29.0	30.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	46.4	44.3	42.2	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	104.7	104.3	104.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率(200%以上が理想)は35.2%で、前年度を6.2ポイント上回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率(率が大きいほど望ましい。)は46.4%で、前年度を2.1ポイント上回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率(100%以下が望ましい。)は104.7%で、前年度を0.4ポイント上回っていた。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー (A) ※1 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	34,313	25,795	8,518	33.0
投資活動によるキャッシュ・フロー (B) ※2 「将来に向けた運営基盤の確立のために 行われる投資活動による資金の増減」	29,599	26,998	2,600	9.6
財務活動によるキャッシュ・フロー (C) 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△55,683	△53,945	△1,738	3.2
本年度資金増減額 (AからCまでの合計) (D)	8,228	△1,151	9,379	△814.8
資金期首残高 (E)	22,012	23,163	△1,151	△5.0
資金期末残高 (DとEの合計) (F)	30,241	22,012	8,228	37.4

※1 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) には、収支不足補填などのための一般会計補助金（令和6年度9,317万円、令和5年度8,751万円）が含まれている。

※2 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) には、器具機械費及び企業債償還金に充てるための一般会計補助金（令和6年度3,130万円、令和5年度2,911万円）が含まれている。

簡易水道事業会計は資金が822万円増加し、期首に2,201万円あった残高が、期末には3,024万円となっていた。

(1) 業務活動により増加した資金は3,431万円となっていた。

(2) 投資活動により増加した資金は2,959万円となっていた。

(3) 財務活動により減少した資金は5,568万円となっていた。これは主に、建設改良費等の財源に充てるための企業債5,268万円を償還したことによるものである。

## 第4 む す び

### 1 令和6年度決算総括

令和6年度の簡易水道事業会計の経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、1,663万円の黒字（黒字額は前年度より164万円増加）となっており、総収益から総費用を差し引いた純損益も同様に1,663万円の黒字となっていた。また、同会計では収入不足補填のための一般会計補助金9,317万円を収入しており、これを除いた実質損益は7,654万円の赤字となっていた。

具体的な決算状況を見ると、収益面では、給水収益を含む営業収益はほぼ横ばいとなっているが、営業外収益は一般会計補助金の増加などから前年度より686万円（5.5%）の増となっており、その結果、総収益は前年度に比べ701万円（5.0%）増加していた。

費用面では、建設改良費の増加などにより、総費用は前年度に比べ537万円（4.3%）増加していた。

このように、収益、費用とも増加したことに伴い、令和6年度末の当年度未処分利益剰余金は1,890万円（前年度より144万円増加）となった。

### 2 一般会計補助金を除く経常損益の改善について

一般会計補助金を除いた令和6年度の7,654万円の赤字は、前年度に比べ402万円増加しており、これを改善するためには、「給水収益の増加」と「経常費用の削減」の両面からの着実な取組が必要であるとのことであった。

このうち、給水収益については、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比0.67ポイント減の16.29%であり、事業の実態からすれば料金水準の引上げが必要とも考えられるものの、「同一市民、同一料金」の考え方に立ち、平成20年から静岡市水道事業の料金体系と同一料金を維持する中で、給水人口は減少傾向にあり、収納率も99%台で推移していることから、更なる増加は難しく、現行の料金の見直しを行わない限り、「経常費用の削減」の取組によるしかないと思われる。

一方で、その「経常費用の削減」に関しては水位計の更新の延長による減価償却費の抑制や水の汚れを取る高品質凝集剤の使用による膜ろ過浄水装置の洗浄費用の削減を行ったとのことであり、評価すべき取組である。今後は、施設の管理について、機器の法定耐用年数を1.5倍した年数により計画的に更新する「時間計画保全」から、定期点検により消耗品等を交換し延命しながら使用を続ける「状態監視保全」に変更し、修繕費用の削減に取り組むとともに、給水人口の減少に伴い、将来的には施設の統合による適正化も検討していくとのことであるが、実施に当たっては費用対効果を十分に検討の上、取り組むことを望むものである。

### 3 有収率向上と漏水防止の取組について

水道管からの漏水の度合いを示す有収率は72.7%と、令和5年度の70.0%より向上したものの、令和4年度の74.1%に比べると減少しており、課題を確認したところ、中山間地域の水道の特徴である配水管から宅地内の水道メーターまでの給水管の延長が長く、この間での漏水が増加傾向（漏水の94パーセントが民地内）にあるため、漏水の発見が難しいとのことであり、遠方監視装置による配水量の監視回数の増加、検針員が検針をする際の漏水確認、漏水が疑われる際の連絡依頼のチラシの住民回覧などにより、漏水の早期発見・早期修繕に努めていくとともに、漏水調査の技術をもつ職員を更に育成し、漏水量を減らしていくとのことであった。民地内の給水管で発生する漏水については、住民への注意喚起や情報提供の仕組みを強化するとともに、情報提供があった際は早急に必要な支援を実施することが重要である。

さらに、令和7年4月から中山間地域の水道に関する事務を一元化する方針の下、水道部に中山間地水道課が新設され、同事務を一元的に所管させることにより、中山間地域の水に関する窓口が一本化され、市民にとって分かりやすい組織体制になるとともに、限られた人的資源の重点配置と技術の集積・継承による効果が期待される。水道事業においては、水道管の老朽化対策としてAI解析等の最新技術の導入を進めていることから、簡易水道事業における新技術の導入に向けた検討についても積極的に取り組むことを望むものである。

### 4 簡易水道料金の改定について

本市の簡易水道事業は、人口減少が続く中山間地域の住民の生活を支える重要なインフラとして、赤字補填のための一般会計補助金によりその大部分が支えられている事業であるが、本市の厳しい財政状況の中で、同補助金を少しでも減少させ、持続可能な事業として今後も安定的な経営を維持していく必要がある。本審査後の令和7年7月18日の市長定例記者会見では、水道事業について、令和7年度（2025年度）から令和21年度（2039年度）までの期間において耐震化対策・老朽化対策を集中投資し実施するために必要な財源を一度の改定で確保するためには、改定率を約+50%とする水道料金改定が必要となることが示され、改定周期や改定率などの具体的な改定内容は、今後上下水道事業経営協議会の議論・意見を踏まえ、決定することとされている。「同一市民、同一料金」の考えに立つ簡易水道料金についても水道料金と同様の改定が行われることとなるが、そのことを当然のものとして受け止めるのではなく、水道料金の改定の検討内容やその過程を理解し、改定により得られる収入をどのように簡易水道事業に活用していくのかという点を含め、利用者の理解と協力も得ながら、更なる経営の効率化のための可能な限りの取組を一つずつ着実に進めていくことを期待するものである。

参考資料

簡易水道事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	14,981	14,830	15,248	15,343	14,647
	営業利益	△ 101,051	△ 95,072	△ 99,443	△ 101,585	△ 100,512
	経常利益	16,630	14,988	6,154	204	△ 2,904
	当年度損益	16,630	14,988	6,154	1,429	△ 5,109
	収支不足補填のための 一般会計補助金	93,179	87,513	85,696	82,730	104,163
	上記補助金を除いた 実質損益	△ 76,549	△ 72,525	△ 79,542	△ 81,301	△ 109,272
財政状態	資産合計	1,285,634	1,323,217	1,371,535	1,411,278	1,468,961
	負債合計	923,452	977,665	1,040,972	1,086,869	1,145,981
	資本合計	362,181	345,551	330,562	324,408	322,979
	自己資本	596,431	586,567	579,345	580,317	587,987
	流動比率	35.2	29.0	30.7	24.1	31.8
	自己資本構成比率	46.4	44.3	42.2	41.1	40.0
	固定資産対長期資本比率	104.7	104.3	104.1	103.7	103.5
	企業債未償還残高	660,308	715,992	769,938	816,170	858,748
	実質未収金	304	199	274	212	267
その他	給水区域内人口(人) A	886	905	946	980	996
	給水人口(人) B	886	905	946	980	996
	普及率 B/A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年間総配水量(m <sup>3</sup> )	128,022	131,455	129,523	154,846	150,642
	有収率	72.7	70.0	74.1	62.5	68.1
	供給単価(円)	160.14	161.14	158.71	158.33	141.88
	給水原価(円)	1391.84	1351.03	1,359.02	1,379.38	1,294.03
	施設利用率	46.4	47.6	46.9	56.0	54.2



## 静岡市病院事業会計



# 病院事業会計

## 第1 業務の執行状況

### 1 患者数等の状況

(1) 患者数等の状況は、次のとおりである。なお、患者数は延べ人数による。

(単位 人・比率 %)

予定患者数	実績患者数	差引患者数	実績率
292,497	266,640	△25,857	91.2

(単位 人・比率 %)

区分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
患者数	入院	107,287	118,027	△10,740	△9.1
	外来	159,353	164,443	△5,090	△3.1
	合計	266,640	282,470	△15,830	△5.6
病床利用率		63.5	69.6	△6.1	—

(注) 病床利用率 =  $\frac{\text{入院患者数}}{\text{年間延病床数} [\text{病床数} \times \text{診療日数}]} \times 100$

各年度の年間延病床数〔病床数、診療日数〕は下表のとおりであった。

	年間延病床数	年度末病床数	診療日数
令和5年度	169,458床	463床	366日
令和6年度	168,995床	463床	365日

入院患者数は延べ107,287人で、前年度に比べ10,740人(9.1%)減少し、外来患者数は延べ159,353人で、前年度に比べ5,090人(3.1%)減少していた。

入院患者数では主に、消化器内科で1,819人増加していたものの、脳神経外科で4,666人、外科・消化器外科で2,898人減少していた。

また、外来患者数では主に、小児科で745人増加していたものの、皮膚科で2,732人、脳神経外科で1,393人減少していた。

(2) 医師等職員数の状況は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	令和6年度末	令和5年度末	比較増減
医 師	66	66	0
看 護 師	338	356	△18
医療技術職員	132	131	1
事 務 職 員	37	36	1
そ の 他 職 員	19	18	1
計	592	607	△15

(注1) 医師は、正規医師及び後期研修医である。

(注2) 看護師は、看護師、助産師及び准看護師である。

(注3) 医療技術職員は、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士、栄養士等である。

(3) 1日平均患者数、医師及び看護師1人1日当たり患者数は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減
1 日 平 均 患 者 数	入院	293.9	322.5	△28.6
	外来	655.8	676.7	△20.9
医師1人1日当たり患者数	入院	6.6	7.2	△0.6
	外来	9.9	10	△0.1
看護師1人1日当たり患者数	入院	1.3	1.4	△0.1
	外来	1.9	1.9	0.0

(注) 診療日数並びに医師及び看護師の実質延職員数により算出

## 2 主要な建設改良事業の執行状況

### (1) 工事

工事請負費の執行はなかった。

### (2) 備品の購入状況

X線TVシステムほか49件を1億8,985万円で購入していた。

## 第2 予算の執行状況

### 1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
病院事業収益	13,771,722	11,699,224	85.0	12,874,834	△1,175,609	△9.1
医業収益	11,381,206	9,399,311	82.6	10,029,250	△629,938	△6.3
医業外収益	2,390,516	2,299,209	96.2	2,845,584	△546,374	△19.2
特別利益	—	702	—	—	702	—

上表の医業収益のうち、入院・外来収益の状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
入院収益	6,206,737	73.1	6,778,389	74.2	△571,652	△8.4
外来収益	2,282,926	26.9	2,360,765	25.8	△77,839	△3.3
計	8,489,663	100.0	9,139,155	100.0	△649,491	△7.1

ア 病院事業収益は116億9,922万円で、予算額に対する執行率は85.0%となっていた。これは主に、看護師数の減により稼働病床数が当初の想定を下回ったことや、令和6年度末をもって脳神経外科と皮膚科において医局派遣が撤退することとなったことに伴い、年度途中から同科の診療や手術を制限したことにより、想定よりも入院収益が減少したためである。

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
病院事業費用	13,771,722	12,945,931	94.0	12,836,098	109,833	0.9
医業費用	13,364,998	12,601,172	94.3	12,441,969	159,203	1.3
医業外費用	376,678	315,712	83.8	394,128	△78,415	△19.9
特別損失	29,046	29,046	100.0	—	29,046	—
予備費	1,000	—	—	—	—	—

## 2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	692,858	218,515	31.5	172,213	46,302	26.9
企業債	631,200	166,500	26.4	111,900	54,600	48.8
出資金	36,000	28,500	79.2	31,250	△2,750	△8.8
貸付金返還金	21,450	15,253	71.1	17,931	△2,678	△14.9
基金運用収入	8	337	—	11	326	—
その他収入	3,200	3,200	100.0	10,120	△6,920	△68.4
寄附金	1,000	1,000	100.0	1,000	0	0.0
固定資産売却代金	—	3,725	—	—	3,725	—

ア 資本的収入は2億1,851万円で、予算額に対する執行率は31.5%となっていた。これは主に、企業債において借入額を事業費に合わせて減じたことや当初計画していた借入れを行わなかったためである。

イ 資本的収入は、前年度に比べ4,630万円（26.9%）増加していた。これは主に、企業債の借入額が増加したためである。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	1,732,001	1,288,826	74.4	—	1,382,845	△94,019	△6.8
建設改良費	1,054,262	731,996	69.4	—	759,177	△27,180	△3.6
貸付金	55,200	50,550	91.6	—	55,900	△5,350	△9.6
企業債償還金	621,531	505,930	81.4	—	566,768	△60,837	△10.7
基金積立金	1,008	348	34.6	—	1,000	△651	△65.1

ア 資本的支出は12億8,882万円で、予算額に対する執行率は74.4%となっていた。これは主に、購入対象の医療器械等を精査し、購入するものを減じたため及び契約差金が生じたためである。

イ 資本的支出は、前年度に比べ9,401万円（6.8%）減少していた。

ウ 建設改良費は7億3,199万円で、前年度に比べ2,718万円（3.6%）減少していた。

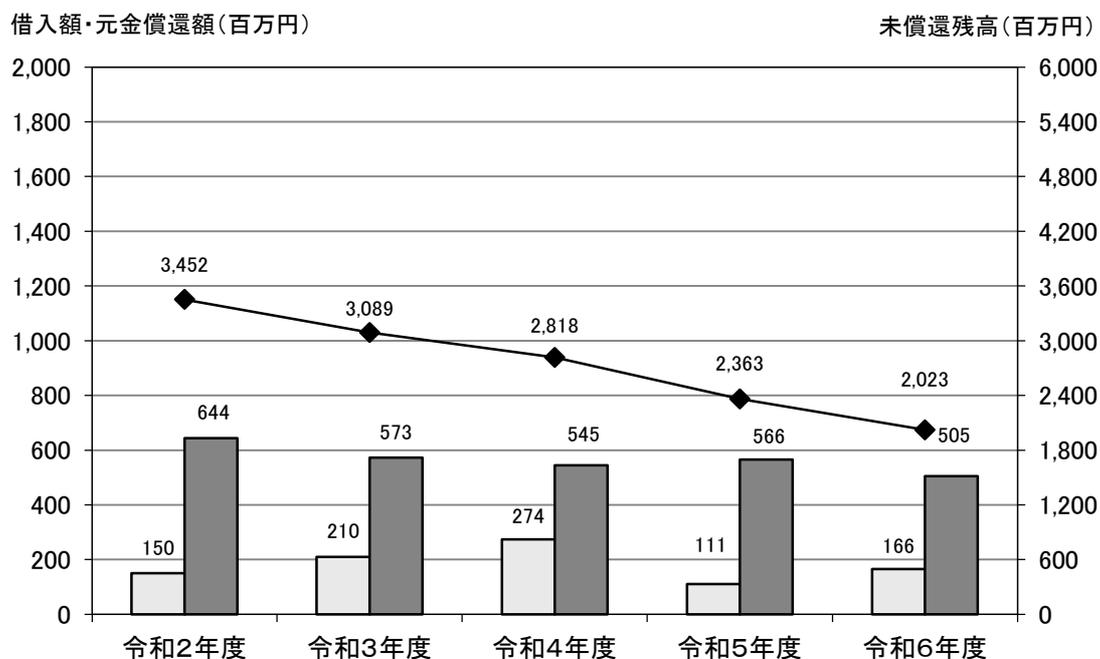
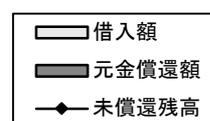
エ 企業債償還金は5億593万円で、前年度に比べ6,083万円（10.7%）減少していた。

なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高の推移は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高
		元 金	利 子	計	
令和2	150,500	644,736	36,652	681,389	3,452,588
令和3	210,400	573,850	33,589	607,440	3,089,137
令和4	274,300	545,208	30,626	575,834	2,818,229
令和5	111,900	566,768	27,666	594,434	2,363,360
令和6	166,500	505,930	24,530	530,461	2,023,930

### 最近5か年の推移



(3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億7,031万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額91万円、過年度分損益勘定留保資金7,503万円、当年度分損益勘定留保資金9億2,480万円及び退職給付引当金見合いの現金6,954万円で補填していた。

### 3 その他の予算の執行状況

(1) 債務負担行為に係る契約状況は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	債務負担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 6年度 支払額	令和7年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
医療機器保守経費 (令和6年度購入分)	300,000	0	0	7～12	0
院内保育所運営業務 (令和6年度分)	105,410	95,726	0	7～10	95,726

債務負担行為に係る契約は、予算に定めた事項、期間及び限度額の範囲内で締結されていた。

なお、医療機器保守経費（令和6年度購入分）は未契約となっていた。これは、医療機器の購入を取りやめたことによるものである。

(2) 企業債の本年度分の借入同意額は1億6,650万円で、予算に定めた限度額6億3,120万円の範囲内で執行されていた。

また、起債の目的、方法、利率及び償還の方法も予算に沿って執行されていた。

(3) 予算に定めた一時借入金の限度額は10億円であったが、一時借入金はなかった。

(4) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費、交際費）についての流用はなかった。

(5) 予算に定めた病院事業費に充てるための他会計からの補助金は、予算額11億28万円に対し、決算額10億円となっていた。

(6) 棚卸資産の購入額は12億6,292万円で、予算に定めた棚卸資産の購入限度額15億8,000万円の範囲内で執行されていた。

### 第3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
総 収 益		11,672,613	12,847,679	△1,175,066	△9.1
内 訳	経 常 収 益	11,671,911	12,847,679	△1,175,768	△9.2
	医 業 収 益	9,376,481	10,006,299	△629,817	△6.3
	医 業 外 収 益	2,295,430	2,841,380	△545,950	△19.2
	特 別 利 益	702	—	702	—
	(うち一般会計補助金)	(1,000,000)	(1,299,000)	(△299,000)	(△23.0)
総 費 用		12,922,529	12,813,167	109,361	0.9
内 訳	経 常 費 用	12,893,483	12,813,167	80,315	0.6
	医 業 費 用	12,297,871	12,139,969	157,901	1.3
	医 業 外 費 用	595,611	673,198	△77,586	△11.5
	特 別 損 失	29,046	—	29,046	—
経常損益(経常収益－経常費用)		△1,221,572	34,512	△1,256,084	—
(一般会計補助金を除いたもの)		(△2,221,572)	(△1,264,487)	(△957,084)	(75.7)
純損益(総収益－総費用)		△1,249,915	34,512	△1,284,427	—
(一般会計補助金を除いたもの)		(△2,249,915)	(△1,264,487)	(△985,427)	(77.9)

(1) 本年度の病院事業は、総収益が116億7,261万円、総費用が129億2,252万円で、その結果、当年度純損益は12億4,991万円の純損失となっていた。

また、収支不足補填のための一般会計補助金を除いた実質損益は、22億4,991万円の純損失で、前年度に比べ損失が9億8,542万円(77.9%)増加していた。

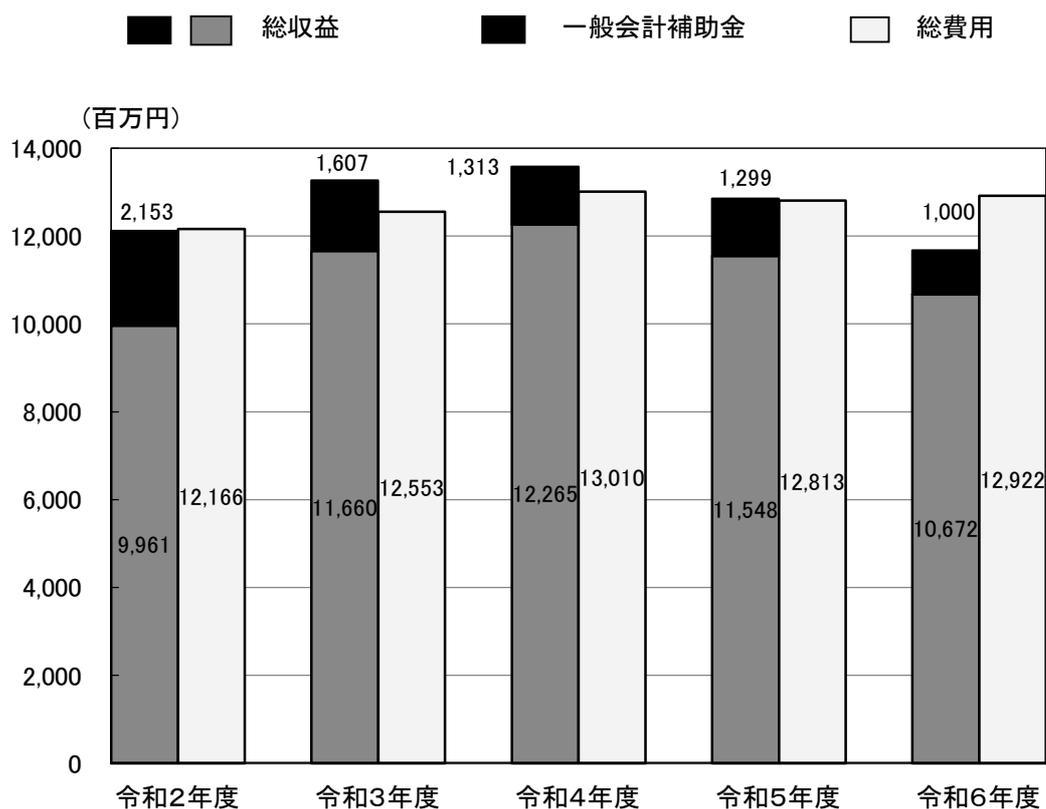
ア 医業収益は93億7,648万円で、前年度に比べ6億2,981万円(6.3%)減少していた。

イ 医業外収益は22億9,543万円で、前年度に比べ5億4,595万円(19.2%)減少していた。これは主に、新型コロナウイルス感染症対策事業などに係る県補助金が前年度に比べ2億1,985万円減少したことや、一般会計との調整の結果、一般会計からの補助金が前年度に比べ2億9,900万円減少したためである。

ウ 特別利益は70万円で、院外薬局へ貸し出していた土地を売却したことによる収益である。

- エ 医業費用は122億9,787万円で、前年度に比べ1億5,790万円（1.3%）増加していた。
- オ 医業外費用は5億9,561万円で、前年度に比べ7,758万円（11.5%）減少していた。
- カ 特別損失は2,904万円で、国の非常勤職員の取扱いに合わせ令和6年度より会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することになったことに伴い、令和5年度分に係る引当金計上不足額を執行したことによるものである。

(2) 最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



(3) 収益率の推移は、次のとおりである。

区 分	(単位 %)			算 式
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
総収支比率	90.3	100.3	104.4	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	90.5	100.3	104.4	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
医業収支比率	76.2	82.4	80.3	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$

- ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は90.3%で、前年度を10ポイント下回っていた。
- イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は90.5%で、前年度を9.8ポイント下回っ

ていた。

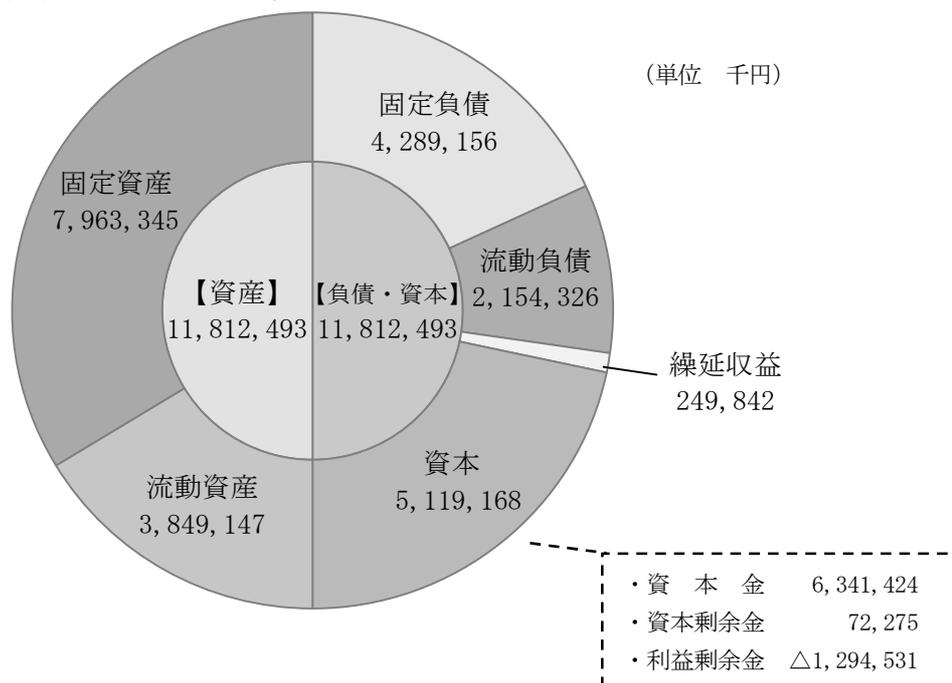
ウ 医業活動の能率を示す医業収支比率は76.2%で、前年度を6.2ポイント下回っていた。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
資 産	11,812,493	13,527,289	△1,714,795	△12.7
固定資産	7,963,345	8,466,712	△503,367	△5.9
有形固定資産	7,558,738	8,042,901	△484,163	△6.0
無形固定資産	483	483	0	0.0
投資その他の資産	404,124	423,328	△19,204	△4.5
流動資産	3,849,147	5,060,576	△1,211,428	△23.9
現金預金	1,348,887	2,169,377	△820,489	△37.8
未収金	2,424,354	2,820,703	△396,349	△14.1
貯蔵品	68,790	64,118	4,671	7.3
前払費用	6,968	6,230	737	11.8
その他流動資産	146	146	0	0.0
負債及び資本	11,812,493	13,527,289	△1,714,795	△12.7
負 債	6,693,325	7,187,043	△493,717	△6.9
固定負債	4,289,156	4,609,172	△320,015	△6.9
企業債	1,655,131	1,857,430	△202,298	△10.9
リース債務	345,016	664,704	△319,687	△48.1
引当金	2,289,008	2,087,037	201,970	9.7
流動負債	2,154,326	2,299,703	△145,376	△6.3
企業債	368,798	505,930	△137,131	△27.1
リース債務	397,831	378,295	19,536	5.2
未払金	894,276	986,148	△91,872	△9.3
前受収益	5,485	—	5,485	—
引当金	487,589	427,957	59,632	13.9
その他流動負債	345	1,371	△1,026	△74.8
繰延収益	249,842	278,167	△28,325	△10.2
資 本	5,119,168	6,340,245	△1,221,077	△19.3
資本金	6,341,424	6,312,924	28,500	0.5
剰余金	△1,222,256	27,321	△1,249,577	—
資本剰余金	72,275	71,937	337	0.5
利益剰余金	△1,294,531	△44,615	△1,249,915	—

(注) 剰余金の負数は、欠損金である。



## (1) 資 産

資産は118億1,249万円で、前年度に比べ17億1,479万円（12.7%）減少していた。

ア 固定資産は79億6,334万円で、前年度に比べ5億336万円（5.9%）減少していた。

イ 流動資産は38億4,914万円で、前年度に比べ12億1,142万円（23.9%）減少していた。これは主に、現金預金が8億2,048万円減少したためである。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
未 収 金 A	2,488,978	2,890,264	△401,286	△13.9
うち納期未到来分 B	2,340,426	2,748,172	△407,745	△14.8
保険請求分	1,253,160	1,400,535	△147,374	△10.5
負担金・補助金等	1,087,265	1,347,636	△260,370	△19.3
実質未収金 A-B	148,552	142,092	6,459	4.5
現年度分	81,994	72,453	9,541	13.2
過年度分	66,557	69,639	△3,081	△4.4

(ア) 未収金は24億8,897万円で、前年度に比べ4億128万円（13.9%）減少していた。

未収金のうち、納期未到来分の23億4,042万円を除いた実質未収金は1億4,855万円で、前年度に比べ645万円（4.5%）増加していた。

(イ) 不納欠損処分状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
入 院 収 益	6,030	6,479	△448	△6.9
外 来 収 益	1,121	1,082	38	3.6
その他医業収益	—	—	—	—
合 計	7,151	7,561	△409	△5.4

不納欠損処分の金額は合計で715万円となっており、前年度に比べ40万円（5.4%）減少していた。

## (2) 負債及び資本

ア 負債は66億9,332万円で、前年度に比べ4億9,371万円（6.9%）減少していた。

（ア）固定負債は42億8,915万円で、前年度に比べ3億2,001万円（6.9%）減少していた。

（イ）流動負債は21億5,432万円で、前年度に比べ1億4,537万円（6.3%）減少していた。

また、流動負債には未払金8億9,427万円が含まれているが、当該未払金は令和7年5月末日までに全額支払済となっていた。

（ウ）繰延収益は2億4,984万円で、前年度に比べ2,832万円（10.2%）減少していた。

イ 資本は51億1,916万円で、前年度に比べ12億2,107万円（19.3%）減少していた。

（ア）資本金は63億4,142万円で、前年度に比べ2,850万円（0.5%）増加していた。

（イ）剰余金は△12億2,225万円で、前年度に比べ12億4,957万円減少していた。

（ウ）欠損金は12億9,453万円で、前年度に比べ12億4,991万円増加していた。なお、増加額12億4,991万円は、当年度純損失と同額である。

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

区 分	(単位 %)			算 式
	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	
流 動 比 率	178.7	220.1	219.2	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	45.5	48.9	46.9	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	82.5	75.4	76.7	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率（200%以上が理想）は178.7%で、前年度を41.4ポイント下回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率（率が大きいほど望ましい。）は45.5%で、前年度を3.4ポイント下回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は82.5%で、前年度を7.1ポイント上回っていた。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー (A) ※ 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	407,384	1,504,676	△1,097,291	△72.9
投資活動によるキャッシュ・フロー (B) 「将来に向けた運営基盤の確立のために 行われる投資活動による資金の増減」	△519,111	△216,679	△302,432	139.6
財務活動によるキャッシュ・フロー (C) 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△708,761	△801,913	93,151	△11.6
本年度資金増減額 (AからCまでの合計) (D)	△820,489	486,083	△1,306,572	△268.8
資金期首残高 (E)	2,169,377	1,683,293	486,083	28.9
資金期末残高 (DとEの合計) (F)	1,348,887	2,169,377	△820,489	△37.8

※ 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) には、収支不足補填のための一般会計補助金 (令和6年度10億円、令和5年度12億9,900万円) が含まれている。

病院事業会計は資金が8億2,048万円減少し、期首に21億6,937万円であった残高が、期末には13億4,888万円となっていた。

- (1) 業務活動により増加した資金は4億738万円となっていた。
- (2) 投資活動により減少した資金は5億1,911万円となっていた。これは主に、有形固定資産の取得に3億3,324万円を支出したことによるものである。
- (3) 財務活動により減少した資金は7億876万円となっていた。これは主に、建設改良費等の財源に充てるための企業債1億6,650万円を借り入れたが、建設改良費等の財源に充てるための企業債5億593万円を償還し、リース債務3億9,783万円を返済したことによるものである。

## 第4 む す び

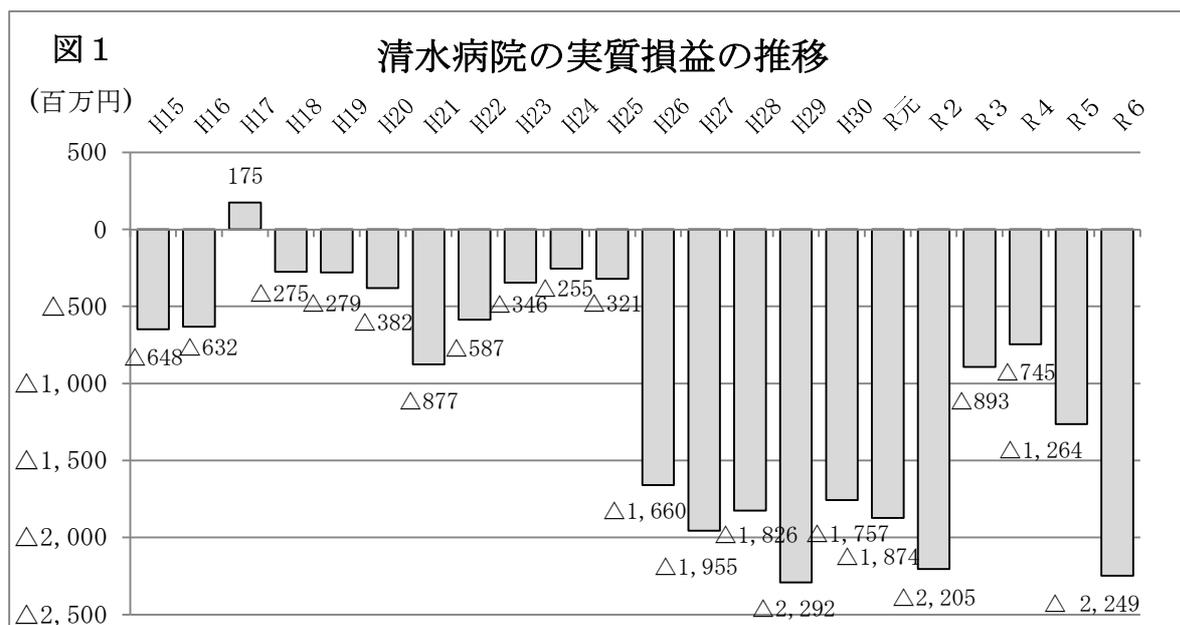
### 1 令和6年度決算総括

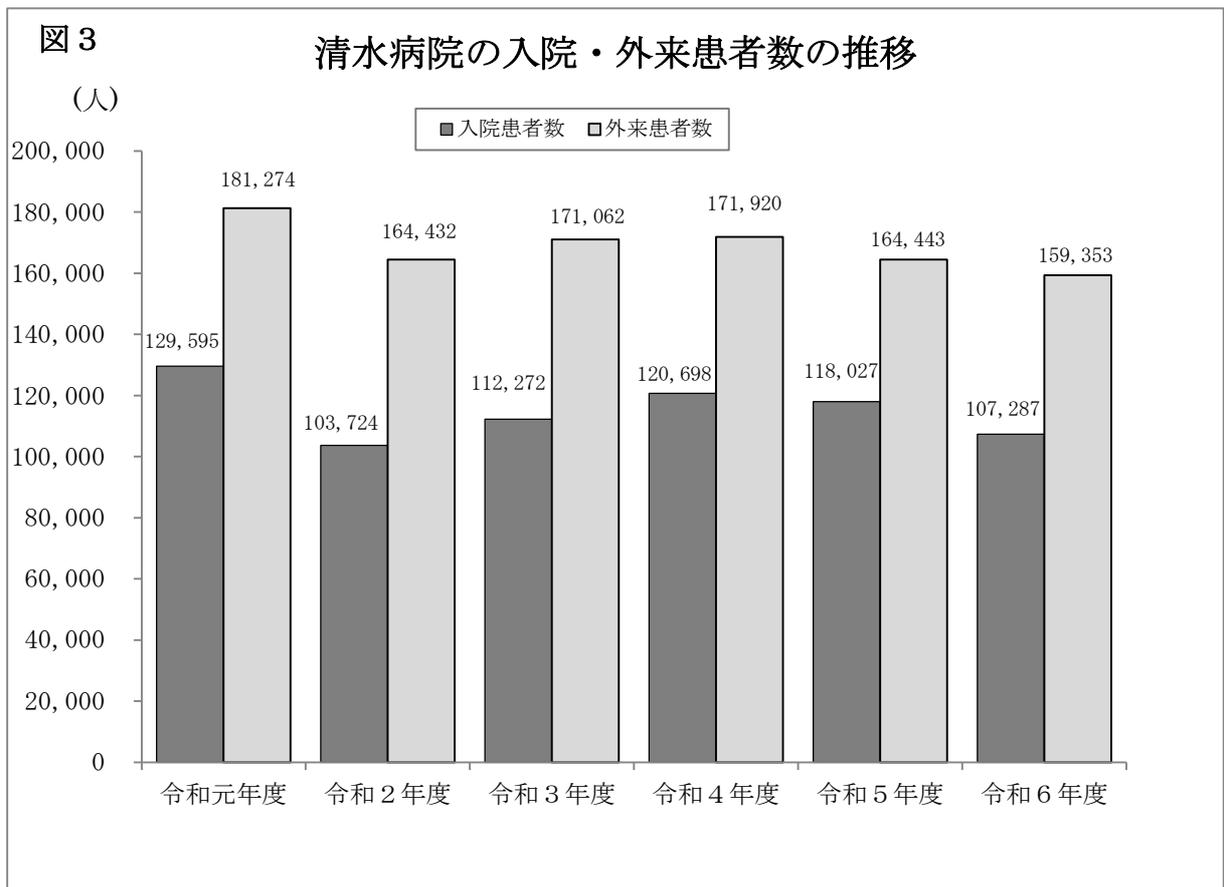
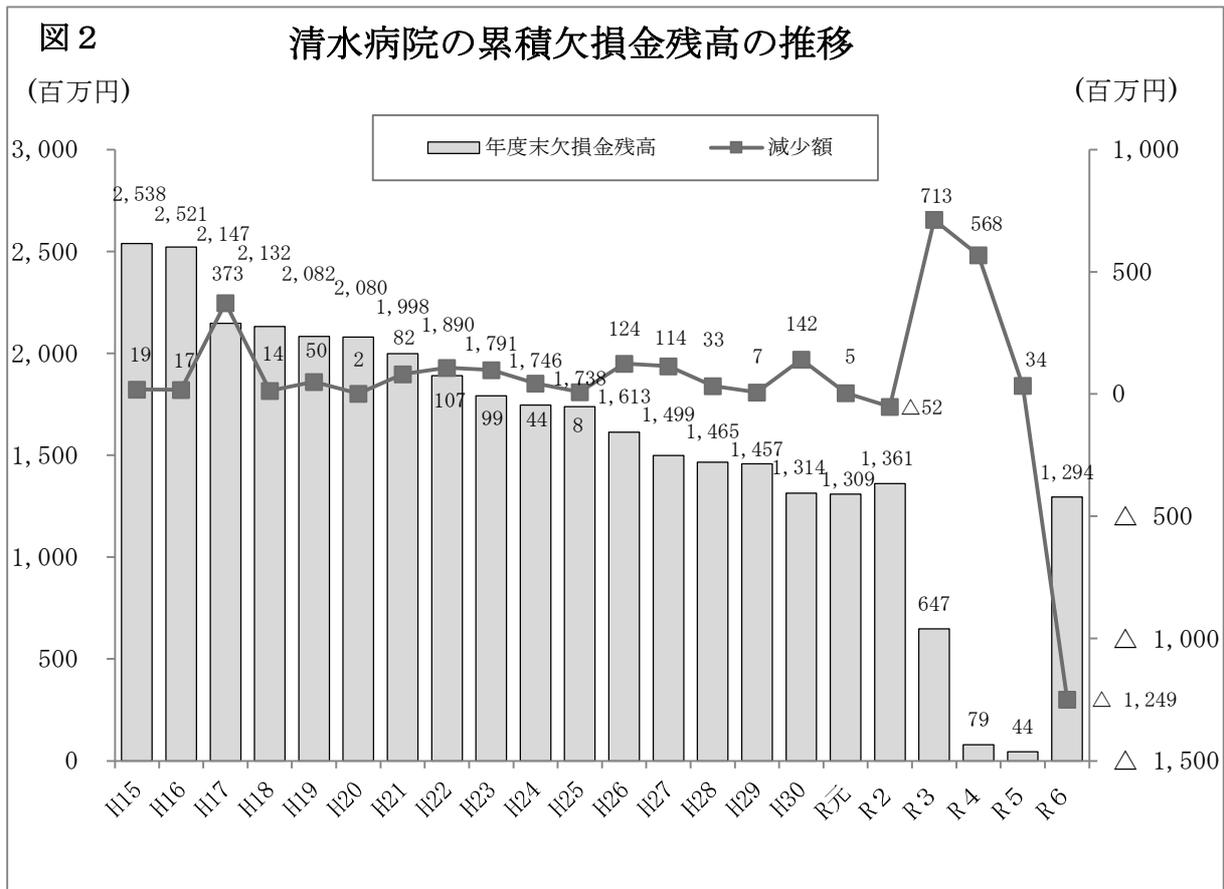
令和6年度の病院事業会計の経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、12億2,157万円の赤字（赤字額は前年度より12億5,608万円増加）となっており、総収益から総費用を差し引いた純損益は12億4,991万円の赤字（赤字額は前年度より12億8,442万円増加）となっていた。また、同会計では収支不足補填のための一般会計補助金10億円を収入しており、これを除いた実質損益は22億4,991万円の赤字となっていた。実質損益の推移を見ると、令和3年度及び令和4年度の赤字額は10億円を下回っていたものの、令和5年度に10億円を超える赤字額となり、さらに令和6年度の赤字の額は、前年度より9億8,542万円増加していた（図1）。

具体的な決算状況を見ると、収益面では、前年度に比べ、主に令和6年度末をもって脳神経外科と皮膚科において医局派遣が撤退することになったことにより入院収益が5億7,172万円、外来収益が7,782万円減少しており、さらに、一般会計からの補助金が2億9,900万円、新型コロナウイルス感染症対策事業などに係る県補助金が2億1,985万円減少したことにより、総額では11億7,506万円（9.1%）の減となっていた。

また、費用面では、前年度に比べ、主に入院・外来患者数の減に伴い材料費が1億2,282万円減少したものの、給与改定の影響等により給与費が1億5,751万円、光熱水費や委託料の増加等により経費が1億193万円増加しており、総額では1億936万円（0.9%）の増となっていた。

このように、清水病院の経営成績は、前年度に比べ収益が減少し、費用が増加した結果、令和6年度末の累積欠損金残高は12億9,453万円となり、前年度に比べ12億4,991万円（純損失と同額）増加していた（図2）。





## 2 経営改善に向けた取組推進のための組織的なマネジメントの強化について

令和6年度の清水病院の経営状況については、一般会計補助金を除く経常損益は、前年度に比べ損失が9億5,708万円増加し、22億2,157万円の損失となり、危機的な状態に陥っている。

清水病院では、一般会計補助金に依存した赤字経営体質から脱却するため、令和5年3月に「静岡市立清水病院経営計画（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）」を策定し、令和8年度末までに実質黒字を目指すとし、その目標値の一つとして修正医業収支比率（医業費用が、医業収益から他会計繰出金等を除いた修正医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標）に着目し、令和6年度には82.9%、令和8年度には86.9%の数値目標を掲げ、この早期達成を図るとしていたが、脳神経外科と皮膚科の医局派遣撤退の影響等もあり、前年度比6.26ポイント減の70.73%と、目標には遠く及ばない状況である。また、目標達成のために計画に位置付けられた様々な取組（①民間的経営手法の導入、②事業規模の見直し、③収入増加・確保対策、④経費削減・抑制対策）については、一定の効果があつたとしているものの、現行の計画に掲載されている経営指標に係る数値目標について、達成度に係る体系的な評価が十分に行われているとは言い難いことに加え、後述するように各取組に対する進捗管理の体制が不十分であることから、経営改善にどの程度の効果があつたのかは不明である。

決算審査資料の課題調書には、「病院一丸となつた取組ができていたか、強い危機意識をもって取り組んでいたかどうか、など評価できない点はある。」と記載され、本審査においても、「病院幹部の業務分担さえなかった」、「経営については、病院長が全てを担っていた」という趣旨の説明があつたことから、①病院における重要な経営判断をどのような場、プロセスにより決定し、どのように共有していたのか、②経営改善に向けた各取組の推進、進捗管理及び効果の検証について、病院長をトップとする病院内での体制は、どのようなものであつたか、③経営改善に向けたPDCAサイクルによる目標達成のためのマネジメントの中で、問題があつたと認識していることはあるか、以上3点について確認したところ、次のような説明があつた。

- ① 重要な経営判断事案については、幹部職員により構成される経営戦略管理会議にて審議又は報告され、その後、科長以上の職員が参加する運営会議にてその決定事項や周知事項について報告され、その下の階層職員には、運営会議に参加する職員から回覧や部署会議等で周知していた。
- ② 毎年8月と12月頃に各診療科長や医療スタッフに対し病院長ヒアリングを行い、1回目では、そこに提出された取組等について病院長が確認後、院内各部署宛て取組内容を公表・実施し、2回目では、各取組についての進捗状況の確認や効果の検証等をしていった。また、医師を構成員とする医局会において、病院長自ら外来単価増に向けた検査件数や入院患者数の目標設定を説明し、自ら数値を管理する取組・検証を行っていた。

- ③ マネジメントの問題としては、1つ目は、経営について病院長が全てを担っており参与や副病院長の関与がなく責任を担っていなかったこと、2つ目は、病院長ヒアリングで決定した取組内容について幹部職員間では共有していたが、下の階層職員には浸透していなかったこと、3つ目は、取組に向けた診療科ごとの具体的な目標設定や進捗管理が不足していたことであると認識しているとのことであった。

以上のとおり、令和6年度までの清水病院における経営改善に向けたマネジメントの体制は、重要事項を審議し、共有する会議体はあるものの、その構成員であり執行を担う病院幹部の経営に関する業務分担の定めはなく、その責任の所在も不明であり、その結果、組織としての進捗管理は、診療科ごとに行う病院長ヒアリングの場において、実質的に全て病院長が決定し、取組等の進捗管理も担っていたと認められ、多岐にわたる経営課題について適切な進捗管理を確保するための体制としては極めて脆弱であった。

また、組織目標について幹部間の共有は会議体でなされても、危機的状況を改善するための取組方針が末端の現場にまで徹底されていたか、個々の職員が危機感と目標感をもって組織的に取組を行おうという環境となっていたかについても疑問であり、これまで経営改善に向けた取組を組織一丸となって推進するための組織的なマネジメントを行う機能及び体制が十分に確保されておらず、課題改善の目標に向けた組織的な推進力を発揮できていなかったと評価せざるを得ない。

清水病院は、地域の医療を支える基幹病院として、今後もその役割を果たしていく責任があり、財務状況の悪化等を理由にその診療機能が低下することは許されない。現在、清水病院では、足元の経営状況を改善するため、保健福祉長寿局も関わり、医療政策アドバイザーやプロジェクトチームによる取組が進められているところであり、令和7年度には参与、副病院長等の病院幹部が所管する診療科等の業務区分を定めるとともに、医業収支の黒字化を達成するための診療科ごとの目標を設定の上、その目標に向けて令和7年度に達成すべき目標を定め、病院長、参与、副病院長による進捗管理を始めたとのことであった。そしてこれに併せて、現行の清水病院経営計画についても、病院の在り方も含めた抜本的な見直しを検討しているとのことである。

今後、診療科ごとに設定した目標に向けて、経営改善の取組が確実に進められるよう、それぞれの目標の達成時期を明らかにするとともに、目標達成に向けた取組の状況を適時適切に評価し、必要な改善措置を講じるといったマネジメントを組織の機能として確実に実施し、また、診療科をまたぐ諸課題についても組織横断的に対応できる体制を整えることで、組織一丸となって清水病院の経営改善が着実に進められることを期待する。そして、全国的に自治体病院の経営困難が叫ばれる中、清水病院が地域に根差した病院として、市民から求められる役割や機

能に即した病院の在り方の見直しにより、早急に病院の改革及びこれに基づく経営の改善が加速していくことを望む。

### 3 看護師不足の解消に向けた取組について

令和4年度及び令和5年度の決算審査の際にも、看護師の自己都合退職者の増加が課題とされていたが、令和6年度も看護師の退職者が44人と多く、看護師数は前年度比18人減と、令和5年度に引き続き大きく減少している（図4）。

決算審査資料では、「入院収益」が「前年度と比較して571,652千円（8.43%）の減となっているが、これは、主に看護師数の減により稼働病床数を357床から319床に減少したことにより、入院料等が減収となったこと」とあり、脳神経外科と皮膚科の医局派遣の撤退による受診調整や手術件数の減少など、ほかにも理由はあるものの、看護師の退職による人員不足が、入院収益減少の主要な要因の一つとなり、経営改善の大きな障害となっていることがうかがえる。

令和5年度及び令和6年度の2年連続で、更に多くの看護師が退職し、看護師数が大きく減少している原因について離職率と定着率も併せて確認したところ、退職者の増加と新規採用者を十分に確保できていないことが挙げられ、令和6年度の退職事由のうち9割以上が自己都合退職者で、その6割が業務多忙や他病院等への転職を理由とし、新規採用者については、採用試験を通年で رفتたり、看護師紹介事業を活用したり対策を講じてはいるものの、他病院も看護師不足の中で、看護師の取り合いになり、退職者を補うだけの人員を確保できていないのが現状とのことであった。

なお、直近3か年の離職率は、令和4年度が10.9%、令和5年度が11.7%、令和6年度が9.9%、直近3か年の定着率（1年を超えて勤務した率）は、令和4年度採用者が85.7%、令和5年度が90.0%、令和6年度が83.3%で、この定着率を上げるための対策が必要であるとの認識が示された。

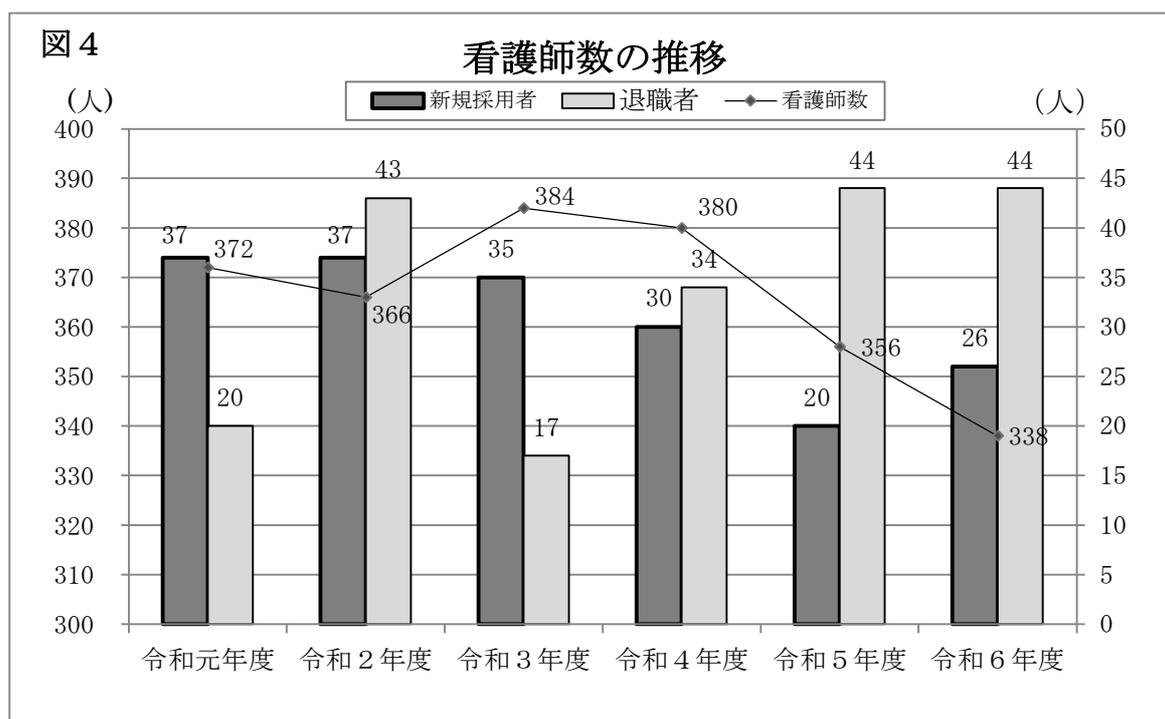
そして、令和5年度及び令和6年度に実施した看護師確保の取組の評価について確認したところ、採用試験の回数の増、転職サイトの活用、県内の就職説明会への参加、看護師養成機関への訪問、インターンシップ、中学生の職場体験の受入れ等を強化しており、特にインターンシップでは、現場のスタッフから直接話を聞く機会を設けるようにしており、当院の現場の様子が分かり、その中で良さを感じた結果、当院を志望したという受験者の声もあることから、インターンシップの強化については一定の効果があると評価しているとのことであった。

また、今後、看護師の離職率の減少や定着率の増加に向け、どのように取り組んでいくのか確認したところ、定着率の向上に向けて、令和6年度は、看護部長を始め、看護科長、看護師長など管理職を中心に看護部門の改革として課題を抽出し、職場環境の改善や教育体制の充実等を目標とした取組を行った。具体的には、①新規採用職員に対し、看護師長による定期的な

ヒアリング、看護科長による年1回の面談、臨床心理士による年2回の心理相談を実施するとともに、②産休育休から復帰した職員への対応として、配属場所や夜勤回数などの調整を図るとともに、院内保育所において、0歳から2歳児の保育を実施するなど、復帰しやすい職場環境作りに努め、③看護師のワークライフバランスを支援するために特別休暇制度等の周知を図り、④自己都合退職者に対して聴き取り・面談を通じて、退職に至った経緯を正確に把握するように努め、⑤看護師の教育目標を達成するためのキャリアアップ計画を見直し、看護管理者やスペシャリストなど、それぞれの看護師が目指すキャリアに応じて、段階的に人材育成や能力開発ができるような仕組みを構築し、これらの取組は、一定程度定着してきており、今後も引き続き看護師不足の対策として、実施していきたいとのことであった。

更に、全看護師に対する意向把握などを行っているか確認したところ、令和6年11月から12月にかけて、看護師を対象に、専門業者による職員満足度調査を実施し、当院では給料・手当といった処遇や、上司・同僚との人間関係に対しては満足度が高かった一方、職場の人員数や業務へのサポート、スタッフの声を聴いてくれる体制に対しては、満足度が低い結果とのことであった。

現在、多くの病院が看護師不足の課題に直面し、その確保の取組を進める中で、配置に必要な人員を確保し、その定着率を向上させるためには、就労条件の整備に加え、モチベーションを維持向上できるような職場環境の整備が不可欠であり、これまでの取組において効果が認められた取組の更なる改善実施に加え、職員の意向把握から得られた課題を解決するための取組を継続することにより、清水病院が看護師から選ばれる職場環境を有する病院に成長していくことを期待する。



#### 4 医師不足への対応について

令和6年度の収益悪化の主な要因として、決算書及び決算審査資料では、脳神経外科と皮膚科において医局派遣が撤退したことに伴う受診調整による収益の減が挙げられている。

今回の医局派遣の撤退について確認したところ、医師の確保については、主に大学の医局から医師を派遣してもらう方法、病院独自に募集や医師を紹介する業者を利用する方法、医師国家試験合格後の初期研修を清水病院で実施した医師を、研修終了直後又は数年後に採用する方法といった三つの方法があり、その中でも大学の医局からの医師の派遣が最も安定して医師を確保することができるとのことであった。しかし、近年は、大学の医局から清水病院に派遣することができる医師が減ってきているため、医師の確保について苦慮しているとの説明がなされた。

その一方で、静岡市と清水医師会、東京科学大学の連携による地域医療プロジェクトSPA F S（エスパフス）について、清水病院の収益改善に寄与しているのか確認したところ、当プロジェクトの清水区脳梗塞予防実証実験により、東京科学大学からの循環器内科の医師3人の派遣につながったということであった。このように新しい取組が医師の確保につながったというSPA F Sを好事例として、多様な発想や様々な取組により医師確保につながるような連携が幅広く実施されることを期待する。

また、救急患者の受入れにおいて、脳神経外科の医局派遣撤退の調整の影響による院内の救急応需範囲について院内での周知が徹底しておらず、本来受入れ可能な患者を他病院に依頼するような事例も発生したとのことであった。医師の確保も非常に重要であるが、医局派遣撤退による医師不足の影響を可能な限り最小限にとどめるため、その対応については、病院内での周知を徹底し、病院一丸となって対応していくことを望むものである。

#### 5 土地の売却について

清水病院に隣接している調剤薬局使用の市有地について、従来、調剤薬局の建物所有者と土地賃貸借契約を締結の上、賃借料を受領していたが、令和6年度に建物所有者に土地を売却していた。

市普通財産（土地）処分事務取扱要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項によれば、普通財産の売払価格は、当該普通財産の時価を適正に評定したものでなければならないとされており、同条第2項によれば、普通財産の時価の評定に当たっては、当該普通財産の取得価格、不動産鑑定士による鑑定価格、近傍類似地の売買実例価格、近傍の地価公示価格又は固定資産税評価額の全部又は一部を勘案するものとされている。また、同条第3項第1号によれば、既に貸し付けしている普通財産について、借地権が存在する当該普通財産の借受者に対して売払いを行う場合は、相続税評価における借地権割合等による借地権価格相当額を考慮して評定する

ことができるとされている。

その土地の売却額についてその算定方法を確認したところ、借地権の存在する土地は要綱第4条第3項第1号の規定による「相続税評価における借地権割合等による借地権価格相当額」で算定を行うため、相続税路線価に奥行価格補正率を乗じ、実測地積を乗じた額を土地の価格とし、その土地の価格から相続税評価における借地権割合等による借地権価格相当額を差し引いたものを売却額としていた。

しかし、同規定では、相続税評価における借地権割合等による借地権価格相当額を考慮して評定することができるかとされているものの、その土地の時価を評定する際に相続税路線価を使用することが規定されているものではない。また、土地の売買取引においては、契約の当事者の事情や市場の需給、その土地特有の条件など様々な要因により価格が決定されるものの、一般的に地価公示価格を超えた売買価格となることが多いと言われ、さらに相続税路線価は地価公示価格等を基にした価格の80%を目途に定められている。なお、本件土地の売却額の算定に用いた相続税路線価は58,000円/㎡、近隣の住宅地の令和6年地価公示価格は74,700円/㎡となっている。

清水病院が売払いを実施するに当たり、当該算定方法のほかに当該普通財産の取得価格や近傍類似地の売却実例価格、地価公示価格等を算出し例示した上で売却額を決定したとのことであり、確かにそれらの価格が例示された資料は提示されたものの、その資料によっても結局は、要綱第4条第3項第1号の存在を理由に相続税路線価を用いたことが示されていた。

清水病院の経営が一般会計からの収支不足補填のための補助金により支えられている現状を踏まえれば、できる限り収益確保につなげられないかという視点も加えた検討を行うことが重要である。そして、病院経営の様々な場面において、そのような視点も加えた検討を一つ一つ積み重ねていくことにより、清水病院の収益が着実に向上していくことを望むものである。

## 6 内部統制の体制の強化について

令和4年度及び令和5年度公営企業会計決算審査意見書では、会計処理上の誤りに対する内部統制の体制の構築及び強化について意見を述べてきたところであるが、令和6年度においても、源泉所得税の誤りにより、追徴税21,761,922円のほか不納付加算税2,098,000円及び延滞税504,800円が課されることとなり、令和6年度の内部統制評価報告書において「重大な不備」と判断されている。

今回の誤りの主な原因は、前職歴のある職員のうち前職分の源泉徴収票を提出していない職員の年末調整を行ってしまったことであるが、年末調整がその年中に支払うべきことが確定した給与等の金額で行うこととされていることを踏まえれば、年の途中で職員を採用することが多い清水病院にとっては、基本的な内容に係る誤りであったと評価せざるを得ない。

清水病院では、令和4年度にも源泉所得税の納付遅延が発生しており、その際にも延滞税及び不納付加算税が課されている。短期間のうちに同様の事務事業事故が繰り返し発生したことは、市民の不信を招くと同時に、清水病院の経営改善を妨げるものとなりかねない。

前述のとおり、これまでも内部統制の体制の構築及び強化について意見を述べてきたところであるが、経営改善に係る体制だけでなく、病院全体に係る内部統制の体制を今一度見直し、また、過去の誤りの原因を的確に分析することで、より実効性のある再発防止策を講じられたい。

病院事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
区 分	項 目					
経営成績	医業収益(営業収益)	9,376,481	10,006,299	9,961,948	9,348,792	8,582,767
	医業利益(営業利益)	△ 2,921,390	△ 2,133,670	△ 2,438,032	△ 2,486,653	△ 2,844,662
	経常利益	△ 1,221,572	34,512	568,731	713,968	△ 23,985
	当年度損益	△ 1,249,915	34,512	568,731	713,968	△ 52,670
	収支不足補填のための 一般会計補助金	1,000,000	1,299,000	1,313,851	1,607,200	2,153,038
	上記補助金を除いた 実質損益	△ 2,249,915	△ 1,264,487	△ 745,119	△ 893,231	△ 2,205,708
財政状態	資産合計	11,812,493	13,527,289	14,022,580	14,202,009	11,612,424
	負債合計	6,693,325	7,187,043	7,748,108	8,429,055	6,605,821
	資本合計	5,119,168	6,340,245	6,274,472	5,772,954	5,006,603
	自己資本	5,369,010	6,618,413	6,572,582	6,063,049	5,282,936
	流動比率	178.7	220.1	219.2	180.6	164.0
	自己資本構成比率	45.5	48.9	46.9	42.7	45.5
	固定資産対長期資本比率	82.5	75.4	76.7	82.3	87.2
	企業債未償還残高	2,023,930	2,363,360	2,818,229	3,089,137	3,452,588
	実質未収金	148,552	142,092	141,693	165,890	153,564
その他	病床利用率	63.5	69.6	71.4	66.4	61.4
	入院患者数(人)	107,287	118,027	120,698	112,272	103,724
	外来患者数(人)	159,353	164,443	171,920	171,062	164,432
	医師数(人)	66	66	68	69	66
	看護師数(人)	338	356	380	384	366



## 静岡市農業集落排水事業会計



# 農業集落排水事業会計

## 第1 業務の執行状況

### 1 農業集落排水処理施設の普及状況

農業集落排水処理施設の普及状況は、次のとおりである。

(比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
処理区域内人口(人)A	3,797	3,890	△93	△2.4
汚水処理人口(人)B	3,053	3,105	△52	△1.7
普及率 B/A	80.4	79.8	0.6	0.8
処理区域面積(ha)	188	188	0	0
排水管総延長(m)	64,659	64,659	0	0

(注) 処理区とは有東木、平野、坂ノ上、日向、大原、油山、俵沢、富厚里、葛沢、布沢・土及び善福寺の11処理区を指す。

### 2 水洗化の状況

水洗化(浄化槽法による水洗便所設置)の状況は、次のとおりである。

(単位 世帯・比率 %)

区分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
処理区域内世帯数	1,823	1,815	8	0.4
設置世帯数	1,407	1,387	20	1.4
水洗化率	77.2	76.4	0.8	—
未設置世帯数	416	428	△12	△2.8
うち水洗化義務期限経過世帯数	416	428	△12	△2.8

(1) 処理区域内世帯数は1,823世帯で、前年度に比べ8世帯(0.4%)増加していた。

(2) 令和6年度末の水洗便所設置世帯数は1,407世帯となり、前年度に比べ20世帯(1.4%)増加していた。

ア 水洗化率は77.2%で、前年度を0.8ポイント上回っていた。

イ 水洗便所未設置世帯数は416世帯で、前年度に比べ12世帯(2.8%)減少していた。なお、これらの世帯は全て水洗化義務期限(当該排水区域についての供用開始の日から起算して6月)を経過したものであった。

### 3 年間処理水量の状況

年間処理水量の状況は、次のとおりである。

(単位 m<sup>3</sup>・比率 %)

区 分	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	比較増減	増減率
年間処理水量	479,217	100.0	481,142	100.0	△1,925	△0.4
汚水処理水量	479,217	100.0	481,142	100.0	△1,925	△0.4
有収処理水量	479,217	100.0	481,142	100.0	△1,925	△0.4
有 収 率	100.0	—	100.0	—	0	—

※年間処理水量を、全て汚水処理水量及び有収処理水量（収入の対象となる汚水処理水量）として取り扱っている。

### 4 主要な建設改良事業の執行状況

主要な建設改良事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	計 画	実 施	執行率
機能強化（施設の長寿命化）	56,000	52,800	94.3
委 託 料	15,600	12,716	81.5
器 具 機 械 費	4,710	3,795	80.6
災 害 復 旧	60,000	7,920	13.2
計	136,310	77,231	56.7

- (1) 機能強化（施設の長寿命化）として坂ノ上処理区及び日向処理区中継ポンプ施設等の工事を実施していた。
- (2) 計画（予算額）に対する執行率は56.7%となっていた。これは主に、災害復旧工事において油山処理区管理施設の復旧工事を翌年度に繰り越したことによるものである。

## 5 農業集落排水処理施設の稼働状況

農業集落排水処理施設の稼働状況（晴天時）は、次のとおりである。

(単位 m<sup>3</sup>・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
晴天時1日最大処理水量 A	1,397	1,399	△2	△0.1
晴天時1日平均処理水量 B	1,212	1,217	△5	△0.4
1日処理能力 C	2,049	2,049	0	0.0
施設利用率 B/C	59.2	59.4	△0.2	—
負荷率 B/A	86.8	87.0	△0.2	—
最大稼働率 A/C	68.2	68.3	△0.1	—

- (1) 施設利用率（1日処理能力に対する晴天時1日平均処理水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合）は59.2%で、前年度を0.2ポイント下回っていた。
- (2) 負荷率（晴天時1日最大処理水量に対する晴天時1日平均処理水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合）は86.8%で、前年度を0.2ポイント下回っていた。
- (3) 最大稼働率（1日処理能力に対する晴天時1日最大処理水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は68.2%で、前年度を0.1ポイント下回っていた。

## 第2 予算の執行状況

### 1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
農業集落排水事業収益	469,048	467,125	99.6
営業収益	47,341	47,018	99.3
営業外収益	421,707	420,107	99.6
特別利益	—	—	—

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
農業集落排水事業費用	440,016	421,378	95.8
営業費用	397,321	383,077	96.4
営業外費用	34,114	31,040	91.0
特別損失	7,581	7,260	95.8
予備費	1,000	—	—

### 2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
資本的収入	157,341	99,499	63.2
企業債	77,700	34,000	43.8
国庫(県)支出金	50,400	36,258	71.9
他会計支出金	29,241	29,241	100.0

ア 資本的収入は9,949万円で、予算額に対する執行率は63.2%となっていた。これは主に、建設改良費の工事区間見直しによる起債対象事業の減少に伴い企業債の借入額が減少したこと及び建設改良費の繰越しに伴い企業債の借入れを一部見送ったことによるものである。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額
資本的支出	258,900	198,519	76.7	16,130
建設改良費	136,310	77,231	56.7	16,130
企業債償還金	121,590	121,288	99.8	—
予 備 費	1,000	—	—	—

ア 資本的支出は1億9,851万円で、予算額に対する執行率は76.7%となっていた。これは主に、建設改良費において、当初予定していた工事に伴う委託を実施しなかったこと及び工事請負費等を翌年度へ繰り越したことによるものである。

なお、令和6年度における借入額、償還額及び未償還残高は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高
		元 金	利 子	計	
令和6	34,000	121,288	25,949	147,237	1,447,499

(3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,902万円は、引継金347万円、当年度分損益勘定留保資金6,984万円、当年度分利益剰余金処分額2,570万円で補填していた。

### 3 その他の予算の執行状況

(1) 企業債の本年度分の借入同意額は6,760万円で、予算に定めた限度額7,770万円の範囲内で執行されていた。

また、起債の目的、方法、利率及び償還の方法も予算に沿って執行されていた。

(2) 予算に定めた一時借入金の限度額は5,000万円であったが、一時借入金はなかった。

(3) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費）についての流用はなかった。

### 第 3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

		(単位 千円)
区 分		令和6年度
総 収 益		462,878
内 訳	経 常 収 益	462,878
	営 業 収 益	42,748
	(うち農業集落排水施設使用料)	(42,748)
	営 業 外 収 益	420,130
	特 別 利 益	—
(うち一般会計補助金)		(189,614)
総 費 用		419,082
内 訳	経 常 費 用	411,821
	営 業 費 用	370,801
	営 業 外 費 用	41,019
	特 別 損 失	7,260
経常損益 (経常収益－経常費用)		51,056
(一般会計補助金を除いたもの)		(△138,557)
純 損 益 (総 収 益－総 費 用)		43,796
(一般会計補助金を除いたもの)		(△145,817)

(1) 本年度の農業集落排水事業は、総収益が4億6,287万円、総費用が4億1,908万円で、その結果、当年度純損益は4,379万円の純利益となっていた。

また、収支不足補填のための一般会計補助金を除いた実質損益は、1億4,581万円の純損失となっていた。

ア 特別損失は726万円となっていた。これは主に、令和6年度から農業集落排水事業会計に地方公営企業法の財務規定等を適用することとし、複式簿記の方法による経理をすることとなったため、令和5年度以前の年度における事業実施に伴い生じた賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額並びに令和5年度分消費税確定申告納付額に相当する額を損失として計上したものである。

(2) 収益率は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和6年度	算 式
総収支比率	110.5	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	112.4	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	11.5	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は110.5%であった。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は112.4%であった。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は11.5%であった。

(3) 汚水 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価及び処理原価は、次のとおりである。

(単位 円)

区 分	令和6年度
使用料単価 A	89.2
処理原価 B	385.5
処理損益 A-B	△296.3

(注) 使用料単価=  $\frac{\text{農業集落排水施設使用料}}{\text{有収処理水量}}$  処理原価=  $\frac{(\text{維持管理費} + \text{資本費}) - \text{公費負担分}}{\text{有収処理水量}}$

ア 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価及び処理原価は、それぞれ89円20銭と385円50銭となっていた。

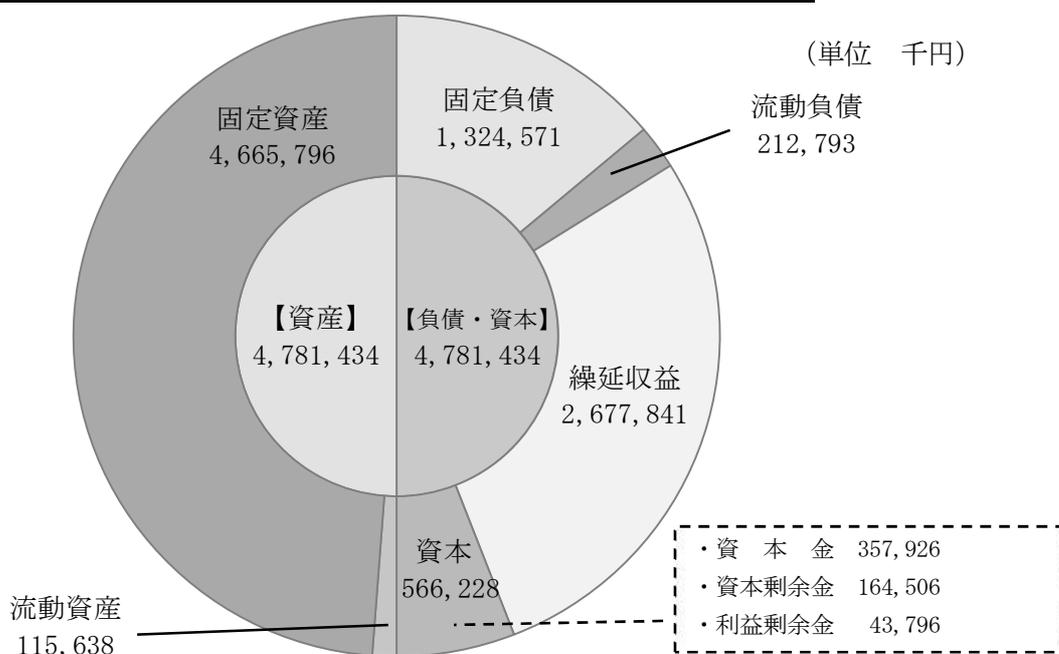
この結果、1 m<sup>3</sup>当たりの処理損益は296円30銭の損失となっていた。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円)

科 目	令和6年度
資 産	4,781,434
固定資産	4,665,796
有形固定資産	4,622,830
無形固定資産	42,965
流動資産	115,638
現金預金	110,456
未収金	5,181
負債及び資本	4,781,434
負 債	4,215,205
固定負債	1,324,571
企業債	1,324,571
流動負債	212,793
企業債	122,927
未払金	85,631
預り金	100
引当金	4,134
繰延収益	2,677,841
資 本	566,228
資本金	357,926
剰余金	208,302
資本剰余金	164,506
利益剰余金	43,796

(単位 千円)



(1) 資 産

資産は47億8,143万円で、固定資産は46億6,579万円、流動資産は1億1,563万円であった。

ア 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	令和6年度
未 収 金 等 A	5,839
うち納期未到来分 B	4,210
実質未収金等 A - B	1,629
農業集落排水施設使用料	1,629
現年度分	0
過年度分	1,629

イ 不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	令和6年度
農業集落排水施設使用料	288

(2) 負債及び資本

ア 負債は42億1,520万円で、固定負債は13億2,457万円、流動負債が2億1,279万円、繰延収益が26億7,784万円であった。

イ 資本は5億6,622万円で、資本金が3億5,792万円、剰余金が2億830万円であった。

(ア) 利益剰余金は4,379万円であった。

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和 6年度	算 式
流 動 比 率	54.3	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	67.8	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	102.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率（200%以上が理想）は54.3%であった。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率（率が大きいほど望ましい。）は67.8%であった。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は102.1%であった。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

（単位 千円）

区 分	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー（A） 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	167,388
投資活動によるキャッシュ・フロー（B） 「将来に向けた運営基盤の確立のために 行われる投資活動による資金の増減」	△9,781
財務活動によるキャッシュ・フロー（C） 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△87,288
本年度資金増減額（AからCまでの合計） （D）	70,318
資金期首残高（E）	40,138
資金期末残高（DとEの合計）（F）	110,456

※ 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）には、収支不足補填のための一般会計補助金（1億8,961万円）が含まれている。

農業集落排水事業会計は資金が7,031万円増加し、期首に4,013万円あった残高が、期末には1億1,045万円となっていた。

- （1）業務活動により増加した資金は1億6,738万円となっていた。
- （2）投資活動により減少した資金は978万円となっていた。これは、国庫補助金等を3,345万円、他会計負担金を897万円及び他会計補助金を1,800万円収入したものの、有形固定資産の取得に7,021万円支出したことによるものである。
- （3）財務活動により減少した資金は8,728万円となっていた。これは、建設改良費等の財源に充てるための企業債3,010万円及びその他の企業債390万円を借り入れたものの、建設改良費の財源に充てるための企業債1億2,128万円を償還したことによるものである。

## 第4 む す び

### 1 令和6年度決算総括

農業集落排水事業は、農業用排水路や公共用水域の水質改善等に寄与するため、し尿や生活雑排水などの汚水等を処理する事業であり、市内では葵区8地区、清水区3地区の合計11地区で供用されている。農業集落排水事業の運営に係る経理は、令和5年度以前は特別会計により行われていたが、令和6年度に地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に規定する財務規定等を適用する体制に移行し、この結果、農業集落排水事業の決算は、本年度から従来の様式とは異なる、地方公営企業法に定める様式（損益計算書や貸借対照表など）によって示されることとなった。また、令和3年3月には「静岡市農業集落排水事業経営戦略」が策定されていた。

令和6年度の農業集落排水事業会計の経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、5,105万円の黒字となっており、総収益から総費用を差し引いた純損益も同様に4,379万円の黒字となっていた。また、同会計では収入不足補填のための一般会計補助金1億8,961万円を収入しており、これを除いた実質損益は1億4,581万円の赤字となっていた。経営指標のうち、汚水処理費に占める農業集落排水処理施設使用料の割合を示す経費回収率は23.14%となっており、このことから一般会計補助金に依存しなければならない経営状況であることがうかがえる。

農業集落排水事業の経営は、現状、上述のとおり大変厳しいものとなっており、農業集落排水処理施設が位置する中山間地域は都市部に比べ人口減少の傾向が強いことなども考慮すると、今後も、施設使用料収入のみでは費用を賄うことができない、より厳しい経営状況となることが見込まれる。

### 2 公営企業会計における決算等の処理体制について

令和6年度から地方公営企業法の財務規定等を適用することとなって初めての決算となったが、その審査に当たり、不適切な対応が見受けられた。

#### (1) 決算整理における振替伝票等の未決裁について

地方公営企業法第30条第1項では「管理者は、毎事業年度終了後2月以内に当該地方公営企業の決算を調製し、証書類、当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類と併せて、当該地方公共団体の長に提出しなければならない。」と規定され、同条第2項では、「地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。」と規定されている。しかし、令和7年6月10日に実施した予備審査において、決算整理に係る振替処理の文書決裁がなされていないことが確認された。

そこで、事業年度終了後2月を経過していたにもかかわらず書面上の決裁がなされていなかったことに関し、組織としての意思決定はどのようにしていたのか確認したところ、

決算整理事務の実施に当たっては、令和6年度の事務執行の確認や、決算数値の把握などについて、担当者間で相互に確認・共有し、業務を進めていたが、会計システムへの入力に加え、事務の実施手順等に意識が偏ってしまったことや、事務処理に遅延が見られたことから、市公文書管理規則（平成15年静岡県規則第14号）第6条第2項「事務の処理と同時に公文書を作成することが困難な場合にあつては、口頭により決裁を受けて処理するものとし、事後速やかに公文書を作成しなければならない。」との規定により、口頭にて振替処理の意思決定をしたものの、その後の決裁文書の作成が速やかになされていなかったことによるものとの説明があった。

## （2）資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補填説明について

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）第48条の規定によれば、決算報告書は別記第9号様式に準ずるものとされ、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補填について説明することとされている。

この補填について、提出された決算報告書には「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額99,020,682円は、開始時資金40,138,059円と当年度分損益勘定留保資金58,882,623円で補填した。」と記載されており、この記載の開始時資金について説明を求めたところ、この開始時資金は、令和5年度まで特別会計であった農業集落排水事業会計の執行額のうち、令和6年5月31日までに支払う必要のある未払金に対し36,660,069円を支出しており、残額は3,477,990円しかないことが明らかになった。

そのため、決算報告書の正誤表が提出され、補填説明は「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額99,020,682円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,950,910円、引継金3,477,990円、当年度分損益勘定留保資金69,842,566円、当年度分利益剰余金処分類23,749,216円で補填した。」と改められた。

しかし、農業集落排水事業の収益的収入のうち仮受消費税及び地方消費税が4,270,520円であるところ、さらにその額を超える5,091,200円を消費税及び地方消費税として納付していたことから、補填説明に記載されている当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,950,910円は補填財源になりうるのか確認したところ、補填財源とはならず再度、正誤表が提出されることとなった。

## （3）消費税及び地方消費税の額の誤りについて

前記（2）でも述べたとおり、農業集落排水事業の収益的収入のうち仮受消費税及び地方消費税が4,270,520円であるところ、さらにその額を超える5,091,200円を消費税及び地方消費税として納付していた。この点において、消費税額の計算に当たっては、「課税標準額に対する消費税額（A）」から「課税仕入れに係る消費税額（B）」を差し引くところ、この「課税仕入れに係る消費税額（B）」からは、特定収入（補助金等のような「資産の譲渡等の対価以外の収入」をいう。）によって課税仕入れが賄われた場合の「特定収入に係る課税仕入れ等の税額（C）」を差し引くこととなる。そして、「特定収入に係る

課税仕入れ等の税額（C）」は、「課税仕入れ等にのみ用途が特定されている特定収入（D）」に7.8/110（消費税の税率/消費税及び地方消費税の税率）を乗じることによって算出されるが、これらの計算過程に誤りがないかを確認するため、消費税額の計算において国税庁から示されている「計算表2 特定収入の金額及びその内訳書」を確認したところ、特定収入の全額を「課税仕入れ等にのみ用途が特定されている特定収入（D）」としていた。その結果、「課税仕入れに係る消費税額（B）」から差し引かれる「特定収入に係る課税仕入れ等の税額（C）」が「課税仕入れに係る消費税額（B）」を上回り、その上回った分（C - B）を「課税標準額に対する消費税額（A）」に加えた税額計算となっていた。そして、この消費税額の計算結果を用いて地方消費税額を計算し、仮受消費税及び地方消費税の額を超える税額を納付することになっていた。

そのため、特定収入の全額を「課税仕入れ等にのみ用途が特定される特定収入（D）」とすることに誤りがないか確認したところ、誤りはないとの認識は示されたものの、これについての合理的な説明が示されなかった。

しかし、「課税仕入れ等にのみ用途が特定されている特定収入（D）」のうち、収益的収入である一般会計補助金の額は、収益的支出の課税取引の額を超えるものであったにもかかわらず、その全額が課税仕入れ等にのみ用途が特定されているものとして計算されていたことから、再度誤りがないか確認したところ、誤りであるとの説明がなされたことに加えて、この一般会計補助金だけでなく「計算表2 特定収入の金額及びその内訳書」に記載されている他の特定収入についても、全て「課税仕入れ等にのみ用途が特定されている特定収入（D）」ではないという訂正がなされた。

#### （消費税額の計算式）

※次の計算式は、当該事案を説明するために必要となる内容以外は省略したものである。

消費税額＝課税標準額に対する消費税額（A）

－（課税仕入れに係る消費税額（B）－特定収入に係る課税仕入れ等の税額（C））

Cは、課税仕入れ等にのみ用途が特定されている特定収入（D）に7.8/110を乗じ算出

上記（1）から（3）のほかにも、提出された書類に記載された内容を確認するなどしたところ、記載内容に誤りがあったとして内容を修正することが繰り返された。予備審査の当初から決算調製に大変苦慮した様子が見受けられたことから、決算本審査では、今回初めての決算において、どのようなことが課題だったのか確認したところ、決算事務全体を通じた課題は、一つには「企業会計決算に対する認識の不足」で、地方公営企業法第30条第1項に基づく行為であり、市長から監査委員に対して提出する書類であるものの、十分なチェックが行われず多くの修正が発生したり、予備審査等における対応にも時間を要したりするなどの不手際を重ねてしまったこと、また、「企業会計に対する理解不足・経験不足」により、

提出した書類間での数値等の整合が図れていなかったことから、一部を修正した際に、関連する他の箇所の修正を怠るなどのケアレスミスも多く発生してしまったとのことだった。

公営企業における決算の調製は、前述のとおり地方公営企業法第30条第1項に基づく行為で、同条第2項の規定により市長が監査委員の審査に付す書類であることから、法定期限内に適正な決算を調製しなければならない。そして、決裁文書を始め、決算に係る公文書が適切に作成されなければならないのは当然のことであり、また、このように適切に決裁を経ていなければ、提出される文書に組織としての十分なチェック機能は働かない。

農業集落排水事業は、令和6年度に地方公営企業法の財務規定等を適用し、今回初めての決算調製であったことから、その事務処理に当たる職員の理解・経験の不足による事務の手戻り等はやむを得ない面もあるが、決算の調製は法で定められ、あらかじめ事務を想定し準備しておくことも可能であった。加えて、令和2年度簡易水道事業会計決算審査において、経理の専門知識を有する職員を十分に確保できないことなど企業会計方式移行初年度における課題が明らかになったため、市を挙げてバックアップすることにより、農業集落排水事業会計において遺漏のない体制移行がなされるよう望んだところであるが、決算を調製するに当たっての組織的な準備・対応が不足していたことは、厳しく評価せざるを得ない。今後については、今回の事態を教訓に、組織として地方公営企業法の定める各種事務を適正に執行できるよう、上記課題への対応や改善への取組を着実に実施されたい。

### 3 一般会計補助金を除く経常損益等の改善の取組について

一般会計補助金を除く経常損益は、1億3,855万円の損失で、経常収支比率は、一般会計から補填される補助金を除いた場合は66.36%と、収益確保が困難な状況であり、また、汚水処理費に占める施設使用料収入の割合を示す経費回収率は23.14%と、低率となっている。

このような状況に関し、赤字補填のための一般会計補助金を除いた経常収支比率の改善や当該補助金の縮減に向けて、どのような目標をもち、どのように取り組んでいく考えか確認したところ、本事業は公益的事業とはいえ、一般会計補助金の繰入れがなければ成り立たない状況であり、同補助金についても将来にわたって同程度の水準で継続することは難しいと考えられることから、早期に目標を定め、今後は、事業運営費の効率的な執行、使用料収納の徹底など、一層の経営効率化に努めていくとのことであった。

また、経費回収率について、現状の数値をどのように評価しているか、改善が必要と考えている場合は、どのような目標を持ち、どのようなことに取り組んでいく考えか確認したところ、経費回収率は低率であり、使用者が支払う施設使用料が、必要な汚水処理コストを賄っていない状況であると評価し、現時点では数値目標は定めていないが、維持管理に係るコストの一層の節減として、委託業務や修繕業務の見直しを始め、業者への振込み回数を考慮した手数料の縮減、ペーパーレス会議などによるコピー使用料の縮減など、細かな経費についても見直しを進めるとともに、施設使用料収入の確保についても現年度未納者への働き掛

けにより、過年度未納の発生を抑制することや、口座振替による施設使用料の支払忘れ防止などの取組を継続して進めていくとのことであり、現在上下水道事業が進めている料金・使用料の改定に関する検討に併せ、農業集落排水処理施設使用料についても、改定の検討を進めていく予定であるとのことであった。

加えて、現状、汚水処理人口普及率は80.4%、農業集落排水への接続率は77.2%であることについて確認したところ、普及率の水準は、農業集落排水事業の全国平均である90.3%を目指していること、及び11地区のうち、供用開始が新しい4地区の平均は、普及率70.1%、接続率63.8%と低いことから、特に重点的に接続を求めていくとのことであった。

更に、市内11地区の施設は、いずれも老朽化が進んでおり、今後、施設を適切に維持・管理するための機能強化工事費の増加が見込まれることから、「機能強化工事実施計画」を見直し、支出額の縮減に努める必要があり、施設ごとの収支の見える化や、将来の受益者数を推計し、需要の減少を考慮したダウンサイジング等を踏まえた機能強化工事実施計画に見直すことで、支出額の縮減につなげるとのことであった。

農業集落排水事業は、事業の立地やその他の諸条件から、一般会計からの補助金なしでは経営が成り立たない事業であるが、本市の厳しい財政状況の中で、さらには、日常管理に係る地域住民の担い手不足といった状況も踏まえながら、同補助金を少しでも減少させ、持続可能な事業として今後も安定的な経営を維持していくため、今後の施設使用料の改定や接続等に関する利用者等の理解と協力を得ながら、老朽化対策に伴う実態に即した施設規模への更新や、更なる経営の効率化のための目標を定め、可能な限りの取組を計画的かつ着実に進めていくことを期待するものである。

#### 4 経営判断のための指標について

決算審査資料によると、11地区の年間処理水量479,217 $\text{m}^3$ に対する施設使用料収入の対象とした有収処理水量は479,217 $\text{m}^3$ で、有収率を100%と算定していた。

この結果をどのように評価するのか確認したところ、農業集落排水施設使用料は実際の排水量にかかわらず、基本料金と世帯人数による固定金額であるため、全ての処理水量を使用料徴収の対象水量とみている。有収率を100%としている算定方法については他都市も同様であり、現状汚水量を測定していないことから、現時点ではやむを得ないとのことであった。

水道事業及び下水道事業において用いられている「有収率」は、水道管からの漏水や下水道管への不明水の進入の度合いを示すものであり、有収率の低下は、収益性の低下や施設の老朽化などを示唆し、料金改定の時期や施設投資の優先順位付けなどの経営判断にも影響する重要な指標の一つである一方、農業集落排水事業における現状の有収率は、100%という数値以外になることはなく、経営に資するような指標とはなっていなかった。

しかし、今後の施設使用料改定の検討を見据え、全ての処理水量を使用料徴収の対象水量として見ているという説明にとどまることなく、例えば、現行の施設使用料の算出の基にな

った世帯や人数ごとの想定排水量を有しているようであれば、その想定排水量から算出した総排水量と処理水量を比較するなどし、客観的に事業の課題を把握できるような指標とならないか改めて検討し、適切な指標を用いて、施設使用料改定の時期や施設投資の優先順位付けといった経営判断が的確になされ、効率的な経営の下、必要な事業が継続していくことを望むものである。

参考資料

農業集落排水事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	42,748	—	—	—	—
	営業利益	△ 328,053	—	—	—	—
	経常利益	51,056	—	—	—	—
	当年度損益	43,796	—	—	—	—
	収支不足補填のための 一般会計補助金	189,614	—	—	—	—
	上記補助金を除いた 実質損益	△ 145,817	—	—	—	—
財政状態	資産合計	4,781,434	—	—	—	—
	負債合計	4,215,205	—	—	—	—
	資本合計	566,228	—	—	—	—
	自己資本	3,244,070	—	—	—	—
	流動比率	54.3	—	—	—	—
	自己資本構成比率	67.8	—	—	—	—
	固定資産対長期資本比率	102.1	—	—	—	—
	企業債未償還残高	1,447,499	—	—	—	—
	実質未収金	1,629	—	—	—	—
その他	処理区域内人口(人) A	3,797	3,890	4,038	4,145	4,253
	汚水処理人口(人) B	3,053	3,105	3,210	3,279	3,301
	普及率 B/A	80.4	79.8	79.5	79.1	77.6
	年間処理水量(m <sup>3</sup> )	479,217	481,141	490,404	518,805	529,584
	有収率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	使用料単価(円)	89.2	—	—	—	—
	処理原価(円)	385.5	—	—	—	—
	施設利用率	59.2	59.4	57.1	62.8	63.7

令和5年度以前の各年度においては、複式簿記の方法による経理を導入していなかったため、経営成績及び財政状態並びにこれらに準拠する使用料単価などの指標は、「—」により表記した。

## 静岡市水道事業会計



# 水道事業会計

## 第1 業務の執行状況

### 1 水道の普及状況

水道の普及状況は、次のとおりである。

(単位 人・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
行政区域内人口 A	670,258	675,610	△5,352	△0.8
給水人口 B	656,789	661,891	△5,102	△0.8
普及率 B/A	98.0	98.0	0.0	—

### 2 給水業務の状況

(1) 給水業務の状況は、次のとおりである。

(比率 %)

区 分	令和6年度			令和5年度 実 施 量	比較増減	
	計 画	実 施 量	執行率		実 施 量	増減率
給水戸数(戸)	315,389	314,635	99.8	312,557	2,078	0.7
年間総配水量(m <sup>3</sup> )	79,779,875	85,011,044	106.6	84,114,920	896,124	1.1
1日平均配水量(m <sup>3</sup> )	218,575	232,907	106.6	229,822	3,085	1.3
有収水量(m <sup>3</sup> )	67,499,000	67,935,575	100.6	68,297,700	△362,125	△0.5
有収率	84.6	79.9	94.5	81.2	△1.3	—

(2) 総配水量に対する有効水量(実際に使用された水量)、無効水量(漏水等)の状況は、次のとおりである。

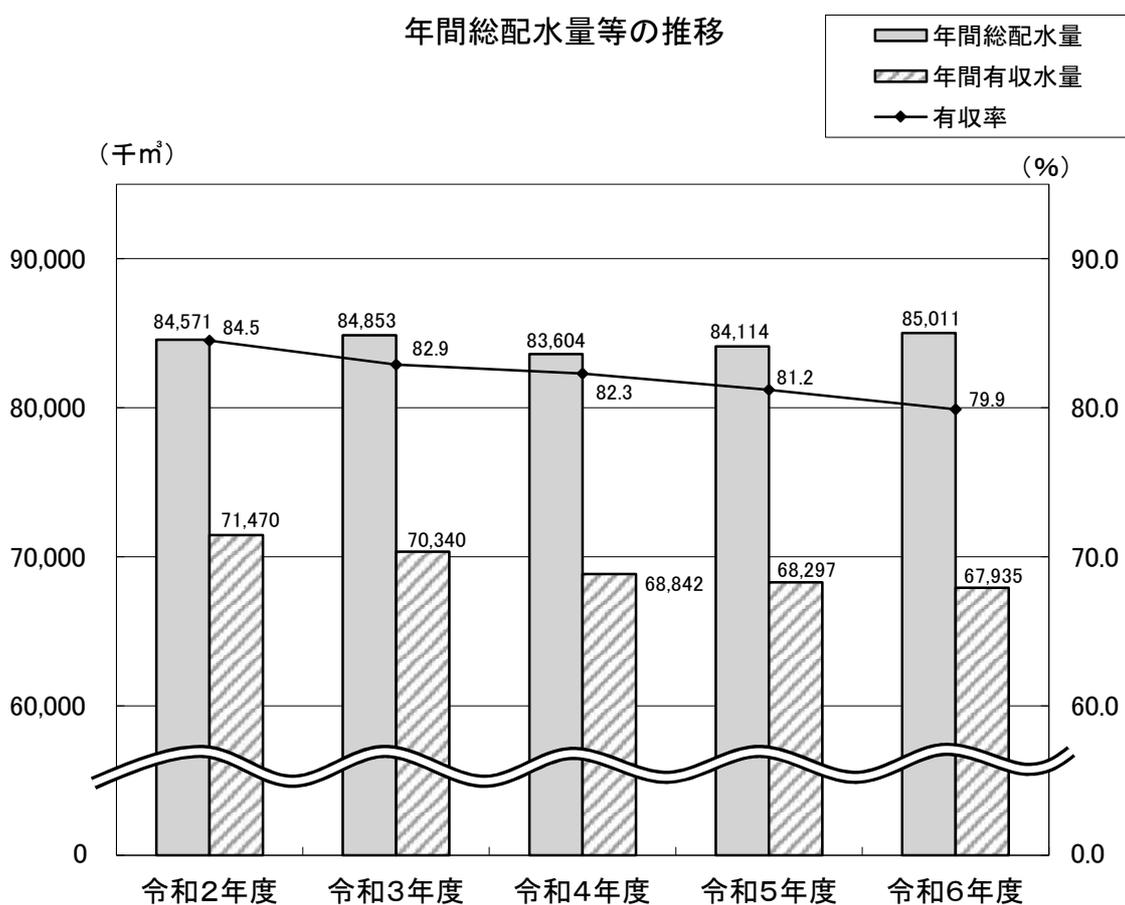
(単位 m<sup>3</sup>・比率 %)

区 分	令和6年度		令和5年度		比較増減		
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	増減率	
総配水量	85,011,044	100.0	84,114,920	100.0	896,124	1.1	
有効水量	有収水量	67,935,575	79.9	68,297,700	81.2	△362,125	△0.5
	無収水量	7,715,907	9.1	6,500,220	7.7	1,215,687	18.7
	計	75,651,482	89.0	74,797,920	88.9	853,562	1.1
無効水量	9,359,562	11.0	9,317,000	11.1	42,562	0.5	

無効水量を減少させるため、漏水防止対策として次の事業を実施していた。

ア 漏水調査は、市内に布設されている配水管1,219kmを対象として実施し、239か所の漏水を発見した。市民からの通報と合わせ902か所の漏水修繕を実施していた。

イ 経年劣化した送配水管の計画的な布設替え及び下水道築造工事など他事業関連に併せた布設替えを全体で20.3km実施していた。



### 3 主要な建設改良事業の執行状況

主要な建設改良事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	計 画	実 施	執行率 (進捗率)
新增設事業 水道整備費 (新增設)	452,840	312,563	69.0
( 施 工 延 長 、 m )	(2,327.5)	(1,705.7)	(73.3)
改良事業 水道整備費 (改良)	8,145,754	4,761,936	58.5
( 施 工 延 長 、 m )	(45,369.2)	(20,094.5)	(44.3)
計	8,598,594	5,074,499	59.0

#### (1) 新增設事業

ア 新增設事業は、事業費3億1,256万円で、駿河区小坂配水管布設工事（令和5年度契約）、丸子新田取水場試験井築造工事などを実施していた。

イ 計画（予算額）に対する執行率は69.0%となっていた。これは主に、駿河区小坂配水管布設工事（令和6年度契約）ほか3件の工事を翌年度に繰り越したことによるものである。

#### (2) 改良事業

ア 改良事業は、事業費47億6,193万円で、駿河区石部・用宗五丁目配水管布設替工事、与一取水場4号井取水ポンプ等更新工事などを実施していた。

イ 計画（予算額）に対する執行率は58.5%となっていた。これは主に、向敷地配水場配水池更新工事ほか41件の工事を翌年度に繰り越したことによるものである。

### 4 水道施設の維持管理等の状況

(1) 水道法に基づく水質検査については、配水系統ごとに選定した市内48か所の給水栓を定期検査箇所として、毎月行う省略検査（13項目）及び年4回の全項目検査（51項目）を実施し、全ての検査箇所でも水質基準に適合していた。

(2) 水道メーターの有効期間は計量法により8年と定められており、これに伴い46,267個のメーター取替えを実施していた。

(3) 修繕工事については、配水管及び給水管並びに消火栓及び仕切弁の修繕を計2,075件実施していた。

## 5 水道施設の稼働状況

水道施設の稼働状況は、次のとおりである。

(単位 m<sup>3</sup>・比率 %)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
1日最大配水量	A	250,310	244,828	5,482	2.2
1日平均配水量	B	232,907	229,822	3,085	1.3
1日配水能力	C	314,160	322,450	△8,290	△2.6
施設利用率	B/C	74.1	71.3	2.8	—
負荷率	B/A	93.0	93.9	△0.9	—
最大稼働率	A/C	79.7	75.9	3.8	—

- (1) 施設利用率（1日配水能力に対する1日平均配水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合）は74.1%で、前年度を2.8ポイント上回っていた。
- (2) 負荷率（1日最大配水量に対する1日平均配水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合）は93.0%で、前年度を0.9ポイント下回っていた。
- (3) 最大稼働率（1日配水能力に対する1日最大配水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は79.7%で、前年度を3.8ポイント上回っていた。

## 第2 予算の執行状況

### 1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
水道事業収益	12,367,660	12,267,939	99.2	12,102,968	164,971	1.4
営業収益	11,377,066	11,271,803	99.1	11,291,865	△20,061	△0.2
営業外収益	981,412	981,109	99.9	754,800	226,309	30.0
特別利益	9,182	15,026	163.6	56,302	△41,276	△73.3

上表の営業収益のうち、給水収益の内訳は、次のとおりである。

(比率 %)

使用水量 (月間)	延給水戸数 (戸)	対前年度比	給水量 (m <sup>3</sup> )	対前年度比	給水収益 (千円)	対前年度比
0 m <sup>3</sup> を超え 5 m <sup>3</sup> まで	898,464	102.5	1,898,121	102.7	823,120	102.4
5 m <sup>3</sup> を超え 10 m <sup>3</sup> まで	715,613	101.6	5,465,755	101.9	920,145	101.9
10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	1,136,880	100.6	17,110,814	100.5	2,319,538	100.4
20 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで	1,044,934	98.4	29,712,563	98.1	4,134,442	98.1
50 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	58,939	96.2	3,587,891	96.0	567,603	96.1
100 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> まで	22,728	100.1	4,336,081	99.9	836,099	99.9
500 m <sup>3</sup> を超える分	4,660	100.2	5,824,350	102.3	1,230,207	102.3
計	3,882,218	100.5	67,935,575	99.5	10,831,157	99.7

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
水道事業費用	10,818,531	10,134,841	93.7	9,740,788	394,052	4.0
営業費用	9,837,496	9,313,850	94.7	9,176,238	137,612	1.5
営業外費用*	976,483	816,455	83.6	564,550	251,905	44.6
特別損失	4,552	4,534	99.6	—	4,534	—
予備費	—	—	—	—	—	—

※ 営業外費用の雑支出の決算額には、地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書の規定による予算超過支出額 84,609,030 円を含んでいた。

## 2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	6,047,625	3,455,039	57.1	3,926,017	△470,977	△12.0
企業債	5,293,300	2,915,000	55.1	3,400,000	△485,000	△14.3
国庫(県)支出金	154,100	78,672	51.1	19,595	59,077	301.5
他会計支出金	171,957	156,018	90.7	160,616	△4,598	△2.9
負担金	227,755	104,836	46.0	344,080	△239,244	△69.5
その他資本的収入	200,000	200,000	100.0	0	200,000	—
固定資産売却代金	513	513	100.1	1,725	△1,212	△70.3

ア 資本的収入は34億5,503万円で、予算額に対する執行率は57.1%となっていた。これは主に、水道整備費の一部を翌年度に繰り越したことにより企業債の一部の借入れを見送ったためである。

イ 資本的収入は、前年度に比べ4億7,097万円(12.0%)減少していた。これは主に、起債対象事業費が減少し、企業債の借入額が減少したためである。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	12,789,364	8,757,637	68.5	3,357,510	10,483,885	△1,726,248	△16.5
建設改良費	10,401,941	6,370,214	61.2	3,357,510	7,967,128	△1,596,913	△20.0
企業債償還金	2,287,423	2,287,422	99.9	—	2,316,757	△29,334	△1.3
投資	100,000	100,000	100.0	—	200,000	△100,000	△50.0

ア 資本的支出は87億5,763万円で、予算額に対する執行率は68.5%となっていた。これは主に、建設改良費において、工事請負費等を翌年度へ繰り越したためである。

イ 資本的支出は、前年度に比べ17億2,624万円(16.5%)減少していた。これは主に、前年度からの繰越額が減少したことにより建設改良費が減少したためである。

ウ 建設改良費は63億7,021万円で、前年度に比べ15億9,691万円(20.0%)減少していた。これは主に、工事請負費等が減少したためである。

エ 企業債償還金は22億8,742万円で、前年度に比べ2,933万円(1.3%)減少していた。

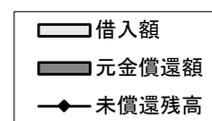
なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高の推移は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高※
		元 金	利 子	計	
令和2	2,138,000	2,343,632	642,475	2,986,107	44,110,941
令和3	2,600,000	2,357,030	596,477	2,953,507	44,353,911
令和4	1,720,000	2,420,775	548,826	2,969,601	43,653,135
令和5	3,400,000	2,316,757	500,730	2,817,487	44,736,378
令和6	2,915,000	2,287,422	474,802	2,762,224	45,363,956

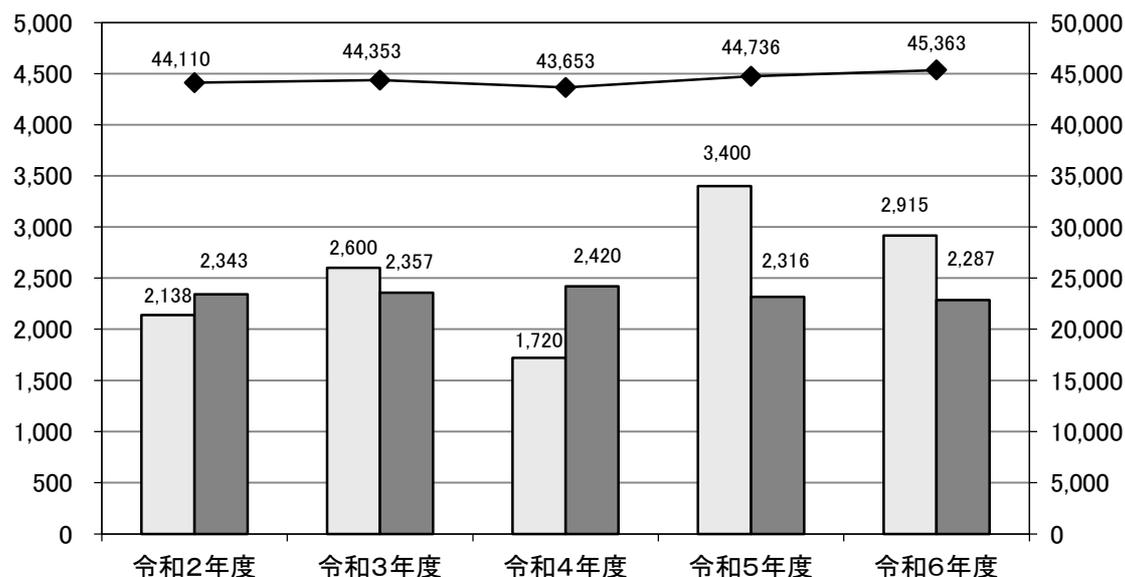
※ 未償還残高には、旧15簡易水道事業からの引継額（平成29年度末時点残高1,945,271千円）を含む。

### 最近5か年の推移



借入額・元金償還額(百万円)

未償還残高(百万円)



- (3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額53億259万円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,671万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5億3,181万円、減債積立金16億9,663万円、過年度分損益勘定留保資金29億7,742万円で補填していた。

### 3 その他の予算の執行状況

(1) 債務負担行為に係る契約状況は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	債務負担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 6年度 支払額※	令和7年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
井宮取水場取水ポンプインバータ装置修繕業務	4,180	4,180	0 (0)	7	4,180
柳町取水場配水ポンプインバータ装置修繕業務	9,812	9,460	0 (0)	7	9,460
西島配水場配水ポンプインバータ装置修繕業務	34,034	30,690	0 (0)	7	30,690
与一配水場配水ポンプインバータ装置修繕業務	17,160	16,302	0 (0)	7	16,302
南安部配水場配水ポンプインバータ装置修繕業務	11,000	8,140	0 (0)	7	8,140
赤目ヶ谷ポンプ場計装制御盤修繕業務	8,525	6,776	0 (0)	7	6,776
西島配水場配水圧力指示調節計修繕業務	4,070	3,795	0 (0)	7	3,795
水道料金及び下水道使用料コンビニエンスストア等収納業務	75,406	75,406	0 (0)	7～8	75,406
旧承元寺導水管保護堰改修及び導水管撤去工事	500,000	498,852	0 (0)	7～9	498,852
(仮称) 門屋第2配水池実施設計業務	98,219	0	0 (0)	7	0
葵区竜南三丁目外配水本管及び配水管布設替実施設計業務	14,000	9,656	0 (0)	7	9,656
葵区籠上・井宮町・水道町配水本管布設替電算帳票作成業務	5,000	3,080	0 (0)	7	3,080
清水谷津浄水場沈殿池修正設計及び施工管理業務	32,417	25,080	0 (0)	7	25,080
葵区大岩二丁目・大岩三丁目配水本管布設替工事	28,000	0	0 (0)	7	0

事 項	債務負担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 6年度 支払額※	令和7年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
葵区籠上・井宮町配水本 管布設替工事	250,000	323,458	5,820 (93,499)	7	317,638
葵区長尾・北沼上送水管 及び配水本管布設替工事	90,000	0	0 (0)	7	0
向敷地配水池築造工事	764,806	881,563	23,800 (224,300)	7	857,763
清水谷津浄水場着水井築 造及び場内配管工事	636,577	465,108	0 (29,990)	7	465,108
和田島浄水場紫外線照射 設備工事	278,278	379,500	0 (106,942)	7	379,500
宇津ノ谷中継ポンプ場外 2施設滅菌設備更新工事	69,421	74,360	0 (8,657)	7	74,360
門屋浄水場PAC注入設 備更新工事	59,642	56,100	0 (0)	7	56,100
伊佐布ポンプ場・蒲原中 配水池流量調整弁等更新 工事	17,523	17,380	0 (0)	7	17,380
牛妻集水井揚水ポンプ更 新工事	41,789	0	0 (0)	7	0
城内配水場自家発電設備 更新工事	280,082	218,570	0 (0)	7	218,570
門屋浄水場監視制御設備 更新工事	542,168	308,000	0 (0)	7	308,000
東瀬名町・瀬名一丁目外 葵区・駿河区配水管布 設及び布設替工事	703,000	318,472	0 (0)	7	318,472
渋川雨水1号幹線整備事 業（水道事業負担分）	9,400	9,400	0 (0)	7	9,400

事 項	債務負担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 6年度 支払額※	令和7年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
葵区城内町外導水管及び 配水管布設替工事	149,000	0	0 (0)	7	0
葵区駿府町導水管及び配 水管布設替工事	351,000	137,500	0 (0)	7	137,500
清水区庵原町送水管布設 替工事	183,000	167,750	0 (0)	7	167,750
清水区庵原町送水管布設 替その2工事	170,000	110,000	0 (0)	7	110,000
清水区村松配水管布設替 工事	108,000	98,450	0 (0)	7	98,450

※ 令和6年度支払額の（ ）内の数字は、令和7年度への繰越額を示す。

債務負担行為に係る契約は、予算に定めた事項、期間及び限度額の範囲内で締結されていた。なお、上表の債務負担行為のうち未契約のものの理由は、次のとおりである。

事 項	理 由
(仮称) 門屋第2配水池 実施設計業務	静岡市上下水道耐震化計画に基づき、配水池等急所施設から避難所等重要施設までの耐震化を線的に整備する事業を最優先で実施する方針により、当該事業が先送りとなったため。
葵区大岩二丁目・大岩三 丁目配水本管布設替工事	他事業関連により施工区間を縮小したことに伴い設計を見直した結果、令和6年度予算のみでの実施となったため。
葵区長尾・北沼上送水管 及び配水本管布設替工事	令和6年度に発注手続き（1回）を実施したが、応札者がいなかったため、入札中止となり未契約となったため。
牛妻集水井揚水ポンプ更 新工事	揚水ポンプの電動機部分に浸水が認められたことから、令和5年12月に分解整備修繕を緊急的に実施し、ポンプの機能が回復し延命化が図られたため。
葵区城内町外導水管及び 配水管布設替工事	令和6年度に発注手続き（1回）を実施したが、入札参加者の内の1者は、低入札の結果となり辞退し、残りの2者については、同入札日において他箇所を発注したため辞退したことから、未契約となったため。

(2) 企業債の本年度分の借入同意額は15億7,500万円で、予算に定めた限度額33億円の範囲内で執行されていた。

また、起債の目的、方法、利率及び償還の方法も予算に沿って執行されていた。

(3) 予算に定めた一時借入金の限度額は10億円であったが、一時借入金はなかった。

(4) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費、交際費）についての流用はなかった。

(5) 予算に定めた水道事業費に充てるための他会計からの補助金は、予算額9,265万円に対し、決算額9,139万円となっていた。

(6) 棚卸資産の購入額は、予算に定めた棚卸資産の購入限度額470万円に対し、決算額は79万円となっていた。

### 第3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
総 収 益		11,225,607	11,073,604	152,002	1.4
内 訳	経 常 収 益	11,210,581	11,017,302	193,278	1.8
	営 業 収 益	10,255,791	10,277,266	△21,474	△0.2
	(うち給水収益)	(9,847,054)	(9,874,141)	(△27,086)	(△0.3)
	営 業 外 収 益	954,789	740,036	214,753	29.0
	特 別 利 益	15,026	56,302	△41,276	△73.3
総 費 用		9,637,025	9,355,748	281,277	3.0
内 訳	経 常 費 用	9,632,491	9,355,748	276,742	3.0
	営 業 費 用	8,929,544	8,782,160	147,383	1.7
	営 業 外 費 用	702,946	573,587	129,358	22.6
	特 別 損 失	4,534	—	4,534	—
経常損益(経常収益－経常費用)		1,578,089	1,661,553	△83,463	△5.0
純 損 益 (総収益－総費用)		1,588,581	1,717,856	△129,274	△7.5

(1) 本年度の水道事業は、総収益が112億2,560万円、総費用が96億3,702万円で、その結果、当年度純損益は15億8,858万円の純利益となり、前年度に比べ利益が1億2,927万円(7.5%)減少していた。

ア 営業収益は102億5,579万円で、前年度に比べ2,147万円(0.2%)減少していた。

イ 営業外収益は9億5,478万円で、前年度に比べ2億1,475万円(29.0%)増加していた。これは主に、令和6年能登半島地震における応急復旧活動に係る委託料等の求償及び一般会計負担金が発生したことにより1億4,198万円を収入したことによるものである。

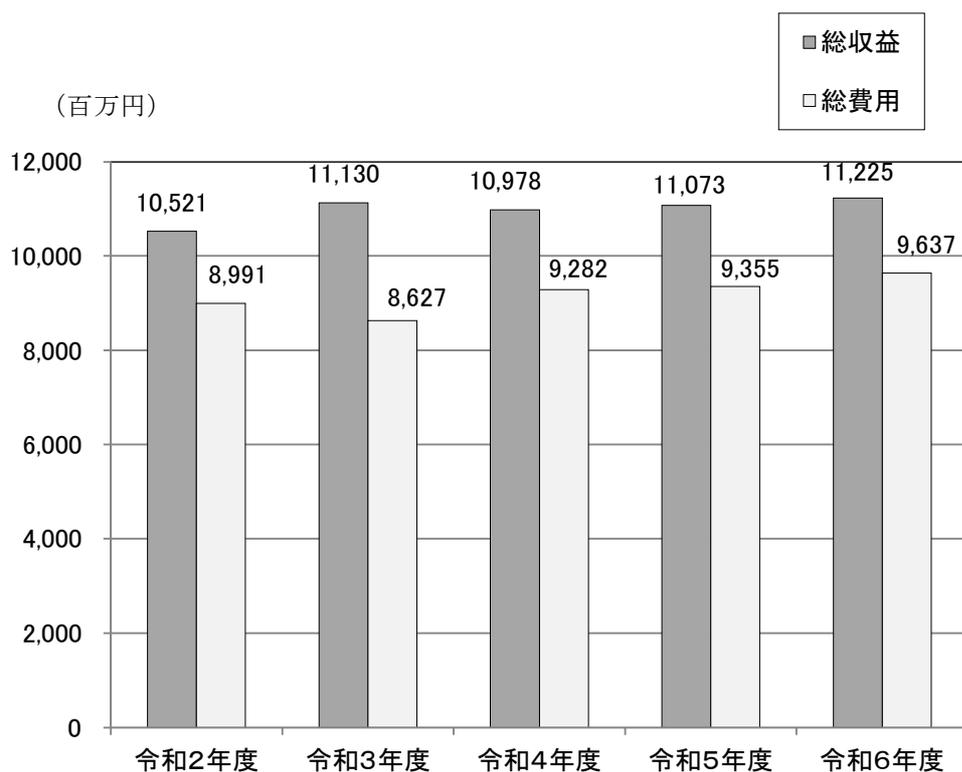
ウ 営業費用は89億2,954万円で、前年度に比べ1億4,738万円(1.7%)増加していた。

エ 営業外費用は7億294万円で、前年度に比べ1億2,935万円(22.6%)増加していた。これは主に、固定資産の耐用年数等を更正するための過年度損益修正として1億3,649万円を計上したことによるものである。

オ 特別利益は1,502万円で、前年度に比べ4,127万円（73.3%）減少していた。これは主に、固定資産売却益195万円が新たに発生したものの、令和5年度の水道用地の売却及び有償所管替えに伴い生じた固定資産売却益の方が大きかったことによるものである。

カ 特別損失は453万円で、国の非常勤職員の取扱いに合わせ令和6年度より会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することになったことに伴い、令和5年度分に係る引当金計上不足額を執行したことによるものである。

(2) 最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



(3) 収益率の推移は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	算 式
総収支比率	116.5	118.4	118.3	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	116.4	117.8	116.1	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	115.0	122.4	117.2	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は116.5%で、前年度を1.9ポイント下回っていた。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は116.4%で、前年度を1.4ポイント下回っていた。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は115.0%で、前年度を7.4ポイント下回っていた。

(4) 給水収益及び給水費用の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度			令和5年度			比較増減	
	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	
給水収益 A	9,847,054	—	99.7	9,874,141	—	101.4	△27,086	
給水費用 B	9,231,167	100.0	102.1	9,045,464	100.0	100.3	185,702	
給水費用内訳	人件費	1,047,447	11.3	100.6	1,041,200	11.5	102.8	6,246
	動力費	783,548	8.5	107.7	727,802	8.1	88.4	55,746
	修繕費	931,314	10.1	84.2	1,106,649	12.2	104.9	△175,334
	減価償却費	3,727,554	40.4	102.4	3,639,396	40.2	103.0	88,157
	支払利息	474,802	5.1	94.8	500,730	5.6	91.2	△25,928
	委託料	1,364,309	14.8	98.4	1,386,993	15.3	106.4	△22,683
	工事請負費	—	—	—	—	—	—	—
	その他	902,190	9.8	140.4	642,691	7.1	87.1	259,498
給水損益 A-B	615,887	—	74.3	828,676	—	115.1	△212,789	

ア 給水収益から給水費用を差し引いた給水損益は6億1,588万円で、前年度に比べ2億1,278万円(25.7%)減少していた。

(5) 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価(平均販売単価)及び給水原価の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 円・比率 %)

区 分	令和6年度		令和5年度		比較増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
供給単価 A	144.95	—	144.58	—	0.37	0.3	
給水原価 B	135.88	100.0	132.44	100.0	3.44	2.6	
内訳	資本費	61.86	45.5	60.62	45.8	1.24	2.0
	人件費	15.42	11.4	15.24	11.5	0.17	1.1
	その他	58.60	43.1	56.58	42.7	2.02	3.6
給水損益 A-B	9.07	—	12.14	—	△3.07	△25.3	

$$(注) \text{資本費} = \text{減価償却費} + \text{支払利息} \quad \text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}} \quad \text{給水原価} = \frac{\text{給水費用}}{\text{有収水量}}$$

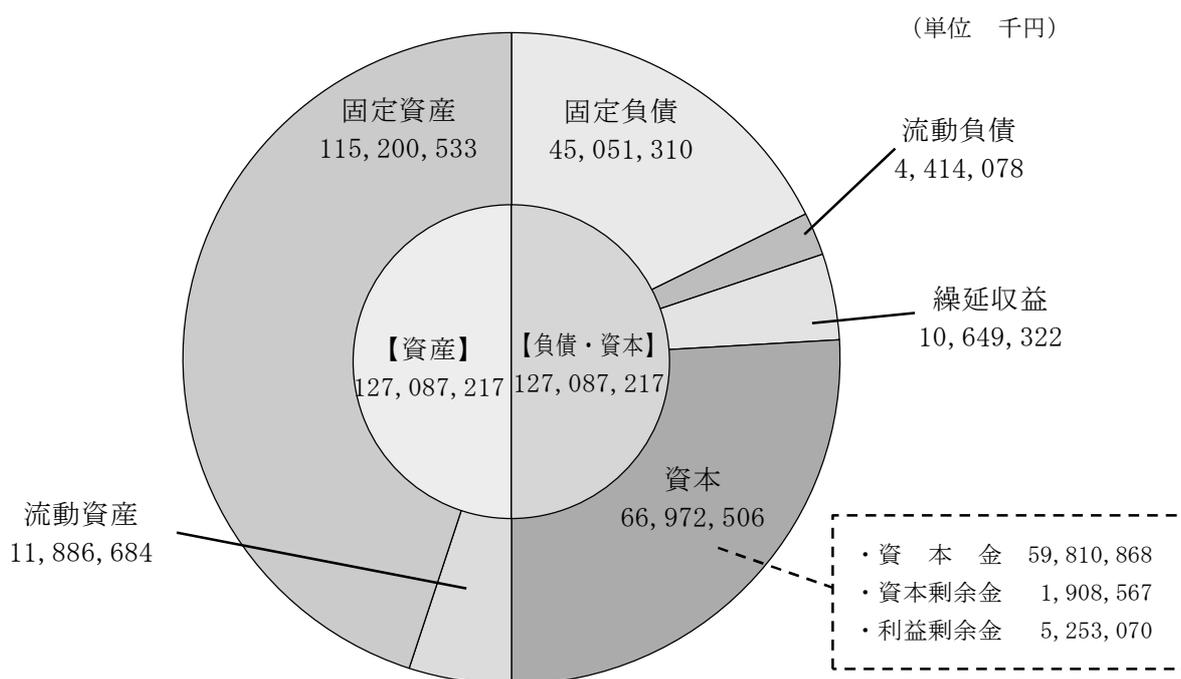
ア 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価は、それぞれ144円95銭と135円88銭で、前年度に比べ供給単価は37銭（0.3%）上がり、給水原価は3円44銭（2.6%）上がっていた。

この結果、1 m<sup>3</sup>当たりの給水損益は9円7銭の利益となり、前年度に比べ3円7銭（25.3%）減少していた。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
資 産	127,087,217	126,108,449	978,768	0.8
固定資産	115,200,533	113,407,041	1,793,491	1.6
有形固定資産	112,997,103	111,296,041	1,701,061	1.5
無形固定資産	300,514	108,514	192,000	176.9
投資その他の資産	1,902,914	2,002,484	△99,570	△5.0
流動資産	11,886,684	12,701,407	△814,723	△6.4
現金預金	9,593,539	9,103,599	489,940	5.4
未収金	1,715,135	2,902,167	△1,187,031	△40.9
貯蔵品	208,350	208,980	△630	△0.3
前払金	369,652	486,060	△116,408	△23.9
その他流動資産	6	600	△594	△99.0
負債及び資本	127,087,217	126,108,449	978,768	0.8
負 債	60,114,711	60,724,524	△609,812	△1.0
固定負債	45,051,310	44,597,528	453,781	1.0
企業債	42,930,937	42,448,956	481,981	1.1
リース債務	130,097	80,274	49,823	62.1
引当金	1,990,274	2,068,297	△78,022	△3.8
流動負債	4,414,078	5,385,191	△971,112	△18.0
企業債	2,433,018	2,287,422	145,596	6.4
リース債務	63,833	62,214	1,618	2.6
未払金	1,747,628	2,879,666	△1,132,038	△39.3
預り金	49,311	45,260	4,051	9.0
引当金	120,285	110,627	9,658	8.7
繰延収益	10,649,322	10,741,804	△92,482	△0.9
資 本	66,972,506	65,383,924	1,588,581	2.4
資本金	59,810,868	57,307,676	2,503,192	4.4
剰余金	7,161,637	8,076,248	△914,610	△11.3
資本剰余金	1,908,567	1,908,567	0	0.0
利益剰余金	5,253,070	6,167,681	△914,610	△14.8



### (1) 資 産

資産は1,270億8,721万円で、前年度に比べ9億7,876万円（0.8%）増加していた。

ア 固定資産は1,152億53万円で、前年度に比べ17億9,349万円（1.6%）増加していた。

イ 流動資産は118億8,668万円で、前年度に比べ8億1,472万円（6.4%）減少していた。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
未 収 金 等 A	1,754,728	2,965,292	△1,210,564	△40.8
うち納期未到来分 B	1,572,359	1,919,281	△346,922	△18.1
給水収益	850,777	858,826	△8,048	△0.9
受託工事収益	7,794	7,894	△100	△1.3
工事負担金	93,827	246,558	△152,731	△61.9
そ の 他	619,960	806,002	△186,041	△23.1
実質未収金等 A-B	182,368	1,046,010	△863,641	△82.6
現年度分	124,958	974,249	△849,291	△87.2
過年度分	57,410	71,761	△14,350	△20.0

(注) 「未収金等」には、貸借対照表上未収金に区分されるもののほか、破産更生債権等に区分に区分されるものも含む。

(ア) 未収金等は17億5,472万円で、前年度に比べ12億1,056万円(40.8%)減少していた。

未収金等のうち、納期未到来分の15億7,235万円を除いた実質未収金等は1億8,236万円で、前年度に比べ8億6,364万円(82.6%)減少していた。

(イ) 不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
水道料金	15,066	13,941	1,124	8.1

不納欠損処分の金額は合計で1,506万円となっており、前年度に比べ112万円(8.1%)増加していた。

## (2) 負債及び資本

ア 負債は601億1,471万円で、前年度に比べ6億981万円(1.0%)減少していた。

(ア) 固定負債は450億5,131万円で、前年度に比べ4億5,378万円(1.0%)増加していた。

(イ) 流動負債は44億1,407万円で、前年度に比べ9億7,111万円(18.0%)減少していた。これは主に、企業債が1億4,559万円増加したものの、未払金が11億3,203万円減少したためである。

また、流動負債には未払金17億4,762万円が含まれているが、当該未払金は令和7年5月末日までに全額支払済となっていた。

(ウ) 繰延収益は106億4,932万円で、前年度に比べ9,248万円(0.9%)減少していた。

イ 資本は669億7,250万円で、前年度に比べ15億8,858万円(2.4%)増加していた。

(ア) 資本金は598億1,086万円で、前年度に比べ25億319万円(4.4%)増加していた。

(イ) 剰余金は71億6,163万円で、前年度に比べ9億1,461万円(11.3%)減少していた。

これは、利益剰余金が9億1,461万円減少したためである。

(ウ) 利益剰余金は52億5,307万円で、その内容は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

項 目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
減債積立金	1,717,856	1,696,633	21,223	1.3
建設改良積立金	—	—	—	—
災害準備積立金	150,000	150,000	0	0.0
水源対策積立金	100,000	100,000	0	0.0
未処分利益剰余金	3,285,214	4,221,048	△935,833	△22.2
利益剰余金	5,253,070	6,167,681	△914,610	△14.8

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	算 式
流 動 比 率	269.3	235.9	289.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	61.1	60.4	60.9	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	93.9	93.9	93.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率（200%以上が理想）は269.3%で、前年度を33.4ポイント上回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率（率が大きいほど望ましい。）は61.1%で、前年度を0.7ポイント上回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は93.9%で、前年度と同値であった。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー (A) 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	6,039,764	4,907,607	1,132,156	23.1
投資活動によるキャッシュ・フロー (B) 「将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減」	△6,089,954	△5,546,893	△543,061	9.8
財務活動によるキャッシュ・フロー (C) 「資金の調達及び返済による資金の増減」	540,131	1,014,008	△473,877	△46.7
本年度資金増減額 (AからCまでの合計) (D)	489,940	374,723	115,216	30.7
資金期首残高 (E)	9,103,599	8,728,876	374,723	4.3
資金期末残高 (DとEの合計) (F)	9,593,539	9,103,599	489,940	5.4

水道事業会計は資金が4億8,994万円増加し、期首に91億359万円あった残高が、期末には95億9,353万円となっていた。

(1) 業務活動により増加した資金は60億3,976万円となっていた。

(2) 投資活動により減少した資金は60億8,995万円となっていた。これは主に、国庫補助金等による収入が4億9,331万円あったものの、有形固定資産の取得に64億8,573万円を支出したことによるものである。

(3) 財務活動により増加した資金は5億4,013万円となっていた。これは主に、企業債を22億8,742万円償還したものの、29億1,500万円新たに借り入れたことによるものである。

## 第4 む す び

### 1 令和6年度決算総括

令和6年度水道事業会計は、収益面では、水道事業の根幹をなす給水収益が前年度に比べ0.3%・2,708万円の減となったこと等により、営業収益は0.2%・2,147万円の減となった。また、営業外収益は前年度に比べ29.0%・2億1,475万円の増となり、特別利益が4,127万円の減となったものの、総収益は前年度に比べ1.4%・1億5,200万円増の112億2,560万円となっていた。

一方、費用面では、修繕費、退職給付費、企業債利息が減少したものの、固定資産除却費、その他雑支出、有形固定資産減価償却費が増加したことなどにより、総費用は前年度に比べ3.0%・2億8,127万円増となる96億3,702万円となっていた。この結果、当年度損益は前年度に比べ7.5%・1億2,927万円減少し、15億8,858万円の当期純利益となっていた。資本的支出では、重要な管や施設の耐震化・老朽化対策等を推進するための投資である建設改良費の予算額104億194万円に対して決算額は63億7,021万円で、執行率は61.2%となっており、翌年度繰越額は33億5,751万円であった。

以上のように、令和6年度の水道事業では、当期純利益を15億円余計上しており、依然として高い収益力を維持していた。上下水道局では、令和6年度に設置した「上下水道経営管理チーム」において、令和6年1月に発生した能登半島地震の状況を踏まえ、地震対策の見直しを行い、水道の取水施設から災害拠点病院などの重要施設を經由して下水処理場まで、上下水道一体で耐震化に取り組む「線的耐震化」を今後優先的に実施していく計画が策定されている。今後も、安定経営を維持するため、現役世代と将来世代の負担のバランスを考えながら、建設投資に必要な財源確保に取り組み、計画的に事業を推進していくことを期待する。

### 2 上下水道一体となった線的耐震化等の推進とこれに伴う投資財政計画の見直しについて

令和6年度に、従来の「供給区域全体の面的整備」から、取水施設から重要施設を經由して下水処理場までの上下水道一体の「重要施設の線的耐震化推進」に方針を改め、これまでの整備計画等が大幅に変更されたとのことであり、事業を着実に推進していくため、年度ごとの目標とする重要施設を明確にし、関係課が連携した進捗管理を徹底していかなければならないとの課題があるとのことであったが、重要施設への供給ルートの選定に当たっては、これまでの面的整備を踏まえて効果が早期に期待できるルートを優先的に選定しており、これまで進めてきた整備においても不都合や無駄が生じることはないとのことであった。

重要施設は、上下水道共通262施設、下水道処理区域外95施設の計357施設あり、優先順位として、①人命に係る災害拠点病院及び救護病院、②指令機能を担う災害対策本部、③避難生活の拠点となる避難所の順で整備を行っていくこととし、2035年までに災害拠点病院及び救護病院、災害対策本部、各中学校区に最低1か所の避難所で給排水が確保できている状態を、2040年には各小学校区に最低1か所の避難所で給排水が可能な状態を目指す計画としている。

今回の耐震化の大きな方針転換は、令和6年1月の能登半島地震において上下水道施設に甚大な被害が生じ、復旧が長期化したことを踏まえ、給排水ルートの耐震化の重要性が見直されたものだが、災害時のライフラインの確保の観点から高く評価されるものである。

一方で、この建設投資を進めるための財政状況として、令和6年度末の補填財源残高は79億3,400万円余であり、これが今後の建設投資の財源の一部になると想定されるが、線的耐震化の加速化に係る今後15年間における事業費は、概算で約1,000億円と試算されているとのことであり、これら耐震化の加速と老朽化対策及び物価高騰による維持管理費の増加を反映した財政シミュレーションの結果、現行の料金体系のままでは、補填財源が枯渇する見込みで、料金改定は不可避であるとのことであった。

また、「給水収益に対する起債残高の割合」は、類似団体平均値と比較して高く、現状において借金に依存した投資体質となっているが、企業債を減らすことは料金の値上げにつながることから、耐震化や老朽化対策の受益が将来世代まで及ぶことを考慮した企業債の借入れが必要であり、料金の改定と企業債残高については、学識経験者や公募市民等が委員となっている上下水道事業経営協議会で意見を聴きながら、検討していくとのことであった。

本審査後の令和7年7月18日の市長定例記者会見において、令和7年度（2025年度）から令和21年度（2039年度）までの期間において耐震化対策・老朽化対策を集中投資し実施するために必要な財源を一度の改定で確保するためには、改定率を約+50%とする水道料金改定が必要となることが示され、改定周期や改定率などの具体的な改定内容については、今後上下水道事業経営協議会の議論・意見を踏まえ、検討することとされている。

線的耐震化及び老朽化対策の計画的な推進は、水道事業の「安全・安心な水を持続的に安定・安価に供給する」という使命の下、平常時のみならず災害時においても市民が求める水道サービスを提供するため、また、本市水道事業の将来にわたる安定的な経営を維持するためにも必要不可欠な事業であることから、市民への丁寧な周知、説明を行い、十分な理解の下で、これを確実に実現するための料金改定を含む財政措置を的確に講じ、事業を着実に進められるよう、上下水道局が一丸となって取り組んでいくことを期待するものである。

なお、線的耐震化の各年度事業費について、仮に事業費約1,000億円を単純に15年で割った場合、年間事業費は67億円となる。この事業を受注する業者を確保できるのか、発注方法の工夫や参入可能な業者の拡大等についても検討されたい。

### 3 地域と連携した災害対応力の強化について

上下水道局の災害対応力強化に当たり、能登半島地震を踏まえた教訓から、配水池の水を活用するための給水栓設置計画を策定し取り組んでいるとのことであり、これについて確認したところ、この取組は、発災後、最低限3日分の水を供給できるよう12中学校区の9か所の配水池に給水栓等を設置するもので、令和6年度に4か所の配水池に19個の給水栓を設置の上、自治会や自主防災会等の関係者に対して説明会を実施し、令和7年度は、5か所の配水池に給水

栓等を設置することを目標として取り組んでおり、この9か所の配水池への給水栓の設置が完了すると、発災後3日分の水の確保が完了するとのことであった。

給水栓の設置に当たっては、立地条件による駐車スペースや動線確保の課題があることから、近隣の公園などの公共施設を活用したり、当該施設がなければ自治会など地域の協力を得て水のピストン輸送を検討したりするなど、それぞれの地域の実情に合わせた取組を検討しているとのことであった。

また、今後、応急給水の手段を複層的に準備し、住民の不安を払拭するよう取り組んでいくとのことであったため、これについて確認したところ、これまで行ってきた耐震性貯水槽、給水栓付受水槽の整備、配水池への給水栓設置の取組に加え、新たな方式として近隣の公園等に仮設給水栓を設置していくという取組も考えているとのことであった。

災害時の給水拠点運用には地域の協力が不可欠であり、地域特性にあった運用方法を、訓練を通じて構築するなど協力を求めていく必要があり、自主防災組織等と連携した訓練を実施する中で得られた課題等をその都度、運営マニュアルに反映していくことで、共助としての給水拠点の運営が、災害時においても機能するよう努めていくとのことであった。

能登半島地震を踏まえた教訓を活かし、速やかに給水栓設置計画を策定の上、計画した9か所の配水池への給水栓の設置が完了することにより、発災後3日分の水の確保が完了する目途を立てたこと、及びこれを含めた応急給水の手段を更に複層的に準備し、地域と連携しながら住民の不安を払拭するよう取り組んでいることについては、高く評価されるものであり、これらの取組が広く本市全域に浸透し、地域の災害対応力の強化につながることを期待するものである。

#### 4 有収率の向上と漏水対策について

有収率は、施設の稼働が収入につながっているかを判断する重要な経営指標だが、本市における令和6年度の有収率は79.9%で、令和元年度以降、減少傾向が続き、令和5年度時点で、類似団体平均値93.5%、全国平均値89.4%のいずれも大きく下回った状況にあることから、本市において有収率が低値である要因及び一向に上向いてこない状況について確認したところ、配水管及び給水管の老朽化に伴う地下漏水が潜在していることに加え、令和6年度においては、与一取水場の受水槽の臨時清掃や向敷地配水場の更新工事に伴う配水切替え、日本平配水池の建設事業が完了したことによる大規模な洗浄作業などの料金の対象とならない事業用水量が増加したことも要因の一つであるとのことであった。

地下漏水は、発見しづらく、修繕に至るまでに時間を要し、漏水を止めるまでに多くの水量を失うことから、AI解析により漏水リスクが高い箇所を選定し、漏水調査エリアを絞り込み、効率的な漏水調査及び修繕につなげる技術を取り入れるなど、漏水量の縮減に努めており、また、これまで漏水については、道路上の管路を中心に調査、修繕を行ってきたが、配水池などの施設内についても漏水の有無について調査し、有収率の向上に努めたいとのことであった。

漏水量の構成比は、現在、年間総排水量の10.7%であり、仮にこの漏水分の全てを現状の有収率79.9%に加えても、類似団体平均値93.5%には届かないことから、AI解析等の最新技術も活用し、引き続き漏水対策の着実な取組を進めることに加え、有効無収水量（料金の対象とならない事業用水量など）の分析などを通じて、本事業における有収率の実態を明らかにし、施設の稼働が確実に収益につながるように取り組んでいくことを期待する。

## 5 水道料金及び下水道使用料の収納率の向上の取組について

本市の水道料金及び下水道使用料の収納率は、平成29年度の包括業務委託導入以降向上しており、令和6年度の水道料金の収納率は、現年度99.69%、過年度57.31%、合計99.04%となり、前年度の98.33%から0.71ポイント、平成29年度の96.49%から2.55ポイント向上した。下水道使用料の収納率は、現年度99.68%、過年度48.76%、合計98.90%となり、前年度の98.24%から0.66ポイント、平成29年度の97.30%から1.60ポイント向上した。

水道料金及び下水道使用料の収納率向上の取組として、平成29年度以降、口座振替勧奨、納付指導や給水停止等、現年度分及び軽易な過年度分の事務を受託者が担当し、納付相談や法的措置等を必要とする困難案件に職員が注力できる環境を構築し、より多くの未納者に対応できるようになり、支払督促や差押え等の法的措置を実施し、徴収した水道料金及び下水道使用料をより時効に近い未納案件に充当していくことで、過年度分の収納率の向上に寄与しているとのことであった。

令和6年度は徴収スケジュールの見直し、督促に関する事務の改善、さらに水道事業においては給水停止の早期実施（令和6年度における給水停止の予告21,757件、給水停止の執行7,854件）等により、可能な限り自主納付を促進するとともに、自主納付に至らない事案については、資力調査・財産調査による換価可能な財産の存在把握など法的措置の対象とする内部基準に該当するものについて、全て法的措置を実施しているとのことである。

また、納付しやすい環境の整備として、新たに導入したクレジットカード決済のほか、口座振替、スマートフォンアプリなど、これらを総称したキャッシュレス決済による納付を促進し、令和6年度の利用割合は、76.72%となり、第5次静岡市上下水道中期経営計画の目標値を達成するとともに、キャッシュレス決済のうち、特に手数料が安価である口座振替の勧奨に力を入れ、利用者とのあらゆる接点で口座振替への勧奨を行うとともに、令和7年度には、インターネット上で口座振替の申込みを可能とする受付サービスを導入する予定とのことである。

水道事業及び下水道事業は、今後計画的な集中投資計画を控え、厳しい財政運営が想定される中、収益の中心となる水道料金・下水道使用料の収納の確保は重要課題であり、平成29年度以降、役割分担による効率的な収納体制を確保の上、市民のニーズに即した納付手段を整え、最終的には必要な法的措置を徹底する取組などにより、継続して収納率の向上を維持し、令和6年度においても、上記の体系的な取組の総和として、冒頭に記載のとおり前年度を上回る収

納率を達成したことは評価されることであり、今後も組織的にきめ細かな収納率向上のための取組が進められることを期待するものである。

## 6 水質の管理及び監視について

水質の管理、監視に当たっては、検査機器の維持管理、更新を行い、安全で安心な水道水の継続的な供給を確保する中で、令和8年4月からPFOS及びPFOAが水質基準に追加され、概ね3か月に1回以上の検査が求められることになるとの課題があり、今後、自己検査体制を整えるため、検査に必要な機器の購入及び検査マニュアルの作成を行い、また、検査担当者の育成として外部研修への参加や職場内研修を実施するとのことであった。

これについて、進捗状況を確認したところ、検査に必要な機器については令和7年9月に納入予定とのことであり、人材育成、研修については、令和6年度に環境省の分析研修に参加した職員による内部研修を令和7年7月に行い、8月には技術セミナーへの参加を予定しているとのことであった。また、実務経験者を増やし、令和8年4月からの検査で複数名が対応できるよう、令和7年12月に環境省が行う分析研修への職員の派遣も予定しているとのことであった。

検査マニュアルの作成に当たっては、現状において環境大臣が定める検査方法が告示されていないため、検査マニュアルの詳細部分を定められないとのことであり、これについては、検査方法告示後、速やかに検査マニュアルを定めていくとのことであった。

PFOS及びPFOAという新たな水質基準に対応するための機器整備や職員育成は、おおむね順調に進められていると考えられるが、環境大臣が定める検査方法の告示後、検査マニュアルの整備に速やかに対応するとともに、PFOS及びPFOAが検出された場合の対応マニュアルについても整備されることを期待する。

水道事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	10,255,791	10,277,266	10,140,189	10,488,983	9,846,669
	営業利益	1,326,247	1,495,105	1,483,751	2,493,526	1,538,370
	経常利益	1,578,089	1,661,553	1,490,418	2,503,192	1,545,137
	当年度損益	1,588,581	1,717,856	1,696,633	2,503,192	1,530,059
	収支不足補填のための 一般会計補助金	—	—	—	—	—
	上記補助金を除いた 実質損益	1,588,581	1,717,856	1,696,633	2,503,192	1,530,059
財政状態	資産合計	127,087,217	126,108,449	122,069,039	121,089,450	118,742,341
	負債合計	60,114,711	60,724,524	58,402,970	59,120,014	59,276,097
	資本合計	66,972,506	65,383,924	63,666,068	61,969,435	59,466,243
	自己資本	77,621,828	76,125,729	74,319,296	72,542,008	70,097,985
	流動比率	269.3	235.9	289.7	318.1	276.4
	自己資本構成比率	61.1	60.4	60.9	59.9	59.0
	固定資産対長期資本比率	93.9	93.9	93.1	91.7	92.7
	企業債未償還残高	45,363,956	44,736,378	43,653,135	44,353,911	44,110,941
	実質未収金	182,368	1,046,010	1,021,936	377,322	383,257
その他	行政区域内人口(人) A	670,258	675,610	680,913	686,746	692,374
	給水人口(人) B	656,789	661,891	666,652	671,855	677,372
	普及率 B/A	98.0	98.0	97.9	97.8	97.8
	年間総配水量(m <sup>3</sup> )	85,011,044	84,114,920	83,604,061	84,853,995	84,571,263
	有収率	79.9	81.2	82.3	82.9	84.5
	供給単価(円)	144.95	144.58	141.42	143.40	132.21
	給水原価(円)	135.88	132.44	130.96	119.03	121.40
	施設利用率	74.1	71.3	71.0	72.1	71.9



## 静岡市下水道事業会計



# 下水道事業会計

## 第1 業務の執行状況

### 1 公共下水道の普及状況

公共下水道の普及状況は、次のとおりである。

(比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
行政区域内人口 (人) A	670,258	675,610	△5,352	△0.8
処理区域内人口 (人) B	593,525	596,772	△3,247	△0.5
普及率 B/A	88.6	88.3	0.3	—
処理区域面積 (ha)	9,081	9,061	20	0.2
下水道総延長 (km)	2,531	2,525	6	0.2

(注) 処理区とは高松、城北、中島、長田、南部、北部及び静清の7処理区を指す。

### 2 水洗化の状況

水洗化（下水道法による水洗便所設置）の状況は、次のとおりである。

(単位 戸・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率	
処理区域内戸数	293,754	291,344	2,410	0.8	
設置戸数	当 該 年 度	2,800	2,825	△25	△0.9
	年 度 末	270,254	267,454	2,800	1.0
水洗化率	92.0	91.8	0.2	—	
未設置戸数	23,500	23,890	△390	△1.6	
うち水洗化義務期限経過戸数	23,098	23,412	△314	△1.3	

(1) 処理区域内戸数は293,754戸で、前年度に比べ2,410戸（0.8%）増加していた。

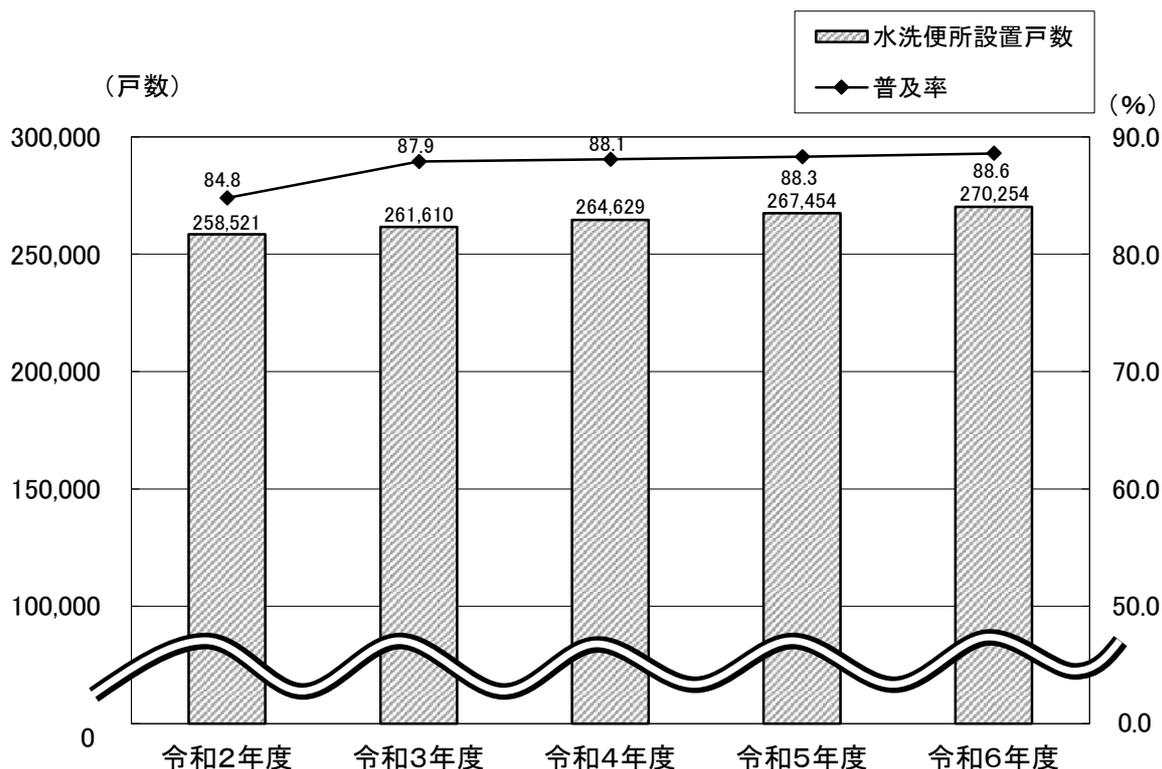
(2) 本年度の水洗便所設置戸数は2,800戸で、前年度に比べ25戸（0.9%）減少していた。

その結果、令和6年度末の水洗便所設置戸数は270,254戸となり、前年度に比べ2,800戸（1.0%）増加していた。

ア 水洗化率は92.0%で、前年度を0.2ポイント上回っていた。

イ 水洗便所未設置戸数は23,500戸で前年度に比べ390戸（1.6%）減少しており、このうち水洗化義務期限（処理区域となった日から3年）を経過したものは23,098戸で、前年度より314戸（1.3%）減少していた。

### 最近5か年の公共下水道の普及状況



### 3 年間処理水量の状況

年間処理水量の状況は、次のとおりである。

(単位  $\text{m}^3$ ・比率 %)

区分	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	比較増減	増減率	
年間処理水量	145,051,341	100.0	144,558,232	100.0	493,109	0.3	
内訳	汚水処理水量	132,292,344	91.2	130,523,994	90.3	1,768,350	1.4
	有収処理水量	62,518,285	43.1	62,604,641	43.3	$\Delta 86,356$	$\Delta 0.1$
	無収処理水量	69,774,059	48.1	67,919,353	47.0	1,854,706	2.7
	雨水処理水量	12,758,997	8.8	14,034,238	9.7	$\Delta 1,275,241$	$\Delta 9.1$
有収率	47.3	—	48.0	—	$\Delta 0.7$	—	

- (1) 年間処理水量は1億4,505万 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ49万 $\text{m}^3$  (0.3%) 増加していた。
- (2) 有収処理水量 (収入の対象となる汚水処理水量) は6,251万 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ8万 $\text{m}^3$  (0.1%) 減少していた。
- (3) 有収率 (汚水処理水量に占める有収処理水量の割合) は47.3%で、前年度を0.7ポイント下回っていた。

#### 4 主要な建設改良事業の執行状況

主要な建設改良事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	計 画	実 施	執行率 (進捗率)
重要な管・施設の地震対策 (施工延長、m)	1,784,486 (4,299.70)	1,005,029 (4,011.05)	56.3 (93.3)
浸水対策 (施工延長、m)	2,687,250 (1,584.20)	2,051,722 (1,051.40)	76.4 (66.4)
管・施設の老朽化対策 (施工延長、m)	6,088,939 (8,849.45)	3,594,085 (7,836.75)	59.0 (88.6)
水環境の保護・改善 (施工延長、m)	1,704,836 (6,427.90)	906,522 (4,227.00)	53.2 (65.8)
管・施設の効率化 (施工延長、m)	212,648 (614.00)	0 (0)	0.0 (0.0)
委託料	2,335,156	1,382,675	59.2
土地購入費	30,000	0	0.0
補償金	1,045,726	66,162	6.3
工事雑費及び事務費	685,140	556,023	81.2
計	16,574,181	9,562,218	57.7

- (1) 重要な管・施設の地震対策として高松処理区田町稲川遮集幹線下水道管路施設耐震化工事等を、管・施設の老朽化対策として高松浄化センター雨水沈砂池機械設備改築工事等を実施していた。
- (2) 計画(予算額)に対する執行率は57.7%となっていた。これは主に、中島浄化センター汚水ポンプ機械設備改築工事ほか62件の工事等を翌年度に繰り越したことによるものである。

#### 5 下水処理施設の稼働状況

下水処理施設の稼働状況(晴天時)は、次のとおりである。

(単位 m<sup>3</sup>・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
晴天時1日最大処理水量 A	757,233	693,842	63,391	9.1
晴天時1日平均処理水量 B	367,132	361,896	5,236	1.4
1日処理能力 C	516,770	516,770	0	0.0
施設利用率 B/C	71.0	70.0	1.0	—
負荷率 B/A	48.5	52.2	△3.7	—
最大稼働率 A/C	146.5	134.3	12.2	—

- (1) 施設利用率（1日処理能力に対する晴天時1日平均処理水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合）は71.0%で、前年度を1.0ポイント上回っていた。
- (2) 負荷率（晴天時1日最大処理水量に対する晴天時1日平均処理水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合）は48.5%で、前年度を3.7ポイント下回っていた。
- (3) 最大稼働率（1日処理能力に対する晴天時1日最大処理水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は146.5%で、前年度を12.2ポイント上回っていた。

## 第2 予算の執行状況

### 1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
下水道事業収益	22,253,412	22,536,209	101.3	22,581,257	△45,048	△0.2
営業収益	16,066,971	16,194,713	100.8	16,375,202	△180,488	△1.1
営業外収益	6,186,441	6,341,495	102.5	6,206,055	135,440	2.2
特別利益	—	—	—	—	—	—

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
下水道事業費用	22,099,256	21,362,150	96.7	21,075,944	286,205	1.4
営業費用	20,386,673	19,794,643	97.1	19,431,530	363,113	1.9
営業外費用※	1,707,812	1,562,735	91.5	1,644,413	△81,678	△5.0
特別損失	4,771	4,771	100.0	—	4,771	—
予備費	—	—	—	—	—	—

※ 営業外費用の雑支出の決算額には、地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書の規定による予算超過支出額23,548,346円を含んでいた。

### 2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	16,097,264	8,773,870	54.5	9,388,339	△614,468	△6.5
企業債	11,758,400	6,084,300	51.7	6,902,600	△818,300	△11.9
出資金	450,000	450,000	100.0	496,000	△46,000	△9.3
国庫(県)支出金	3,604,949	2,191,365	60.8	1,902,994	288,371	15.2
他会計支出金	19,250	19,250	100.0	27,895	△8,645	△31.0
負担金	264,665	28,955	10.9	58,850	△29,894	△50.8

ア 資本的収入は87億7,387万円で、予算額に対する執行率は54.5%となっていた。これは主に、下水道整備費の一部を翌年度に繰り越したことにより企業債の一部の借入れを見送ったためである。

イ 資本的収入は、前年度に比べ6億1,446万円(6.5%)減少していた。これは主に、資本費平準化債の借入額の減少に伴い、企業債が減少したためである。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	25,903,181	18,890,279	72.9	4,829,861	19,095,554	△205,275	△1.1
建設改良費	16,574,181	9,562,218	57.7	4,829,861	8,509,068	1,053,150	12.4
企業債償還金	9,329,000	9,328,060	99.9	—	10,486,486	△1,158,425	△11.0
受益者負担金	—	—	—	—	—	—	—
返 還 金	—	—	—	—	—	—	—
投 資	—	—	—	—	100,000	△100,000	△100.0
予 備 費	—	—	—	—	—	—	—

ア 資本的支出は188億9,027万円で、予算額に対する執行率は72.9%となっていた。これは主に、建設改良費において、工事請負費等を翌年度へ繰り越したためである。

イ 建設改良費は95億6,221万円で、前年度に比べ10億5,315万円（12.4%）増加していた。これは主に、前年度からの繰越額が増加したことにより工事請負費が増加したためである。

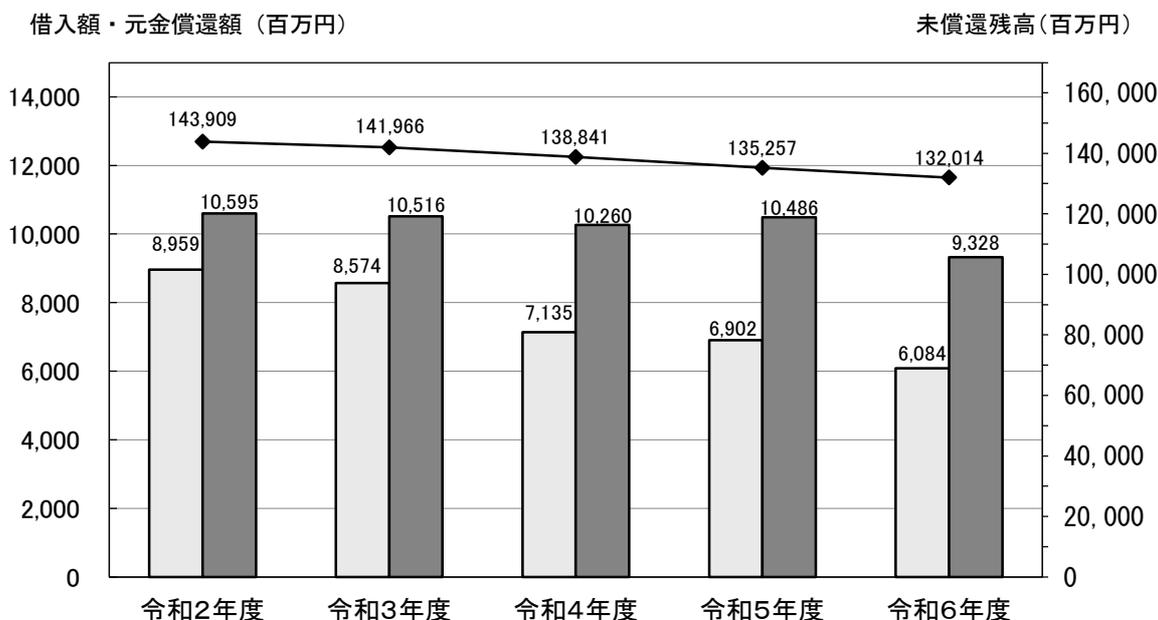
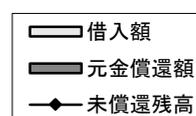
ウ 企業債償還金は93億2,806万円で、前年度に比べ11億5,842万円（11.0%）減少していた。これは主に、前年度は公共下水道事業債において、返済期間の最終年度に多額の残高を一括して償還するテールヘビー償還があったためである。

なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高の推移は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高
		元 金	利 子	計	
令和2	8,959,600	10,595,866	2,166,580	12,762,447	143,909,212
令和3	8,574,300	10,516,848	1,950,474	12,467,323	141,966,664
令和4	7,135,600	10,260,458	1,758,668	12,019,126	138,841,806
令和5	6,902,600	10,486,486	1,620,473	12,106,960	135,257,919
令和6	6,084,300	9,328,060	1,497,225	10,825,286	132,014,158

### 最近5か年の推移



(3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額101億1,640万円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,732万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4億6,704万円、減債積立金43億4,011万円、過年度分損益勘定留保資金11億7,276万円、当年度分損益勘定留保資金40億4,914万円で補填していた。

### 3 その他の予算の執行状況

(1) 債務負担行為に係る契約状況は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	債務負担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 6年度 支払額※	令和7年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
公共下水道整備費	400,000	89,720	53,616 (0)	7	36,104
渋川雨水ポンプ場整備 事業	500,000	451,256	0 (164,042)	7～8	287,213
渋川雨水1号幹線整備 事業	110,000	110,036	9,620 (10,380)	7	90,036
大沢雨水1号幹線整備 事業	700,000	480,411	0 (130,000)	7～8	350,411
静清処理区編入切替整 備事業	700,000	430,650	0 (175,000)	7～8	255,650
高松処理区外下水道管 路施設改築事業	500,000	404,165	0 (0)	7	404,165
静清浄化センター外2 施設脱水汚泥収集運 搬・処分業務	848,155	538,546	0 (0)	7	538,546
高松浄化センター消毒 設備機械設備改築工事	108,662	0	0 (0)	7～8	0
高松浄化センター消毒 設備電気設備改築工事	148,990	0	0 (0)	7～8	0
城北浄化センター汚泥 濃縮設備機械設備改築 工事	1,224,256	1,028,500	0 (106,580)	7～8	921,920
城北浄化センター汚泥 濃縮設備電気設備改築 工事	387,000	231,000	0 (33,100)	7～8	197,900

事 項	債務負担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 6年度 支払額※	令和7年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
中島浄化センターNo.2 反応タンク設備改築工 事	703,348	526,350	0 (182,880)	7～8	343,470
清水南部浄化センター 新系2系最初沈殿池機 械設備改築工事	195,823	251,900	0 (174,640)	7	77,260
清水南部浄化センター 新系2系最初沈殿池電 気設備改築工事	64,896	85,800	0 (30,000)	7	55,800
清水南部浄化センター 新系2系最初沈殿池土 木改築工事	140,624	168,300	0 (57,356)	7	110,944
中島雨水ポンプ場No. 1・2除塵機機械設備 改築工事	209,598	297,000	0 (103,992)	7	193,008
中島雨水ポンプ場No. 1・2除塵機電気設備 改築工事	64,236	53,900	0 (23,500)	7	30,400
下川原雨水ポンプ場計 測設備改築工事	20,226	12,751	0 (7,000)	7	5,751

※ 令和6年度支払額の（ ）内の数字は、令和7年度への繰越額を示す。

債務負担行為に係る契約は、予算に定めた事項、期間及び限度額の範囲内で締結されていた。

なお、高松浄化センター消毒設備機械設備改築工事及び高松浄化センター消毒設備電気設備改築工事は未契約となっていた。これは、予定価格内の応札者がいなかったため入札不落となったことによるものである。

(2) 企業債の本年度分の借入同意額は30億2,940万円で、予算に定めた限度額81億7,580万円の範囲内で執行されていた。

また、起債の目的、方法、利率及び償還の方法も予算に沿って執行されていた。

(3) 予算に定めた一時借入金の限度額は23億円であったが、一時借入金はなかった。

(4) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費、交際費）についての流用はなかった。

### 第 3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

		(単位 千円・比率 %)			
区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
総 収 益		21,440,679	21,610,557	△169,877	△0.8
内 訳	経 常 収 益	21,440,679	21,610,557	△169,877	△0.8
	営 業 収 益	15,252,028	15,433,568	△181,539	△1.2
	(うち下水道使用料)	(9,437,717)	(9,425,622)	(12,094)	(0.1)
	営 業 外 収 益	6,188,651	6,176,989	11,662	0.2
	特 別 利 益	—	—	—	—
総 費 用		20,880,222	20,639,628	240,593	1.2
内 訳	経 常 費 用	20,875,451	20,639,628	235,822	1.1
	営 業 費 用	19,154,475	18,834,716	319,759	1.7
	営 業 外 費 用	1,720,975	1,804,912	△83,937	△4.7
	特 別 損 失	4,771	—	4,771	—
経常損益(経常収益－経常費用)		565,228	970,928	△405,699	△41.8
純 損 益 (総 収 益－総 費 用)		560,457	970,928	△410,470	△42.3

(1) 本年度の下水道事業は、総収益が214億4,067万円、総費用が208億8,022万円で、その結果、当年度純損益は5億6,045万円の純利益となり、前年度に比べ利益が4億1,047万円(42.3%)減少していた。

ア 営業収益は152億5,202万円で、前年度に比べ1億8,153万円(1.2%)減少していた。

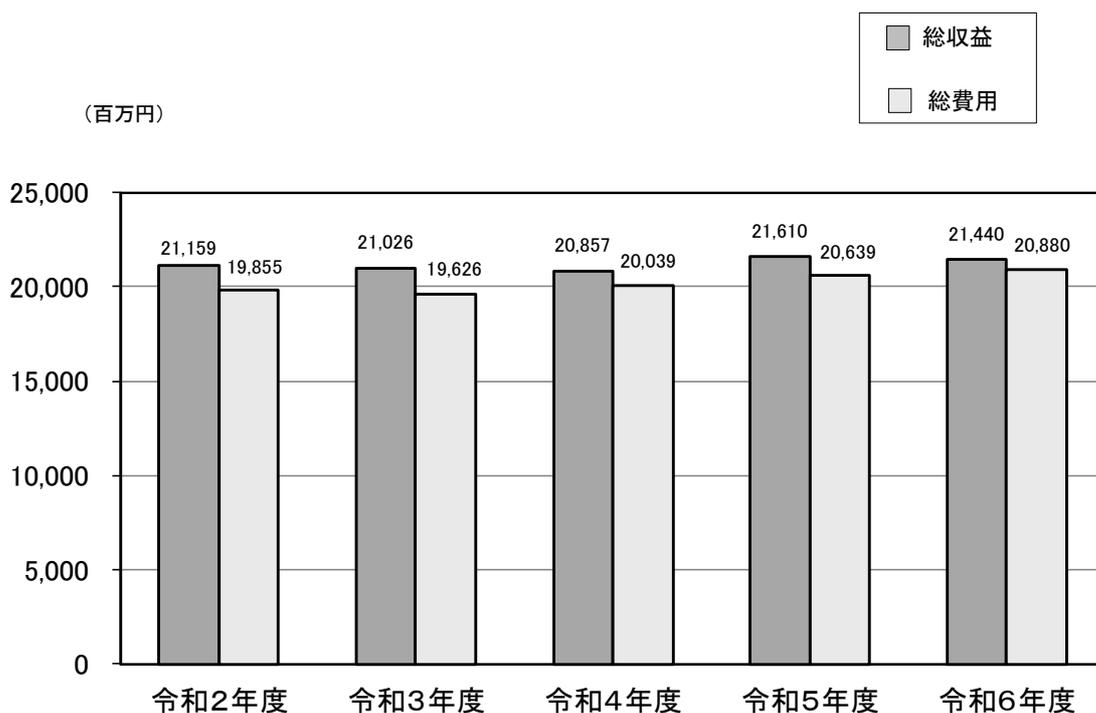
イ 営業外収益は61億8,865万円で、前年度に比べ1,166万円(0.2%)増加していた。

ウ 営業費用は191億5,447万円で、前年度に比べ3億1,975万円(1.7%)増加していた。

エ 営業外費用は17億2,097万円で、前年度に比べ8,393万円(4.7%)減少していた。

オ 特別損失は477万円で、国の非常勤職員の取扱いに合わせ令和6年度より会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することになったことに伴い、令和5年度分に係る引当金計上不足額を執行したことによるものである。

(2) 最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



(3) 収益率の推移は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	算 式
総収支比率	102.7	104.7	104.1	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	102.7	104.7	104.1	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	79.6	81.9	82.8	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は102.7%で、前年度を2.0ポイント下回っていた。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は102.7%で、前年度を2.0ポイント下回っていた。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は79.6%で、前年度を2.3ポイント下回っていた。

(4) 汚水 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価及び処理原価の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
使用料単価 A	150.96	150.56	0.40	0.3
処理原価 B	164.90	160.52	4.38	2.7
処理損益 A-B	△13.94	△9.96	△3.98	40.0

(注) 使用料単価=  $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収処理水量}}$       処理原価=  $\frac{(\text{維持管理費}+\text{資本費})-\text{公費負担分}}{\text{有収処理水量}}$

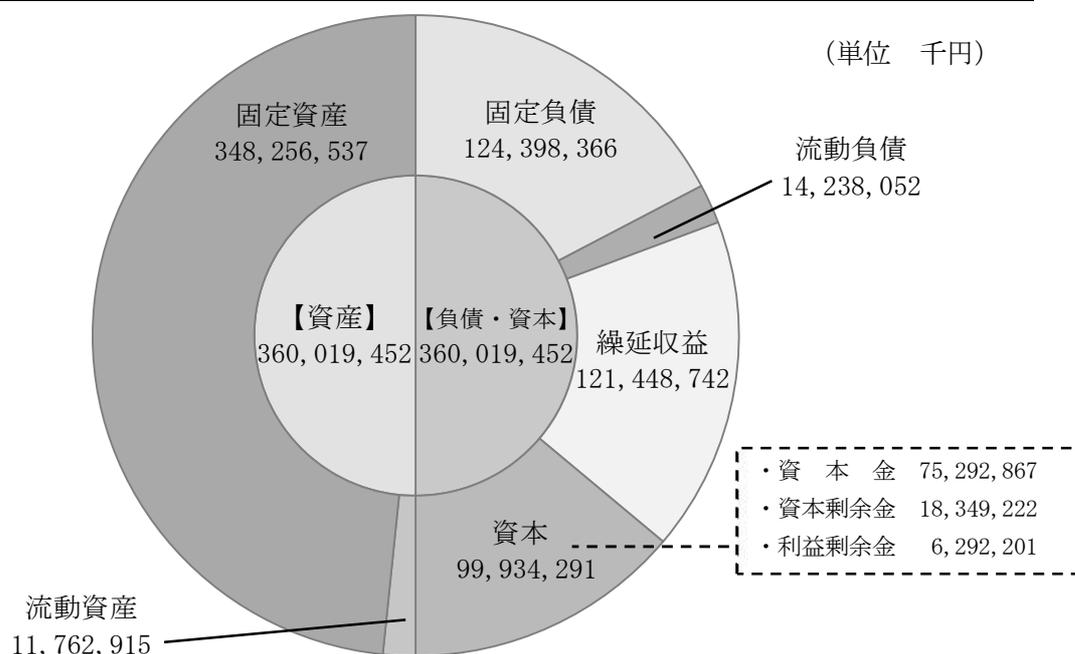
ア 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価及び処理原価は、それぞれ150円96銭と164円90銭で、前年度に比べ使用料単価は40銭（0.3%）上がり、処理原価は4円38銭（2.7%）上がっていた。

この結果、1 m<sup>3</sup>当たりの処理損益は13円94銭の損失となり、前年度に比べ損失が3円98銭（40.0%）増加していた。これは主に、企業債支払利息及び固定資産除却費が減少し、資本費が前年度を下回ったものの、浄化センター費などの維持管理費の増加及び公費負担分（一般会計からの繰入金）が減少したためである。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
資 産	360,019,452	364,648,717	△4,629,264	△1.3
固定資産	348,256,537	351,096,632	△2,840,095	△0.8
有形固定資産	345,915,978	348,755,385	△2,839,406	△0.8
無形固定資産	26,358	27,047	△689	△2.5
投資その他の資産	2,314,200	2,314,200	0	0.0
流動資産	11,762,915	13,552,084	△1,789,168	△13.2
現金預金	10,180,159	11,091,156	△910,996	△8.2
未収金	1,072,500	1,859,610	△787,110	△42.3
前払金	510,256	601,317	△91,061	△15.1
負債及び資本	360,019,452	364,648,717	△4,629,264	△1.3
負 債	260,085,161	265,724,883	△5,639,722	△2.1
固定負債	124,398,366	127,323,898	△2,925,531	△2.3
企業債	123,032,879	125,929,858	△2,896,979	△2.3
リース債務	12,162	16,332	△4,170	△25.5
引当金	1,353,324	1,377,706	△24,382	△1.8
流動負債	14,238,052	14,368,471	△130,418	△0.9
企業債	8,981,279	9,328,060	△346,781	△3.7
リース債務	4,170	4,170	0	0.0
未払金	4,993,200	4,769,381	223,819	4.7
預り金	135,704	152,939	△17,235	△11.3
引当金	123,698	113,865	9,833	8.6
その他流動負債	0	54	△54	△100.0
繰延収益	121,448,742	124,032,514	△2,583,771	△2.1
資 本	99,934,291	98,923,833	1,010,457	1.0
資本金	75,292,867	72,261,945	3,030,922	4.2
剰余金	24,641,423	26,661,888	△2,020,464	△7.6
資本剰余金	18,349,222	18,349,222	0	0.0
利益剰余金	6,292,201	8,312,665	△2,020,464	△24.3



(1) 資 産

資産は3,600億1,945万円で、前年度に比べ46億2,926万円（1.3%）減少していた。

ア 固定資産は3,482億5,653万円で、前年度に比べ28億4,009万円（0.8%）減少していた。

イ 流動資産は117億6,291万円で、前年度に比べ17億8,916万円（13.2%）減少していた。

これは主に、現金預金が9億1,099万円、未収金が7億8,711万円減少したためである。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
未 収 金 等 A	1,140,703	1,960,278	△819,575	△41.8
うち納期末到来分 B	947,551	885,907	61,643	7.0
下水道使用料	768,741	776,647	△7,906	△1.0
工事負担金等	178,809	109,259	69,550	63.7
実質未収金等 A-B	193,152	1,074,371	△881,219	△82.0
下水道使用料	187,108	1,059,726	△872,618	△82.3
現年度分	122,228	983,482	△861,254	△87.6
過年度分	64,880	76,244	△11,363	△14.9
受益者負担金等	6,043	14,644	△8,600	△58.7
現年度分	1,471	8,552	△7,081	△82.8
過年度分	4,572	6,091	△1,519	△24.9

(注) 「未収金等」には、貸借対照表上未収金に区分されるもののほか、破産更生債権等に区分されるものも含む。

(ア) 未収金等は11億4,070万円で、前年度に比べ8億1,957万円（41.8%）減少していた。

未収金等のうち、納期末到来分の9億4,755万円を除いた実質未収金等は1億9,315万円で、前年度に比べ8億8,121万円（82.0%）減少していた。

(イ) 不納欠損処分状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
下水道使用料	17,204	19,044	△1,840	△9.7
その他営業収益	5	—	5	—
受益者負担金	1,843	2,952	△1,108	△37.5
合 計	19,052	21,966	△2,943	△13.4

(2) 負債及び資本

ア 負債は2,600億8,516万円で、前年度に比べ56億3,972万円（2.1%）減少していた。

（ア）固定負債は1,243億9,836万円で、前年度に比べ29億2,553万円（2.3%）減少していた。

（イ）流動負債は142億3,805万円で、前年度に比べ1億3,041万円（0.9%）減少していた。

また、流動負債には未払金49億9,320万円が含まれているが、当該未払金は令和7年5月末日までに全額支払済となっていた。

（ウ）繰延収益は1,214億4,874万円で、前年度に比べ25億8,377万円（2.1%）減少していた。

イ 資本は999億3,429万円で、前年度に比べ10億1,045万円（1.0%）増加していた。

（ア）資本金は752億9,286万円で、前年度に比べ30億3,092万円（4.2%）増加していた

（イ）剰余金は246億4,142万円で、前年度に比べ20億2,046万円（7.6%）減少していた。

（ウ）利益剰余金は62億9,220万円で、その内容は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

項目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
減債積立金	970,928	4,340,116	△3,369,188	△77.6
建設改良積立金	420,697	420,697	0	0.0
未処分利益剰余金	4,900,574	3,551,851	1,348,723	△38.0
利益剰余金	6,292,201	8,312,665	△2,020,464	△24.3

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

（単位 %）

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	算式
流動比率	82.6	94.3	93.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	61.5	61.1	60.9	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	100.7	100.2	100.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率（200%以上が理想）は82.6%で、前年度を11.7ポイント下回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率（率が大きいほど望ましい。）は61.5%で、前年度を0.4ポイント上回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は100.7%で、前年度を0.5ポイント上回っていた。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー (A) 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	8,350,046	7,851,556	498,490	6.3
投資活動によるキャッシュ・フロー (B) 「将来に向けた運営基盤の確立のために 行われる投資活動による資金の増減」	△6,463,113	△5,276,572	△1,186,541	22.5
財務活動によるキャッシュ・フロー (C) 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△2,797,930	△3,088,234	290,303	△9.4
本年度資金増減額 (AからCまでの合計) (D)	△910,996	△513,249	△397,747	77.5
資金期首残高 (E)	11,091,156	11,604,406	△513,249	△4.4
資金期末残高 (DとEの合計) (F)	10,180,159	11,091,156	△910,996	△8.2

下水道事業会計は資金が9億1,099万円減少し、期首に110億9,115万円あった残高が、期末には101億8,015万円となっていた。

- (1) 業務活動により増加した資金は83億5,004万円となっていた。
- (2) 投資活動により減少した資金は64億6,311万円となっていた。これは主に、国庫補助金等を20億3,557万円収入したものの、有形固定資産の取得に84億9,868万円支出したことによるものである。
- (3) 財務活動により減少した資金は27億9,793万円となっていた。これは主に、建設改良費等の財源に充てるための企業債56億3,180万円、その他の企業債4億5,250万円を借り入れたものの、それぞれ73億9,429万円、19億3,376万円を償還したことによるものである。

## 第4 む す び

### 1 令和6年度決算総括

令和6年度下水道事業会計は、収益面では、下水道使用料収入が前年度に比べ0.1%・1,209万円の増となったものの、企業債利息の減少などに伴い雨水処理負担金が減少した影響などから、総収益は前年度に比べ0.8%・1億6,987万円減の214億4,067万円となっていた。

一方、費用面では、固定資産除却費が減少したものの、浄化センターの維持管理費が増加したことなどの影響から、総費用は前年度に比べ1.2%・2億4,059万円増の208億8,022万円となり、この結果、当年度損益は前年度に比べ42.3%・4億1,047万円減少し、5億6,045万円の当期純利益となっていた。

資本的支出では、重要な管や施設の耐震化・老朽化対策、浸水対策等を推進するための投資である建設改良費の予算額165億7,418万円に対して決算額は95億6,221万円で、執行率は57.7%となっており、翌年度繰越額は48億2,986万円であった。

以上のように令和6年度の下水道事業の経営については前年度に比べ減益となっている。人口減少等により使用料収入について大幅に増加する見込みが乏しい一方、近年の物価や労務単価の高騰に伴う下水道施設の維持管理費の増加等もあり、今後も大幅な営業収益の増収は見込めない状況である。また、令和6年度決算における汚水処理損益（有収処理水量1㎡当たり）は、13円94銭の赤字であり、将来の経営見通しについては、依然として予断を許さない状況である。

耐震化対策や老朽化対策など下水道施設の強靱化に向け、中長期的視点に立ち、投資財政計画を見直すとともに、黒字経営が維持できるよう、経費回収率（使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標）や水洗化率（処理区域内戸数のうち、公共下水道へ接続して汚水処理している戸数の割合を表した指標）の向上に取り組む必要がある。

### 2 上下水道一体となった線的耐震化等の推進とこれに伴う投資財政計画の見直しについて

決算審査資料によると、耐震化については、これまで緊急輸送道路下など特に重要な幹線を耐震化してきたが、今後はこれに加え、上下水道共通の重要施設から下水道処理施設までつながるルートの下水道管や、下水道処理場及びポンプ場の耐震化についても同時に進め、計画期間内の線的耐震化も意識して事業を実施していくとされている。

このような上下水道一体となった線的耐震化推進の大きな方針転換については、令和6年1月の能登半島地震において上下水道施設に甚大な被害が生じ、復旧が長期化したことを踏まえ、給排水ルートの耐震化の重要性が見直されたものだが、災害時のライフラインの確保の観点から高く評価されるものである。

一方、線的耐震化の加速化に係る今後15年間における事業費は、約510億円を見込んでいるとのことで、現在の財政状況についてみると、令和6年度末の補填財源残高は50億1,000

万円余となり、人口減少等の状況から現行の使用料収入の大幅な増加は見込めず、物価高騰などにより支出の増加は避けられない見込みであることから、補填財源は今後も減少を続ける見込みであるとのことであった。

現在、今回の投資計画の見直しや物価高騰による維持管理費の増加を反映した財政シミュレーションを作成しているが、使用料改定なしには補填財源は枯渇するとの試算であり、使用料改定は避けられない状況である認識を持っているとのことであった。また、「地方公営企業会計決算統計に基づく公共下水道に係る「経営比較分析表」（令和5年度版）（以下「経営比較分析表」という。）」によると、事業規模に対する企業債残高の割合が類似団体平均値と比較して高く、現状において借金に依存した投資体質であるともいえる点については、静岡市上下水道経営戦略において、将来負担増を見据えた上で、適正な借入れ及び償還を計画的に実施することとしており、上下水道中期経営計画において、年度末における企業債残高を成果指標として定め、管理している。企業債残高については、借入資金に係る元金償還までの据置期間を5年から0年とするなど、支払利息の縮減につなげながら、令和5年度末は約1,353億円、令和6年度末は約1,320億円と企業債残高の縮減を図っており、いずれも中期経営計画の目標を下回っているとのことであった。

今後、線的耐震化や老朽化対策の推進においては、便益を受ける全世代を対象に一定の負担をいただく必要があることから、企業債残高を注視しつつ、企業債の借入額減少は使用料の値上げにつながるため、企業債残高の在り方と使用料の改定について、市民の理解を得られるよう上下水道事業経営協議会の意見も聴きながら検討するとのことであった。

また、本審査後の令和7年7月18日の市長定例記者会見において、令和7年度（2025年度）から令和21年度（2039年度）までの期間において耐震化対策・老朽化対策を集中投資し実施するために必要な財源を一度の改定で確保するためには、改定率を約+40%とする下水道使用料改定が必要となることが示され、改定周期や改定率等の具体的な改定内容については、今後上下水道事業経営協議会の議論・意見を踏まえ、検討することとされている。

線的耐震化と老朽化対策の計画的な推進は、災害時のライフラインの確保と本市下水道事業の将来にわたる安定的な経営を維持するために必要不可欠な事業である。これらを確実に実現するための使用料改定を含む財政措置を的確に講じ、これが市民の理解と負担の下に着実に進められるよう、上下水道局が一丸となって取り組んでいくことを期待するものである。

なお、線的耐震化の各年度事業費について、仮に事業費約510億円を単純に15年で割った場合、年間事業費は34億円となる。この事業を受注する業者を確保できるのか、発注方法の工夫や参入可能な業者の拡大等についても検討されたい。

### 3 下水道管の老朽化対策事業（埼玉県八潮市の重大事故を踏まえた対応）について

決算審査資料によると、本市の下水道管のうち標準耐用年数50年を経過する管は、令和5年度末で全体の約8%で、今後何も対策を講じない場合、10年後には約14%、20年後には約

40%になると見込まれ、経年管が増加していく中で、状態監視保全により効率的に老朽化対策を行っているとされている。

そうした中、先般、埼玉県八潮市において道路陥没の重大事故が発生し、これまでの計画的な老朽化対策に加えて、国からの要請による特別調査を行う必要が生じたこと、また、今後、下水道管布設のピークである1990年代に布設された管路を対象とした調査数が増大する中で、今回の事故を受けて、点検対象範囲の拡大や頻度が大きく見直されることが想定され、さらに必要経費が増えていくことが考えられるとのことであった。

そこで、現在、標準耐用年数50年を超えた管路について、調査対象の選定基準（布設年、材質等）、調査頻度やこれまでの調査結果を確認したところ、下水道法で定められている腐食が進むおそれが大きい管路施設など、市内128か所の定期点検に加え、耐震化対策を実施する管路を除き、維持管理経費の長期的な抑制と平準化を図ることを目的に、標準耐用年数50年を超過した管路だけではなく、一定年数を経過した管路の劣化状態を把握するため、既往調査結果から管の材質ごとに何らかの異常が発生すると予測される年数を考慮して、陶管は布設後20年、鉄筋コンクリート管は35年、塩化ビニル管は50年を経過した管を調査対象としているとのことであった。調査頻度は、被害が起きた際に影響が大きい広範囲の面積を受け持つ管路や主要道路に埋設された管路を線的施設と位置付け10年に1度程度、それ以外の管路を面的施設と位置付け30年に1度程度調査しており、その中で優先順位は、経過年数の古い管路の割合が多い系統から優先して調査を行っており、直近の令和5年度の実績として、約58kmの調査に対し、約21km、36%で「健全度が低い」と判定され、改築・修繕に取り組んでいるとのことであった。

また、現在、目視やテレビカメラにより管路調査を実施しているが、これらの調査結果から判定した健全度の割合を踏まえ、水道事業で先行しているAI劣化診断技術を参考に、スクリーニングとして下水道管の劣化している可能性の高い箇所を予測し、そこに重点投資することで、効率的な<sup>かんきょ</sup>管渠調査が期待されると考え、令和6年度にAI劣化予測を手掛けている業者2者と導入検討を含めた実証実験に取り組んだとのことであった。

下水道管の損傷は、道路陥没など人命に関わる重大事故につながるおそれがあるとともに、市民生活にも重大な影響が出るおそれがあることから、このような事故を防ぐための老朽化対策は、遅延が許されるものではなく、その行政負担は大きな課題となっている。現在実施している特別調査は、下水道管の調査や維持管理を主として行っている業者に調査業務を発注し、必要な人員や機材を確保した上で実施しており、計画どおり調査完了を目指している点は評価できる。また、現時点では、実証実験の段階とのことだが、今後、AIなどの新技術も活用して、管の劣化予測や優先度判定を行い、点検箇所を重点的に絞り込むことにより、調査の効率化やコスト削減を進めていくことは有用であり、このような新技術の導入について、積極的に取り組む姿勢は評価できるものである。今後は、官民連携により技術改善と検証を積み重ね、新技術の精度が高まった際は、これを活用した効率的な調査に基づく老朽化

対策が推進されることを期待するものである。また、今後の老朽化対策調査に係る財政的負担について、他都市と連携し国に対して財政支援を積極的に要望していくことが望まれる。

#### 4 下水道計画区域内の整備について

決算審査資料によると、「第5次中期経営計画」に基づき下水道整備を進め、令和6年度は、下水道が使える区域が約16ha拡大し、「下水道処理人口普及率」については88.6%と、令和8年度目標88.4%を既に達成したとある中で、「中期経営計画」の目標達成には、「宮川・水上地区」の整備が欠かせないが、公共下水道の詳細設計や工事を発注し、業務を進めているものの、土地区画整理事業の進捗の影響を受け、工事の着手が遅延しているとされている。

一方、「経営比較分析表」によると、本事業の「水洗化率」は、令和5年度91.56%と、類似団体平均値99.25%と全国平均値95.91%を大幅に下回っている状況で、令和6年度の決算値91.76%と比較しても、令和5年度の平均値を下回っている。

そこで、水洗化率について、現状をどのように評価し、今後どのように水洗化率の向上に取り組んでいく考えか確認したところ、一般的に、整備中の区域では、下水道に接続して汚水処理している人口が増加しても、同時に汚水処理が可能な人口も増加するため、水洗化率の上昇は抑えられ、本市においても、整備中の長田処理区が82.9%、静清処理区が86.6%と低くなっているとのことであった。これに加えて、新たに公共下水道の処理可能となった区域では、すでに合併浄化槽により家庭内の汚水処理を行っている家が多く、公共下水道へ接続するメリットを感じにくい家庭もあり、水洗化が進まない原因の一因となっているとのことであった。

現在、本市では水洗化率向上に向け、下水道接続推進員による未接続家屋所有者への臨戸訪問や文書指導等による接続推進活動を行っているが、経済的な事情や家屋の老朽化などの理由で接続できない方々に寄り添いながら、河川や海の水質保全につながるなど接続することのメリットを説明していく推進活動を今後も継続していくとのことであった。

下水道使用料収入を確保するためには、水洗化率向上の取組が必要とされていることから、未接続の原因をしっかりと把握・検証し、より効果的な接続促進策を検討するなど引き続き水洗化率の向上に取り組むことを望む。また、宮川・水上地区における整備においては、土地区画整理組合や地権者、関係事業者との協議・調整を続け、整備の遅れの解消を図ることを期待する。

#### 5 水道料金及び下水道使用料の収納率の向上の取組について

本市の水道料金及び下水道使用料の収納率は、平成29年度の包括業務委託導入以降向上しており、令和6年度の水道料金の収納率は、現年度99.69%、過年度57.31%、合計99.04%となり、前年度の98.33%から0.71ポイント、平成29年度の96.49%から2.55ポイント向上し

た。下水道使用料の収納率は、現年度99.68%、過年度48.76%、合計98.90%となり、前年度の98.24%から0.66ポイント、平成29年度の97.30%から1.60ポイント向上した。

水道料金及び下水道使用料の収納率向上の取組として、平成29年度以降、口座振替勧奨、納付指導や給水停止等、現年度分及び軽易な過年度分の事務を受託者が担当し、納付相談や法的措置等を必要とする困難案件に職員が注力できる環境を構築し、より多くの未納者に対応できるようになり、支払督促や差押え等の法的措置を実施し、徴収した水道料金及び下水道使用料をより時効に近い未納案件に充当していくことで、過年度分の収納率の向上に寄与しているとのことであった。

令和6年度は徴収スケジュールの見直し、督促に関する事務の改善、さらに水道事業においては給水停止の早期実施（令和6年度における給水停止の予告21,757件、給水停止の執行7,854件）等により、可能な限り自主納付を促進するとともに、自主納付に至らない事案については、資力調査・財産調査による換価可能な財産の存在把握など法的措置の対象とする内部基準に該当するものについて、全て法的措置を実施しているとのことである。

また、納付しやすい環境の整備として、新たに導入したクレジットカード決済のほか、口座振替、スマートフォンアプリなど、これらを総称したキャッシュレス決済による納付を促進し、令和6年度の利用割合は、76.72%となり、第5次静岡市上下水道中期経営計画の目標値を達成するとともに、キャッシュレス決済のうち、特に手数料が安価である口座振替の勧奨に力を入れ、利用者とのあらゆる接点で口座振替への勧奨を行うとともに、令和7年度には、インターネット上で口座振替の申込みを可能とする受付サービスを導入する予定とのことである。

水道事業及び下水道事業は、今後計画的な集中投資計画を控え、厳しい財政運営が想定される中、収益の中心となる水道料金・下水道使用料の収納の確保は重要課題であり、平成29年度以降、役割分担による効率的な収納体制を確保の上、市民のニーズに即した納付手段を整え、最終的には必要な法的措置を徹底する取組などにより、継続して収納率の向上を維持し、令和6年度においても、上記の体系的な取組の総和として、冒頭に記載のとおり前年度を上回る収納率を達成したことは評価されることであり、今後も組織的にきめ細かな収納率向上のための取組が進められることを期待するものである。

参考資料

下水道事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	15,252,028	15,433,568	14,988,459	14,952,020	15,027,596
	営業利益	△ 3,902,447	△ 3,401,148	△ 3,119,365	△ 2,579,705	△ 2,512,886
	経常利益	565,228	970,928	818,758	1,399,426	1,304,821
	当年度損益	560,457	970,928	818,758	1,399,426	1,304,096
	収支不足補填のための 一般会計補助金	—	—	—	—	—
	上記補助金を除いた 実質損益	560,457	970,928	818,758	1,399,426	1,304,096
財政状態	資産合計	360,019,452	364,648,717	368,641,289	373,590,929	373,915,606
	負債合計	260,085,161	265,724,883	271,183,196	277,576,395	279,979,498
	資本合計	99,934,291	98,923,833	97,458,092	96,014,534	93,936,108
	自己資本	221,383,034	222,956,347	224,388,169	225,521,720	225,156,253
	流動比率	82.6	94.3	93.5	105.4	112.9
	自己資本構成比率	61.5	61.1	60.9	60.4	60.2
	固定資産対長期資本比率	100.7	100.2	100.3	99.8	99.5
	企業債未償還残高	132,014,158	135,257,919	138,841,806	141,966,664	143,909,212
	実質未収金	193,152	1,074,371	1,055,993	375,593	407,034
その他	行政区域内人口(人) A	670,258	675,610	680,913	686,746	692,374
	処理区域内人口(人) B	593,525	596,772	600,078	603,737	586,921
	普及率 B/A	88.6	88.3	88.1	87.9	84.8
	年間処理水量(m <sup>3</sup> )	145,051,341	144,558,232	143,245,124	134,232,358	139,885,143
	有収率	47.3	48.0	49.4	52.2	52.4
	使用料単価(円)	150.96	150.56	150.04	149.41	149.24
	処理原価(円)	164.9	160.52	161.53	151.56	153.32
	施設利用率	71.0	70.0	69.2	66.0	65.8